Public Disclosure Authorized

Public Disclosure Authorized

世界銀行年次報告 2005

一年を振り返って

THE WORLD BANK

2005年度の活動概要

IBRD（単位：100万ドル）	2005年度	2004年度	2003年度	2002年度	2001年度
承認額	13,611	11,045	11,231	11,452	10,487
うち開発政策融資	4,264	4,453	4,187	7,384	3,937
プロジェクト数	118	87	99	96	91
うち開発政策融資	23	18	21	21	15
実行総額	9,722	10,109	11,921	11,256	11,784
うち開発政策融資	3,605	4,348	5,484	4,673	4,393
元本返済額（前納分を含む）	14,809	18,479	19,877	12,025	9,635
実行純額	(5,087)	(8,370)	(7,956)	(769)	2,149
融資残高	104,401	109,610	116,240	121,589	118,866
未実行額	33,744	32,128	33,031	36,353	37,934
業務活動による収益	1,320	1,696	3,021	1,924	1,144
利用可能資本および準備金	32,072	31,332	30,027	26,901	24,909
資本/貸出比率	31.4%	29.4%	26.6%	22.9%	21.5%

IDA（単位：100万ドル）	2005年度	2004年度	2003年度	2002年度	2001年度
承認額	8,696	9,035	7,282	8,068	6,764
うち開発政策融資	2,301	1,698	1,831	2,443	1,826
プロジェクト数	160	158	141	133	134
うち開発政策融資	32	23	24	23	15
実行総額	8,950	6,936	7,019	6,612	5,492
うち開発政策融資	2,666	1,685	2,795	2,172	1,280
元本返済額	1,620	1,398	1,369	1,063	997
実行純額	7,330	5,538	5,651	5,549	4,495
融資残高	120,907	115,743	106,877	96,372	86,572
未実行額（融資）	22,330	23,998	22,429	22,510	20,442
未実行額（グラント）	3,021	2,358	1,316	148	—
開発グラント供与額	2,035	1,697	1,016	154	—

本年次報告は、2004 年 7 月 1 日から 2005 年 6 月 30 日までの活動を対象に、国際復興開発銀行（IBRD）と国際開発協会（IDA）の理事が、それぞれの機関の規定に従って作成したものです。IBRD と IDA の総裁および理事会議長を兼務するポール・ウォルフォウィッツは、本年次報告、運営予算、および監査済み財務諸表を総務会に提出しました。

国際金融公社（IFC）、多数国間投資保証機関（MIGA）、および投資紛争解決国際センター（ICSID）の年次報告は別途刊行されます。

世界銀行年次報告 2005

目 次

総裁兼理事会議長からのメッセージ 2
理事会 4
世界銀行グループ 8
1 世界の貧困との闘い 11
2 地域別展望 27
世界銀行の地域区分、現地事務所、および融資適格国 28
アフリカ地域 30
東アジア・大洋州地域 34
南アジア地域 38
ヨーロッパ・中央アジア地域 42
ラテンアメリカ・カリブ海地域 46
中東・北アフリカ地域 50
3 2005 年度の活動概要 54

CD-ROM の内容

一年を振り返って
組織に関する情報
地域別所得
新規承認プロジェクト
融資データ
財務諸表

注：財務諸表の全文（世銀幹部の所見と分析、および国際復興開発銀行 / 国際開発協会の監査済み財務諸表）は本年次報告の添付 CD-ROM に収められています。本年次報告の内容はインターネットでも公開されています（**www.worldbank.org**）。

本書中のドル表記はすべて、特に断りがない限り、現在の米ドルを意味します。

世界銀行総裁兼理事会議長からのメッセージ

理事会の承認を経て、総裁就任が正式に決定したポール・ウォルフォウィッツ新総裁を歓迎する、ジェームズ・D・ウォルフェンソン前総裁。

本年次報告は、私のすばらしい前任者であるジェームズ・ウォルフェンソン前総裁の任期の最後の1年間に、世界銀行が成し遂げた成果をまとめたものです。この類いまれな組織の指揮を任されるということは、大変な重責を担うことであります。過去10年にわたって、世銀の強化に尽くしてこられたウォルフェンソン前総裁に心より感謝を申し上げます。

ウォルフェンソン前総裁は、その任期中に多くの業績を残されましたが、何よりも重要なのは、彼が道徳上の問題として、また世銀の最大の使命として、貧困削減に焦点を当て続けたことでしょう。

本年次報告には世銀の活動と財務状況がまとめられています。各章の主な内容は次の通りです。

- 世界の貧困との闘い―持続可能な経済成長を促進し、貧困層が必要としているサービスを提供するために世銀が展開している活動をご紹介します。ミレニアム開発目標に対する世銀の取り組み、開発の有効性を高めるための組織改革や国際的なイニシアティブ、および情報センターやウェブサイトを通した借入国支援についても詳しくご説明しています。

- 地域別展望―世銀が途上国で展開している融資やその他の活動を、国別プロジェクトに焦点を当てながら、世銀が定義する6地域ごとにご紹介します。

ポール・ウォルフォウィッツ世界銀行総裁

世銀総裁としての初の視察先であるアフリカで、若者たちとの会合に出席するウォルフォウィッツ総裁。

- 2005 年度の活動概要―世銀が 2005 年度に実施した開発知識の共有活動、低・中所得国に対する融資アプローチ、世銀の原資、地域別、テーマ別、およびセクター別（環境プログラム、インフラプロジェクトなど）の融資の概要をご紹介します。公共セクター、民間セクター、およびシビルソサエティ組織とのパートナーシップについても取り上げています。

- 巻末に添付されている CD-ROM には、2005 年度の財務諸表、組織に関する情報、地域別収入、2005 年度に承認された新規プロジェクト、および世銀の融資に関するさまざまなデータが収められています。

世銀は開発パートナーと共に数々の成果を達成してきました。しかし、課題はまだ山積しています。2006 年度の幕開けに、スコットランドのグレンイーグルスで開催された主要国首脳会議（G-8 サミット）は、世界の開発、特にアフリカ諸国の開発が直面している課題に国際社会の注目を集めるものとなりました。サミット参加者は、これらの活動の多くで世銀が中心的な役割を果たしていることを再確認すると共に、世銀にさらなる行動を求めました。

開発活動を進展させるためには、開発優先項目のバランスに注意を払う必要があります。何よりも重要なのは、最貧国の最も貧しい人々のニーズに特別な注意を払うことです。世銀はいわゆる「中所得」国においても、引き続き重要な役割を果たしています。中所得国は急成長を遂げていますが、国内では今も数百万人が極度の貧困にあえいでいます。世銀は国際開発金融機関として、「国際共有資源」に対する国際社会の取り組み、具体的には持続可能なエネルギーの開発や、地球規模での感染症対策といった活動にも支援を提供しています。

こうした活動はいずれも、専門家集団である世銀職員の並はずれた献身によって遂行されています。このような人々と共に働く機会を得たことを光栄に思っています。

ポール・ウォルフォウィッツ

理事会

理事会は世銀業務全般の運営に責任を負っており、総務会から委任された権限に基づいてその任務を遂行します。世銀協定の規定により、24 名の理事のうち 5 名は 5 大出資国が任命し、残りの理事はその他の加盟国から成る複数の理事選出母体（2 年ごとに選出）により選任されます。

理事会は総裁が提出する IBRD の融資・保証案件、および IDA の融資・保証案件を検討・承認するほか、世銀の業務全般に対する方針も決定します。また、理事会は会計監査報告書、運営予算、世銀の活動や政策をまとめた年次報告（本報告書）、および理事会が総務会に提出する必要があると判断した諸事項を、年次総会の場で総務会に提出する任を負っています。理事会は世銀の業務方針や方向性を決定する上でも重要な役割を果たしています。その際には世銀グループの役割に対する加盟国の認識の変化や、世銀が業務を通して培ってきた経験が考慮されるほか、事業評価局（OED）が独立した立場から、世銀業務の妥当性、持続可能性、効率性、および有効性に関する助言を提供します。OED は理事会に直接説明責任を負っている独立評価部門であり、理事会が承認した政策、戦略、および業務プログラムに従って評価を実施します。

2005 年度、理事会はその職務を遂行するために、世銀本部で定期的に会合を開きました。ここには理事会の公式会合である全体委員会だけでなく、非公式会合も含まれています。理事会には監査委員会、予算委員会、開発効果委員会（CODE）、統治・管理委員会（COGAM）、および人事委員会の 5 つの常任委員会が設置されており、各理事は 1 つ、または複数の委員会に所属しています。理事会は常任委員会の支援を得ながら、世銀の政策と慣行を詳細に検討し、その監督責任を果たしています。2005 年度の主な議題は、サーベンス・オクスリー法（米国の企業統治法）への準拠、世銀と IFC の予算改革、採掘産業に対する世銀グループの関与、人事戦略と職員の多様性、および途上国と移行国の発言権と参加の拡大でした。現在は COGAM を中心に、理事会の有効性を高めるための議論が行われています。

理事と理事代理は定期的に加盟国を訪問し、援助の実施状況を視察しています。視察の際はプロジェクト・マネージャー、受益者、政府関係者のほか、シビルソサエティ組織、企業、開発パートナー、金融機関、現地事務所の世銀職員など、さまざまな関係者との会談が行われます。2004 年 7 月の視察先はアンゴラ、南アフリカ、およびタンザニア、2005 年 1 月の視察先はバングラデシュ、ブータン、インド、ネパール、パキスタン、およびスリランカ、2005 年 4 月の視察先はモロッコ、サウジアラビア、およびヨルダン川西岸・ガザ地区でした。

理事会は半年ごとに開催される「世銀・IMF 合同開発委員会」のアジェンダや課題文書の作成においても重要な役割を果たしています。

2005 年度の開発委員会では、*「グローバル・モニタリング・レポート 2005 ― MDGs：コンセンサスから本格的実践へ（仮題）」* が議論され、昨年度に引き続き、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成状況が検証されました。2005 年度のモニタリング・レポートでは、サハラ以南のアフリカに多くのページが割かれました。また、援助の有効性と融資モダリティ、持続可能な債務水準を維持するための業務フレームワーク、経済成長アジェンダに対する支援（投資環境や融資インフラの整備）、開発促進手段としての貿易、世界経済の展望、およびブレトンウッズ機関の活動と意思決定に対する途上国と移行国の発言権と参加の強化に関する文書も検討されました（添付 CD-ROM の「組織に関する情報」の「開発委員会コミュニケ 2005 年度」参照）。

左から右へ：（起立）Robert B. Holland III, Mr. Herwidayatmo, Pietro Veglio, Eckhard Deutscher, Mathias Sinamenye, John Austin, Tom Scholar, Chander Mohan Vasudev, Thorsteinn Ingolfsson, Sid Ahmed Dib, Yahya Abdullah M. Alyahya, Nuno Mota Pinto, Otaviano Canuto, Pierre Duquesne, Paulo F. Gomes, Gino Alzetta, Gobind Ganga, Alexey G. Kvasov, Luis Marti；（着席）Mahdy Ismail Aljazzaf, Zou Jiayi, Jaime Quijandria, 大久保良夫, Ad Melkert

戦略的課題

2005 年度に理事会が重点的に取り組んだ分野は次の通りです。

戦略フレームワーク

2005 年度においても、理事会の活動は世銀の戦略フレームワークの 2 つの柱である「良好な投資環境の促進」と「貧しい人々のエンパワーメント」を中心としたものとなりました。この 2 つの柱の重要性は、これまでにも多くの中期戦略文書で指摘されてきましたが、2005 年度の理事会で改めて、その重要性が確認されました。理事会は世銀がこのフレームワークに関する努力をさらに拡大すること、そのための施策として、ミレニアム開発目標に明記された開発課題に対処するためのツールと手続きを強化することを強く求めました。理事会ではドナーの業務方針、手続き、および慣行の調和化、低所得国（重債務貧困国や切迫した状況にある低所得国を含む）のニーズへの対応、および中所得国との連携の強化に関する進捗報告書も多数検討されました。

貧困削減

ミレニアム開発目標（MDGs）に関する活動は、その達成期限である 2015 年が近づくにつれて、ますます切迫したものとなっています。理事会は 2005 年度も引き続き、世銀の使命である貧困削減の進捗状況と、MDGs に対する世銀の取り組みを慎重に監督しました。理事会は借入国が策定した貧困削減戦略に関する文書も議論しました。これらの戦略は借入国自身が作成する貧困削減戦略文書（PRSP）にまとめられています。2005 年度の理事会では、8 件の PRSP と 2 件の暫定 PRSP、20 件の PRSP 進捗状況報告書が検討され、改良の余地のある分野が特定されました。このほか、貧困削減戦略融資の有効性に関する調査報告書も検討されました。貧困削減戦略融資は、貧困削減目標の達成を支援するために世銀が提供している融資手段です。

債務と債務の持続可能性

2005 年度の理事会では、低所得国が維持できる債務水準を分析するためのフレームワークの基準値が話し合われたほか、このフレームワークと重債務貧困国イニシアティブの関係や、世銀と IMF が共同で分析を実施する際のモダリティが議論されました。

国別プログラム

世銀と加盟国のパートナーシップの基本となっているのは、国別援助戦略（CAS）と国別パートナーシップ戦略です。これらの戦略は低所得国の場合は PRSP、中所得国の場合は国家開発戦略をもとに策定されており、世銀グループはこれらの戦略をベースに、各国で業務を展開しています。理事会は 2005 年度も引き続き、すべての CAS に結果測定のための詳細なフレームワークを組み込むことを奨励しました。中間指標を設定し、借入国、世銀、および開発パートナーが合意した中間目標の達成状況を測定・モニタリングすることはそのひとつです。理事会は CAS に求めるものとして、焦点を絞ること、選択的な援助を行うこと、およびパートナーシップを活用することを挙げました。ドナー援助の調和化と整合性の向上に関する取り組みを、結果重視アジェンダと連動させることの重要性も指摘されました。国別プログラムを効果的に推進するためには、地域・準地域レベルの活動を平行して行う必要があることも確認されました。2005 年度の理事会では、36 件の CAS（うち 10 件は結果重視型 CAS）が検討されました。また、理事会は 2005 年度においても、アジアの津波被害とイラクの暫定プログラムに対する世銀の活動をモニタリングしました。

出向プログラム

理事会は世銀と IMF の意思決定に対する途上国と移行国の発言権と参加を拡大するために、複数のキャパシティ・ビルディング活動を行うことを提言しました。そのひとつが、対象国から世銀職員として出向させる 5 カ年プログラムです。

すでに 16 名の職員が半年の任期で世銀の業務部門に出向しています。このプログラムの目的は、主に世銀の手続き、サービス、およびプロジェクトの分野で、理事とその理事が代表している国民のコミュニケーションと知識共有を促進することです。

監督責任と受託者責任

理事会は世銀の株主に代わって、監督責任と受託者責任を果たしています。その一部は監査委員会を通じて遂行されています。2003 年、理事会は監査に関するベストプラクティスを取り入れるために、監査委員会の委任事項を変更しました。その後も組織の監視、ガバナンス、および管理に関する新しい標準を取り入れる努力が続けられています。監査委員会は財務方針や管理問題に関する理事会の意思決定を支援するために、財務管理やその他のガバナンス問題に関する助言を提供しています。内部監査局と公正管理局は、非公開の幹部会議を通して、監査委員会にリスクや管理に関する情報を提供しています。

運営予算

2005 年度の一般管理費は 20 億 1130 万ドル（返済金額を除く）でした。このうちの 1 億 7270 万ドルは開発グラント・ファシリティに関するものでした。一般管理費の純額は 15 億 220 万ドル、前年度予算からの実質増加率は 2%、名目増加率は 5% でした。2005 年 6 月、理事会は 2006 年度の運営予算として、21 億 280 万ドル（返済金額を除く）を承認しました。

査閲パネル

2005 年、査閲パネルは 3 件の新しい調査請求を受理しました。調査請求の対象となった世銀プロジェクトは、パキスタンの「全国排水プログラム・プロジェクト」、ブルンジの「公共工事・雇用創出プロジェクト」、およびカンボジアの「森林利権管理・規制パイロット・プロジェクト」です。この結果、査閲パネルの設置からこれまでの間に提出された調査請求は 36 件となりました。このうちの 11 件はアフリカ地域、11 件はラテンアメリカ・カリブ海地域、10 件は南アジア地域、および 4 件は東アジア・大洋州地域から提出されたものです。正式に受理された 36 件の請求のうち、査閲パネルは 18 件について調査の実施を提言しました。このうちの 6 件はパネルの活動方針に修正条項が加えられた 1999 年 4 月より前に承認されたもの、12 件はそれ以降に承認されたものです。現在は 4 件の調査が行われています（2005 年 5 月現在）。

調査請求、請求に対する執行部の回答、パネルの提言、パネルの調査報告書、および 2005 年度に調査の対象となったプロジェクトに対する執行部の提言は世銀のウェブサイト（**www.worldbank.org/inspectionpanel**）で公開されています。

新総裁の選出

2005 年 3 月 31 日、理事会は全会一致でポール・ウォルフォウィッツを世銀の第 10 代総裁に選出しました。ウォルフォウィッツは 2005 年 6 月 1 日に世銀総裁に就任しました。

理事、理事代理、および委員会委員　2005 年 6 月 30 日

理 事	理事代理	国 名
任命理事		
（空席）	Robert B. Holland, III	米国
大久保 良夫[c, d, g]	大矢 俊雄	日本
Eckhard Deutscher[e (C)]	Walter Hermann[h]	ドイツ
Tom Scholar[b (VC)]	Caroline Sergeant	英国
Pierre Duquesne[a (C)]	Anthony Requin	フランス
選任理事		
Gino Alzetta[a, d (VC)] ベルギー	Melih Nemli トルコ	オーストリア、ベラルーシ、* ベルギー、チェコ共和国、ハンガリー、カザフスタン、 ルクセンブルグ、スロバキア共和国、スロベニア、トルコ
Luis Marti[a, d] スペイン	Jorge Familiar[h] メキシコ	コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、 スペイン、ベネズエラ（・ボリバル共和国）*
Ad Melkert[c, e, i (C)] オランダ	Tamara Solyanyk[h] ウクライナ	アルメニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、* クロアチア、キプロス、グルジア、 イスラエル、マケドニア（旧ユーゴスラビア共和国）、モルドバ、オランダ、ルーマニア、* ウクライナ
Marcel Masse[d, e] カナダ	Gobind Ganga[h] ガイアナ	アンティグア・バーブーダ、* バハマ、* バルバドス、ベリーズ、カナダ、ドミニカ国、グレナダ、 ガイアナ、アイルランド、ジャマイカ、* セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、 セントビンセントおよびグレナディーン諸島
Otaviano Canuto[a (VC), b, i] ブラジル	Jeremias N. Paul, Jr. フィリピン	ブラジル、コロンビア、ドミニカ共和国、エクアドル、ハイチ、パナマ、フィリピン、スリナム、* トリニダード・トバゴ
Biagio Bossone[a, b] イタリア	Nuno Mota Pinto ポルトガル	アルバニア、ギリシャ、イタリア、マルタ、* ポルトガル、サンマリノ、* 東ティモール
John Austin[b, e, i] ニュージーランド	Terry O'Brien[h (C)] オーストラリア	オーストラリア、カンボジア、キリバス、韓国（大韓民国）、マーシャル諸島、ミクロネシア （ミクロネシア連邦）、モンゴル、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、サモア、 ソロモン諸島、バヌアツ
Mathias Sinamenye[c, d] ブルンジ	Mulu Ketsela エチオピア	アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ケニア、レソト、リベリア、 マラウイ、モザンビーク、ナミビア、* ナイジェリア、セーシェル、* シエラレオネ、南アフリカ、 スーダン、スワジランド、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ
Chander Mohan Vasudev[c (C)] インド	Akbar Ali Khan[h] バングラデシュ	バングラデシュ、ブータン、インド、スリランカ
Thorsteinn Ingolfsson[b, e] アイスランド	Svein Aass[h] ノルウェー	デンマーク、エストニア、* フィンランド、アイスランド、ラトビア、リトアニア、* ノルウェー、スウェーデン
Sid Ahmed Dib[c, e] アルジェリア	Shuja Shah パキスタン	アフガニスタン、アルジェリア、ガーナ、イラン（・イスラム共和国）、モロッコ、パキスタン、チュニジア
Pietro Veglio[c (VC), d] スイス	Jakub Karnowski ポーランド	アゼルバイジャン、キルギス共和国、ポーランド、セルビア・モンテネグロ、スイス 、 タジキスタン、トルクメニスタン、* ウズベキスタン
Mahdy Ismail Aljazzaf[b (C), g] クウェート	Mohamed Kamel Amr エジプト（・アラブ共和国）	バーレーン、* エジプト（・アラブ共和国）、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、リビア、 モルディブ、オマーン、カタール、* シリア・アラブ共和国、アラブ首長国連邦、イエメン（共和国）
Zou Jiayi[a, b] 中国	Yang Jinlin[h] 中国	中国
Yahya Abdullah M. Alyahya サウジアラビア	Abdulrahman M. Almofadhi サウジアラビア	サウジアラビア
Alexey G. Kvasov[d (C)] ロシア連邦	Eugene Miagkov[h] ロシア連邦	ロシア連邦
Herwidayatmo[a, e] インドネシア	Nursiah Arshad[h] マレーシア	ブルネイ・ダルサラーム、* フィジー、インドネシア、ラオス人民民主共和国、マレーシア、 ミャンマー、ネパール、シンガポール、タイ、トンガ、ベトナム
Jaime Quijandria[c, d] ペルー	Alieto Guadagni アルゼンチン	アルゼンチン、ボリビア、チリ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ *
Paulo F. Gomes[b, e (VC), f] ギニアビサウ	Louis Philippe Ong Seng[h] モーリシャス	ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、カーボヴェルデ、中央アフリカ共和国、チャド、コモロ、 コンゴ（民主共和国）、コンゴ（共和国）、コートジボワール、ジブチ、赤道ギニア、ガボン、 ギニア、ギニアビサウ、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モーリシャス、ニジェール、 ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、トーゴ

*IBRD のみに加盟。

委員会

a. 監査委員会
b. 予算委員会
c. 開発効果委員会（CODE）
d. 人事委員会
e. 統治管理委員会（COGAM）
f. 年金管理委員会
g. 年金財政
h. CODE 小委員会（2005 年 1 月 12 日発足）
i. 倫理委員会

C= 委員長
VC= 副委員長

世界銀行グループ

現在、世界銀行グループは相互に密接な関係にある５つの機関で構成されています。世銀はグループ機関と協力しながら、世界各国の開発プロジェクトを支援しています。グループ間の協力の例としては、合同の国別援助戦略、投資促進イニシアティブ、外国投資助言サービス（FIAS）、大規模なインフラ・プロジェクトに対する保証プログラム、民間セクター開発における連携、合同の零細・中小企業開発プログラム、HIV/ エイズの啓蒙・予防活動などがあります（IBRD/IDA 以外の世銀グループ機関の年次報告は、**www.ifc.org**、**www.miga.org**、および **www.worldbank.org/icsid** をご覧ください）。

国際復興開発銀行（IBRD）

1945 年設立　184 加盟国
累積融資額：4074 億ドル
2005 年度融資額：37 カ国の 118 件の新規プロジェクトに対して 136 億ドル

IBRD は中所得国および 信用力のある貧困国の貧困を削減するために、融資、保証、リスク管理サービス、および分析・助言サービスなどの非融資業務を提供し、これらの国の持続可能な開発を促進しています。過去の融資から得られた利益は、開発活動の原資となるだけでなく、IBRD の健全な財務体質を示す指標となり、IBRD が資本市場から低利で資金を調達し、借入国に緩やかな条件で融資を行うことを可能にしています。IBRD の理事会は 184 の加盟国を代表する 24 名の理事で構成されています。このうち 5 名は任命理事、19 名は選任理事です。

IBRD の主要財務指標　2001–2005 年度
（単位：100 万ドル）

	2001	2002	2003	2004	2005
業務活動による収益	1,144	1,924	3,021	1,696	1,320
融資残高	118,866	121,589	116,240	109,610	104,401
総資産	222,748	227,454	230,062	228,910	222,008
自己資本	29,570	32,313	37,918	35,463	38,588

国際開発協会（IDA）

1960 年設立　165 加盟国
累積承認額：1610 億ドル *
2005 年度承認額：66 カ国の 160 件の新規プロジェクトに対して 87 億ドル

* 融資、グラント、および保証の合計

世銀は IDA 加盟国からの拠出金をもとに、81 の最貧国（総人口 26 億人）に年間約 80–90 億ドルの譲許的融資を行っています。これらの国々は市場の条件で借入を行うことはほとんど、もしくはまったくできないため、無利子で提供される IDA の融資がきわめて大きな役割を果たします。多くの最貧国では住民のほとんどが 1 日 2 ドル未満で生活しています。IDA の資金は借入国が推進する貧困削減戦略の主要政策分野で用いられています（生産性の向上、責任あるガバナンス、健全な民間投資環境の構築、貧困層が教育や医療を受ける機会の拡大など）。

IDA の主要財務指標　2001–2005 年度
（単位：100 万ドル）

	2001	2002	2003	2004	2005
業務活動による収益（損失）	866	692	108	(1,684)	(986)
開発融資残高	86,572	96,372	106,877	115,743	120,907
開発原資合計	101,134	109,495	119,454	127,930	130,378

国際金融公社（IFC）

1956 年設立　178 加盟国

承認済ポートフォリオ：246 億ドル
（協調融資分の 53 億ドルを含む）

2005 年度承認額：67 カ国の 236 件のプロジェクトに対して 54 億ドル

IFC は途上国の経済発展を民間セクターの側面から支援しています。IFC は政府保証を取りつけることなく、民間パートナーと協力して、途上国の持続可能な民間企業に投資を行っています。これらの企業には投融資、長期融資、ストラクチャード・ファイナンス、リスク管理商品のほか、技術協力や助言サービスが提供されます。IFC の支援対象となるのは、資本の確保が困難な地域・国の企業です。IFC は民間投資家がリスクが高いと考える市場に投資し、現地企業にコーポレート・ガバナンスや環境・社会分野の専門知識を提供することで、現地プロジェクトの投資価値を高めています。

IFCの主要財務指標　2001–2005年度
（単位：100 万ドル）* 一部を除く

	2001	2002	2003	2004	2005
営業収益 [a]	241	161	528	982	1,953
純益	345	215	487	993	2,015
流動資産（関連デリバティブを除く）	13,258	14,532	12,952	13,055	13,325
融資および出資	8,696	7,963	9,377	10,279	11,489
借入金（支払済・残高）	15,457	16,581	17,315	16,254	15,359
資本合計	6,095	6,304	6,789	7,782	9,798
平均資産利益率（%）	0.6	0.6	1.8	3.1	5.4
平均自己資本利益率（%）	4.1	2.7	8.2	13.7	22.6
向こう 3 年間の予想現金需要の純額に占める現金・流動投資の割合（%）	101	109	107	116	142
負債比率	2.6：1	2.8：1	2.6：1	2.3：1	1.8：1
株主資本比率（%）	48	49	45	48	50
実行済ポートフォリオに対する貸倒引当金の割合（%）	16.0	21.9	18.2	14.0	9.9

a. 技術協力と助言サービスの経費を控除した後の利益

注：詳細は IFC（**www.ifc.org**）、MIGA（**www.miga.org**）、および ICSID 年次報告をご覧ください。

多数国間投資保証機関（MIGA）

1988 年設立　165 加盟国
累積保証額 * : 147 億ドル
2005 年度保証額 : 12 億ドル

* 協調保険引受プログラムを通して保証した金額を含む。

外国直接投資は、途上国の経済成長に大きな役割を果たしていますが、投資家が途上国の投資環境や政治リスクに不安を感じている場合は、投資が十分に行われない可能性があります。MIGA はこうした懸念に対処するために、投資家に政治リスク保険（保証）を提供し、収用、通貨の兌換停止、契約不履行、戦争、内乱といった非商業リスクから投資家を保護しています。途上国に対しては、外国投資を誘致・確保するための助言サービスを提供しているほか、投資紛争を調停することで、途上国が現在の投資を確保し、投資障壁となる可能性のある問題を排除できるよう支援しています。諸外国の企業に投資情報を提供することも MIGA の役割のひとつです。

MIGA の主要財務指標　2001–2005 年度

（単位：100 万ドル）* 一部を除く

	2001	2002	2003	2004	2005
業務活動による収益	49.3	48.4	38.1	25.6	24.1
経営資本 [a]	653	702	766	811	830
業務収益 / 経営資本（%）	7.5	6.9	5.0	3.2	2.9
ネット・エクスポージャ	3,157	3,202	3,204	3,259	3,138
経営資本 / ネット・エクスポージャ（%）	20.7	21.9	23.9	24.9	26.4
トップ 5 のエクスポージャ [b]	1,002	1,006	912	923	834
トップ 5 のエクスポージャ / ネット・エクスポージャ（%）	31.7	31.4	28.5	28.3	26.6
IDA 融資適格国におけるネット・エクスポージャ	934	1,113	1,255	1,139	1,341
IDA 融資適格国におけるネット・エクスポージャ / ネット・エクスポージャ（%）	29.6	34.8	39.2	34.9	42.7

a. 自己資本と保険ポートフォリオの引当金の純額の合計
b. 上位5カ国のネット・エクスポージャの合計

投資紛争解決国際センター（ICSID）

1966 年設立　142 加盟国
合計申し立て案件 : 184 件
2005 年度申し立て案件 : 25 件

ICSID は国際投資紛争の調停と仲裁を行う場を提供することで、外国投資の促進に貢献しています。ICSID の存在は、国家と外国投資家が信頼関係を育む一助となっています。国際投資協定の多くは、ICSID を仲裁機関に指定しています。ICSID は仲裁法や外国投資法に関する研究や関連文献の出版も行っています。

世銀グループと採掘産業

世銀、IFC、および MIGA は、独立調査「2004 年採掘産業レビュー（仮題）」の結果をもとに提言され、理事会で承認されたプログラムの実行に着手しました。これらのプログラムは、世銀グループが支援する石油、ガス、および採鉱プロジェクトのガバナンスを強化し、地域社会の参加を促進し、収益管理を改善することを目的としたものです。世銀グループは採掘産業諮問グループの設置にも取り組んでいます。この諮問グループは、広範な利害集団を代表する専門家が、採掘産業が直面している主な課題を話し合い、それぞれの経験をもとに、助言を提供する場となる予定です。また、持続可能性を実現するために、世銀グループは天然ガス、再生可能エネルギー、およびエネルギー効率の改善に関するプロジェクトへの投資も拡大する予定です。

注：詳細は IFC（**www.ifc.org**）、MIGA（**www.miga.org**）、および ICSID 年次報告をご覧ください。

1 世界の貧困との闘い

開発のビジョン

世銀の使命は貧困のない世界を実現することです。各国首脳と開発パートナーは今年、自らが掲げた開発ビジョンの進捗状況を検証しました。その結果、思い切った行動を起こさない以上 2000 年に国際社会が採択したミレニアム開発目標（MDGs）を達成することはできないという結論に至りました。国際社会の注目を世界の貧困層に集めるために、各国首脳と開発パートナーは 2005 年を開発年とすることを宣言しました。

国際社会では、MDGs の達成が十分なスピードで進まない場合、その影響は即座に、しかも悲劇的な形で現れることが理解されつつあります。途上国では毎週、1 万人の女性が出産によって命を落とし、20 万人の子供たちが疾病によって 5 歳の誕生日を迎える前に死亡しています。エイズ関連の疾病で死亡する人は 1 日に 8000 人を超え、アフリカ地域だけでも、今年は 200 万人がエイズで死亡すると見られています。途上国全体で見ると、未就学児童の数は実に 1 億 1500 万人に上ります。

何億人もの人々を貧困、疾病、そして読み書きのできない状態から解放できるかどうかは、開発の成否にかかっています。途上国の開発は、国際社会が長期的な安全保障と平和を手に入れるための条件でもあります。

MDGs を達成するための努力をさらに強化する必要があるのはそのためです。「第 2 回グローバル・モニタリング・レポート」は、これが急務であることを指摘すると共に、これまでの進捗を検証し、MDGs に向けた行動に弾みをつけるための施策を提言しています（23 頁参照）。世銀は借入国に専門知識と融資を提供し、借入国が定めた貧困削減戦略を支援することで、この活動の中心的なパートナーとなっています。

開発アジェンダに対する支援を強化するために、世銀は 2 つの柱からなる貧困削減戦略を策定しました。ひとつは、投資、雇用、および持続可能な成長のための環境作り、もうひとつは、貧しい人々への投資とエンパワーメントによる開発への参加促進です。この戦略の基礎にあるのは、長期的な成長と人的開発には密接な関係にあるという認識です。人的開発なくして、持続可能な経済成長はありません。また、社会が繁栄するためには、健全な経済環境を構築することが不可欠です。

投資、雇用、持続可能な成長のための環境作り

経済成長は途上国の貧困を削減し、人々の生活水準を高めるための強力かつ不可欠の手段です。MDGs を達成するためには、途上国の経済成長を加速させなければなりません。

力強い成長を実現するためには、投資の促進、雇用の創出、および生産性の向上を促す経済環境を整備する必要があります。公平な成長を促す環境を構築するために、世銀は経済分析調査を実施し、途上国のさまざまなプログラムに融資と政策助言を提供しています（第 3 章参照）。これらのプログラムは、経済と財政の安定、投資環境の改善と民間セクター開発、ガバナンスの改善と効果的な汚職対策、インフラの開発と維持、環境の持続可能性の維持、および貿易の促進と世界の財市場へのアクセスを促進するものとなっています。

投資環境の改善と民間セクター開発

世銀の投資環境調査は、借入国に貴重な情報とツールを提供するものです。2005 年度に 2 年目を迎えた「事業環境分析」プロジェクトは、145 カ国の事業規制を客観的で数量化された指標

を通して概観するものです。これらの指標は 30 を超える途上国で利用されており、各国の政府が自国の投資環境を近隣諸国のそれと比較したり、自国のパフォーマンスを世界のベストプラクティスと比較したりするためのベンチマークとなっています。このプロジェクトの最新の報告書である『*ビジネス環境の現状 2005*』では、事業障壁に関する指標に不動産登記と投資家の保護が追加されました。この報告書は、改革の優先分野を特定する際にも役立っています。

新しい「投資環境調査データベース」には、58 カ国の 3 万社のデータが収められており、改革を検討している政府にさらなる指標を提供するものとなっています。2005 年、世銀と IFC は 10 カ国を対象に、企業ガバナンス調査を実施しました。この結果、これまでに実施された分析調査は合計 48 件となりました。『*世界開発報告 2005：投資環境の改善*』は、これらの調査結果をもとに、途上国開発における投資環境改善の重要性を特に指摘しています。

多くの途上国では、分析調査の結果を具体的な行動につなげるために、世銀グループの助言サービスと融資が利用されています。2005 年度は民間セクター開発分野のプロジェクトが 109 件（総額 38 億ドル超）承認され、23 カ国で投資環境調査が実施されました。現在は 40 を超える国々で、投資環境調査が改革の指針として、あるいは世銀プロジェクトを支援するために利用されています。たとえば、世銀は投資環境調査によって明らかになった投資環境とインフラに関する問題をもとに、エルサルバドルの成長開発政策融資を設計しました。カンボジアの衣料産業は、世銀と IMF の共同プロジェクトである「外国投資助言サービス」を利用して、社会的責任のあるブランドイメージの構築と、国際競争力の向上に取り組んでいます。

グッドガバナンスの促進と汚職対策

研究の結果、開放的で透明な政府を持つ国の方が、経済成長が早い速度で進む傾向のあることが分かっています。このため、世銀はすべての国別援助戦略にガバナンスに関する活動を組み込むことを義務づけています（第 3 章参照）。

2005 年度はガバナンス分野のプロジェクトに対して、合計 26 億ドルの融資が行われました。これは新規融資承認総額の 12% に相当します（第 3 章参照）。これらの資金は財政管理、調達、サービスの提供、税務政策、関税、および法律・司法分野の改革に利用されています（**www1.worldbank.org/publicsector/index.cfm** 参照）。

健全な金融システム：世銀のマネーロンダリング防止・テロ資金対策活動の焦点は、途上国における健全な金融システム構築の取り組みを支援することです。世銀は複数国の政府からなる「金融活動タスクフォース」、同様の取り組みを行っている地域組織、

ミレニアム開発目標

1. **極度の貧困と飢餓の撲滅**
   2015 年までに極度の貧困状態にある人々と飢餓に苦しむ人々の割合を半減させる。
2. **初等教育の完全普及**
   2015 年までにすべての子供が初等教育を修了できるようにする。
3. **ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント**
   2005 年までに初等・中等教育におけるジェンダー格差を解消し、2015 年までにすべての教育現場におけるジェンダー格差を解消する。
4. **子供の死亡率の削減**
   2015 年までに 5 歳未満の子供の死亡率を 3 分の 2 削減する。
5. **妊産婦の健康の改善**
   2015 年までに妊産婦の死亡率を 4 分の 3 削減する。
6. **HIV/ エイズ、マラリアなどの疾病の蔓延防止**
   2015 年までに HIV/ エイズ、マラリアなどの深刻な疾病の拡大を食い止め、減少に転じさせる。
7. **持続可能な環境作り**
   2015 年までに安全な飲料水への安定したアクセスを持たない人々の割合を半減させる。
8. **グローバルな開発パートナーシップの構築**
   ルールに基づいた、開放的で公正かつ予測可能な貿易・金融制度を構築し、後発開発途上国の特別なニーズに取り組む。

および国連と協力して、途上国政府が金融セクターの透明性を高め、汚職を摘発するために必要な政策を導入できるよう支援しています。2005 年度、世銀はこの分野に対する援助を 2 倍以上に引き上げ、規制担当者に研修の機会と、専門家による長期的な助言サービスを提供しました。また、官民セクターの代表者が国境を越えて意見を交換する場を提供したほか、国際的なベストプラクティスの導入度を国別に評価し、リファレンスガイドと実用的なマニュアルを作成しました。

キャパシティ・ビルディングと分析活動：世界銀行研究所（WBI）は、借入国の政策決定者がガバナンスを強化し、汚職を防止するための知識、技能、および能力を習得できるよう支援しています。WBI は世銀の融資プログラムやパートナー組織と連携して、参加型の学習プログラムを実施し、現地の政府指導者が自国のニーズに合った改革計画を策定できるよう支援しています。2005 年度、WBI はベナン、グアテマラ、ギニア、シエラレオネ、およびザンビアのシビルソサエティ組織に対して、ガバナンス・汚職対策評価を実施するための支援を提供しました。

WBI と世銀の開発経済グループは、200 を超える国・地域のガバナンスを主要な側面から評価した「世界ガバナンス指標」を発表しています。これらの指標は政策決定者、ドナー機関、および社会科学分野の研究者の間で広く利用されています（第 3 章「能力開発」参照）（**www.worldbank.org/wbi/governance** 参照）。

法律と司法：グッドガバナンスを促進し、汚職を撲滅するためには、裁判所やその他の司法機関を整備し、経済活動と社会活動がルールに則って行われるようにする必要があります。1991 年以来、世銀は 140 カ国の 1500 件を超える法律・司法活動に資金を提供しました。このうちの 17 件は 2005 年度に実施された独立司法プロジェクトです。

健全な組織：世銀の業務や借入国における不正・汚職対策に対する世銀の投資は、国際機関の中でも群を抜いています。2001 年には組織公正管理局が設置され、世銀や世銀が支援するプロジェクトに対して提出された不正や汚職の申し立てを調査するようになりました。同部門は 2005 年 2 月に第 1 回の*「世銀・IMF プロジェクトにおける職権乱用、不正、および汚職の調査と制裁に関する年次報告（仮題）」*を発行しました。この報告書には 2004 年度の活動の詳細と、1999–2004 年度の活動の概要が記されています。組織風紀局は 1999 年からこれまでの間に、2000 件を超える申し立てを調査しました。世銀はこれらの調査結果をもとに、2005 年度末までに 300 を超える企業と個人に対して、世銀プロジェクトへの関与を禁止する措置を講じました。制裁措置に関する詳細は **www.worldbank.org/procurement** で公開されています。世銀は 24 時間対応の緊急電話番号（1-800-831-0463）、E メール（investigations_hotline@worldbank.org）、および世銀職員と関係諸機関を通して、不正や汚職に関する調査の申し立てを受け付けています。

インフラ支援

世銀はエネルギー、運輸、上下水道、都市サービス、通信、石油、ガス、および鉱業の分野で、さまざまなインフラサービスを支援しています。また、政策対話、制度構築、改革支援、および物的投資を通して、途上国がインフラサービスを効果的に提供できるよう支援しています。世銀は開発パートナーや民間セクターから提供された資金やその他の援助を、途上国が効果的に利用するための触媒の役割も果たしています。

2005 年度は「インフラ行動計画」が大きく進展しました。世銀はこの計画に従って、高いインフラ需要が存在する途上国で国別調査活動を実施すると共に、世銀の融資手段と助言アプローチの改善に努めています。インフラ分野に対する融資は、2003 年度は 54 億ドル、2004 年度は融資承認総額の約 3 分の 1 に相当する 65 億ドル、2005 年度はやはり融資承認総額の 3 分の 1 に相当する 73 億ドルでした。

2005 年度の理事会では、前年度よりも 7% 多い、77 件のインフラ・プロジェクトが承認されました。承認総額に占める割合が最も多かったのは運輸プロジェクトで、全体の約 43% を占めました。次いでエネルギー・鉱業、上下水道、および情報通信技術でした。

2005 年度は地域別の経済・セクター調査（ESW）とインフラ分析調査が 188 件実施されました。世銀は調査手法を大幅に変更し、インフラとその他のセクターの関連性に重点を置くようになりました。この種の調査の例としては、コロンビアとインドネシアで実施された調査、アジア開発銀行と国際協力銀行が共同で実施した東アジアのインフラに関する大規模調査があります。同様の調査はアフリカ、ヨーロッパ・中央アジア、およびラテンアメリカ・カリブ海地域でも実施される予定です。

世銀は新しい分野にも相当額の投資を行っています。世銀と IFC は、「地方自治体基金合同パイロット・プログラム」を通して、借入国の地方自治体に効果的に関与する機会を探っています。また、世銀は国際通貨基金（IMF）と連携して、借入国のインフラ投資予算の不足に対処する方法を検討しています（国家予算に記された支出約束が果たされていることが条件）。世銀と IFC は職員と借入国に、インフラ・サービスの提供で官民セクターが果たす役割についての指針を提供すると共に、官民パートナーシップに対するアプローチを微調整しています。世銀は結果重視型の援助アプローチにも継続的に取り組んでいます。これは政府がサービスの提供を民間事業者に委託し、実際に提供されたサービスの内容と成果に応じて、事業者に補助金を支払うというものです。

世銀はインフラ支援の強化を通して、借入国の開発を積極的に支援しており、今後も民間セクターやその他の開発パートナーとの協力を拡大していく予定です。

途上国のリスクと不確実性への対応

貧困国は持続可能な開発の障害となるリスクや脆弱性を抱えています。途上国の成長を左右する要因としては、不安定な給水、物価変動、極度の天候不順、自然災害などがあります。気候変動、生物多様性の喪失、漁業資源の枯渇、擁護できない慣行（違法伐採等）などに起因する環境リスクは、生産活動や富の創造の源泉となる天然資源を枯渇の危機にさらしています。社会的不均衡、脆弱な制度、および政治不安は、開発の阻害要因となる紛争を引き起こす可能性があります。

世銀は相互に関連のあるセクター、たとえば農業・農村開発、森林、水資源、環境、および社会開発セクターに関する戦略を組み合わせることで、こうした問題に対応しています。この戦略は途上国が社会や環境に対する責任を果たしながら、成長を包括的なアプローチで推進するものです。世銀は紛争の影響を受けた国々にも多くの支援を提供しています。

農業と農村開発：世界の貧困層の 70% は農村部で暮らしていることを考えると、世銀が農村開発に関する取り組みを強化したことは時宜を得たものであり、2005 年度は農業分野のプロジェクトに対して、28 億ドルの融資が行われました。

社会開発：2005 年度の理事会では、「組織改革による人々のエンパワーメント：世銀プロジェクトにおける社会開発（仮題）」が議論されました。この行動計画は 3 つの基本的な価値観―すなわち統合力、結合力、および社会的説明責任を柱にしたものとなっています（第 3 章「セクター戦略」参照）。

環境：2005 年度は環境・天然資源管理のプロジェクトに対して、25 億ドルの融資が行われました。これは世銀の融資全体の 11% に相当します。2005 年の「ディベロップメント・マーケットプレース」では、持続可能な住環境を実現するソリューションに重点が置かれました（囲み 1.1 参照）。

分野横断的なアプローチ：世銀はセクター横断的な問題に効果的に対処するために、天然資源管理チームを設置しました。このチームの目標は、土地、漁業、生物多様性、および森林に関するプロジェクトを協調的に管理し、相乗効果を引き出すことです。同様の協調努力は、水資源戦略、農産物・貿易関連の取り組み、および「TerrAfrica」（持続可能な土地管理を推進しているアフリカ地域のパートナーシップ）とのパートナーシップにも見

ることができます。

グローバル・パートナーシップ：世銀は地球環境ファシリティ（GEF）や国際農業研究協議グループ（CGIAR）といった国際組織とのパートナーシップを通して、持続可能な開発アジェンダを推進しています。世銀が世界自然保護基金（WWF）と共同で運営している「森林の保全と持続可能な利用のための同盟」は、新たな森林保護目標を掲げ、両機関のパートナーシップを次の段階に進めることで、世界の森林資源の枯渇防止に対する決意を新たなものとしました。「国際漁業プログラム」は、漁業セクターと沿岸農村地域の住民が、生計を持続可能な形で確保できるようにすることで、捕獲漁業が直面している危機に対処することを目指しています。カーボン・ファイナンス分野の官民パートナーシップは 8 億ドルを超え、安定した炭素排出権取引の国際市場の創出を牽引しています。また、世銀は重要生態系パートナーシップ・ファンドを通して、コンサベーション・インターナショナル、地球環境ファシリティ（GEF）、日本政府、およびジョン・D& キャサリン・T・マッカーサー財団と共に、地球上の生物多様性ホットスポットの保全に取り組んでいます。世銀は持続可能な開発を身近なものにするための国際交流プラットフォーム「Com + 持続可能な開発のためのコミュニケーション連合」の活動も支援しています（**www.cgiar.org**、**www.thegef.org**、**www.worldbank.org**、および **www.complusalliance.org** 参照）。

紛争の影響を受けた国々と脆弱な国家：世銀の借入国の 3 分の 1 以上は紛争の影響を受けています。特に貧困国は内戦の影響を強く受ける傾向があります。一人当たり国内総生産（GDP）が 250 ドルの国では、5 年以内に内戦が発生するリスクが平均 15% に達しているのに対し、一人当たり GDP が 5000 ドルの国では、このリスクは 1% 未満です。一般に、内戦は 7 年間続き、その間に貧困は 30% 悪化し、乳幼児の死亡率は 13% 高まるといわれています。

近年は、世銀プロジェクトを推進するために、途上国の紛争対応能力を分析するツールが用いられることが増えています。すでに 15 カ国がこのフレームワークを利用して、紛争後のニーズを分析し、復興計画を策定しています。紛争後諸国に対する IDA の特別援助は、2005 年までの累計で 30 億ドルを超えています。世銀の「紛争後基金」は、1998 年からこれまでの間に、38 の国と地域に対し、142 件のグラント（総額 7120 万ドル）を承認しました。ほとんどのグラントでは、シビルソサエティ組織と国連機関が実施機関を務めています。資金の 42% はアフリカ地域に配分されました。紛争の影響を受けた最貧国には、切迫した状況にある低所得国（LICUS）イニシアティブからも支援が提供されています（第 3 章および **www.worldbank.org/licus** 参照）。

囲み1.1 2005年のディベロップメント・マーケットプレース

2005 年 5 月、ワシントン DC でディベロップメント・マーケットプレースの世界大会が開催されました。会場では事前に選抜された 42 カ国 78 人の出場者が、貧困層の生活を改善し、環境保護を促進するための革新的なアプローチを発表しました。今年は *「持続可能な住環境のためのイノベーション」* をテーマに、再生可能エネルギー、生物多様性の保全、持続可能な農業、および大気・水質汚染の軽減に関するアイディアが募集され、136 カ国から 2600 件を超える応募がありました。最終選考に残った 31 人の応募者には、一人当たり最高 15 万ドルのプロジェクト実行資金が提供されました。賞金総額は約 400 万ドルでした。主な賞金スポンサーは世銀グループ、地球環境ファシリティ、ジョン・D& キャサリン・T・マッカーサー財団、およびコンサベーション・インターナショナルでした。

ディベロップメント・マーケットプレースは国レベルでも、有望な開発アイディアの特定と支援に取り組んでいます。今年は世界大会とは別に、9 カ所で国別大会が開催され、14 カ国が参加しました。国別大会は草の根レベルのプロジェクトに光を当てるもので、その地域が直面している主要な開発課題を解決するためのアイディアに重点が置かれています（**www.developmentmarketplace.org** 参照）。

世銀は2004年12月に発生した津波によって壊滅的な被害を受けたコミュニティの再建を支援しています。

災害援助

2004 年 12 月 26 日にインド洋で発生した大津波は、この地域の人々、特に貧困層に壊滅的な影響を与えました。世銀はこの災害に迅速に対応し、復興計画の策定を支援したほか、被災国政府の要請をもとに提供された復興再建支援を調整し、財政支援を提供しました。

災害発生から数日のうちに、世銀は特に被害の大きかったインド、インドネシア、モルディブ、およびスリランカの 4 カ国に対策チームを派遣しました。国別事務所の職員は、現地政府の担当部門やその他のパートナー、特にアジア開発銀行と協力して、損害と損失の規模を評価し、復興戦略の策定に取り組みました。モルディブには速やかに対策事務所が設置されました。セーシェルとソマリアでは実行中の世銀プログラムはありませんが、地域の世銀職員は現地の主要な援助団体を支援し、世銀融資以外の資金調達方法を特定しました。復興活動に対する世銀の支援は 3 つの原則―被災国政府の主導で復興活動を進めること、コミュニティをニーズ・アセスメントと復興計画の策定に参加させ、貧困層にも確実に便益が提供されるようにすること、ドナー援助を効率的に調整すること―に従って提供されました（**www.worldbank.org/tsunami** 参照）。

世銀の使命である貧困削減を達成するためには、災害を減らすことが不可欠です。世銀は設立以来、災害復興援助の分野で中心的な役割を果たしてきました。今回の津波被害に世銀が戦略的かつ包括的に対処することができたのは、復興・再建に関するノウハウを蓄積し、災害リスクを効率的に管理する努力を続けてきたからです。

1998 年以来、世銀は開発プログラムを通して、災害リスクを低減するためのトレーニングや技術支援を提供してきました。世銀職員と借入国の代表者を対象に災害関連のトレーニングが提供されており、その際には持続可能な復興活動と、コミュニティの災害対応能力の強化に関する事例研究も活用されています（**www.worldbank.org/hazards** 参照）。

災害の発生率が高い国は、そうでない国よりも、災害リスクの管理に積極的に取り組む必要があることが理解されつつあります。災害リスク管理の重要性は、2005 年度に発行された世銀の報告書『*自然災害ホットスポット（仮題）*』でも指摘されています。具体的な活動としては、災害が実際に発生する前にリスクを低減すること、災害に対する備えと対応能力を強化し、災害後に資源を十分かつ効果的に活用できるようにすることなどがあります。人道援助と復興支援だけで、被災地の復興に必要な資源のすべてをカバーできることはまれです。被災国の側に、受容能力がほとんどないことも多く、提供された資金援助のごく一部が、災害から何年もたってから、ようやく実行されるというケースも珍しくありません。

この問題に対処するために世銀が推進しているのが、包括的なリスク管理フレームワークです。このフレームワークの具体的な内容としては、その国が直面しているリスクと予想される被害規模を出来る限り正確に把握すること、災害の影響を緩和する措置を講じること、既存の融資プログラムを活用して、事前の復興資金調達メカニズムを補完する方法を検討することなどがあります。

貿易の促進

世銀の目標のひとつは、経済発展を促進する貿易体制を構築し、途上国が貿易の恩恵に浴することができるようにすることです。2005 年度、世銀は世界貿易機関（WTO）の加盟国に対して、現在のドーハ貿易交渉ラウンドの成果を、できる限り意欲的なものとすることを求めました。また、健全な世界経済を実現し、貧困を撲滅するためには、貿易交渉を成功させることが重要であることを強調しました。

世銀は世界レベル、および国レベルの活動を通して、貿易の統合に取り組んでいる借入国を支援し、ドーハラウンド後に誕生する新たな貿易環境に、各国が円滑に移行できるよう支援しています。主な活動としては、投資プロジェクトと技術協力プロジェクトを支援し、貿易振興改革のメリットを途上国が理解できるようにすること、貿易政策改革に必要な資源を提供すること、分析調査を実施し、多国間貿易を自由化することによって、途上国が直面する可能性のある突発的な調整費用を予想、測定、および削減することなどがあります。

2005 年度、世銀は 15 件（総額 3 億 8100 万ドル）の貿易関連プロジェクトを承認しました。これらのプロジェクトは、インフラ、サービス、財政制度、および貿易と開発の進展に重

要な役割を果たしているその他の経済セクターに重点を置いたものでした。また、世銀は世界貿易機関（WTO）への加盟準備を進めている国々にも支援を提供しました。世界銀行研究所（WBI）は貿易関連の学習イベントを 60 件開催しました。

2005 年度には、貿易関連の重要な報告書が複数刊行されました。*「世界経済の展望 2005：貿易、地域主義、および開発（仮題）」*は、地域貿易協定が貧困削減を急速に進展させる可能性を認めつつも、そのためには途上国が一方貿易、多国間貿易、および地域貿易を自由化することが条件になると結論しています。その他の重要な貿易関連報告書としては、*「農業貿易と途上国」*と*「関税近代化ハンドブック」*があります。この 2 年間で、世銀は 50 を超える国々で貿易政策を改善し、貿易機会を拡大するための研究を実施したほか、約 15 件の地域研究に着手しました（**www.worldbank.org/trade** 参照）。

貧しい人々への投資とエンパワーメントによる開発への参加促進

ミレニアム開発目標を達成するためには、教育、保健、およびジェンダーの平等に投資を行うことが不可欠です。こうした投資は人々のエンパワーメントを促進し、貧しい人々が自分や家族の生活に影響を与える開発プロジェクトに関する意思決定に参加することを可能にします。また、世銀は貧しい人々が自国の教育サービスや保健・医療サービスの提供に影響を及ぼすことができるように、シビルソサエティとの連携にも努めています。世銀はエンパワーメント分野に対する投資に、最も積極的に取り組んでいる組織のひとつです（**www.developmentgoals.org** 参照）。

児童と若者の支援

世界人口の半数近くは 25 歳未満の若者であり、その 90% は途上国で暮らしています。児童と若者の福祉に最も密接に関連しているセクターは「教育」と「保健」です。世銀はこの 2 つのセクターに対する世界最大の資金提供機関であり、若者の生活に影響を与えている貧困、HIV/ エイズ、栄養、社会的保護、社会開発といった問題に大きく貢献しています。2004 年 9 月には欧州ユースフォーラムと世界スカウト機構と共同で、「第 2 回若者・開発・平和会議」をサラエボで開催しました。欧州ユースフォーラムは 2000 万人、世界スカウト機構は 2800 万人を超える若者からなる国際組織です。サラエボ会議の参加者たちは、若者にとって重要な問題に協調的に取り組むための方法を議論し、非公式のネットワークを構築して、対話と定期的な交流を続けることを決定しました。

教育支援

世銀は「万人のための教育」イニシアティブを通して、初等教育の完全普及に取り組む途上国を支援しています。世銀は経済成長を促進し、競争力を強化するための条件となる高度なスキルの習得も支援しています。

2005 年度、IBRD は就学前教育と初等教育に 3 億 5600 万

ドル、中等教育、職業教育、および高等教育に 4 万 9200 万ドルを融資しました。IDA は就学前教育と初等教育に 2 億 9700 万ドル、就学前教育、中等教育、および高等教育に 2 億 9400 万ドルを供与しました。こうした支援は、エジプト・アラブ共和国では幼児教育の提供範囲を拡大し、特に貧困家庭の児童や女児の参加を促進するために、キルギス共和国では農村部の教育を強化するために、ネパールでは基礎教育の質を高め、貧困世帯の児童や不利な立場にある児童が教育を受ける機会を拡大するために利用されました。

世界的に見ると、「万人のための教育」に関するドナー協調と支援の重要な手段となっているのは、ファースト・トラック・イニシアティブ(FTI) です。FTI の最初の対象国である 12 カ国には、初等教育を改善するための資金として、世界各国から合計 9 億ドル以上の政府開発援助が提供されました (2005 年 6 月 30 日現在)。このうちの 3 億 5000 万ドルは 2005 年度に提供されたものです。2005 年度は新たに 2 つの基金が創設されました。そのひとつは、FTI プログラムを実行している途上国に移行資金を提供する「触媒基金」です。この基金に対しては、2007 年末までに 2 億 9000 万ドルが拠出される予定です。もうひとつの「教育プログラム開発基金」は、FTI の承認を得るためにセクタープログラム開発とキャパシティ・ビルディングを推進している途上国を支援するものです。この基金に対しては、すでに 600 万ドルの拠出が約束されています。FTI 参加国や、数年以内に FTI に参加することが予定されている国々に資金を滞りなく提供するために、FTI の資金プールを大幅に拡充することが求められています (**www.worldbank.org/education** 参照)。

ジェンダーの平等の実現

男女が対等な立場から開発に参加できるようにすること—男女が同等の発言権を持ち、平等に資源を利用できるようにすることが、経済成長を加速させるための一助となることは、研究の結果からも過去の経験からも明らかです。

2005 年度、世銀は経済セクター調査を実施し、ジェンダーに基づく障壁が開発に与える影響を分析しました。世銀は公共支出、年金、土地改革などの分野で革新的な研究を行うことにより、途上国がジェンダー問題に取り組む際に利用できる実際的な知識を蓄積しています。

世銀が支援するプロジェクト、特に保健、教育、および社会

的保護セクターのプロジェクトでは、ジェンダーに関する質的・量的分析が行われるようになりました。ジェンダー関連の活動はガバナンス、労働、司法改革、および貿易に関するプロジェクトにも組み込まれるようになっています。オランダ政府とノルウェー政府の拠出金をもとに世銀が運営しているジェンダー主流化信託基金は、2005 年度も革新的なプロジェクトに支援を提供しました。支援対象となったプロジェクトの例としては、「国会におけるジェンダー議論」などの地域間プロジェクトのほか、「地域医療を通した女性障害者の主流化」などがあります。

2005 年度、世銀はジェンダーに基づく暴力に関する初のワークショップを開催し、ジェンダーの平等の達成状況をモニタリング・評価しました。世銀の報告書『*女性の生活の向上：北京会議後の世界銀行の行動（仮題）*』は、女性が資源を利用する機会の拡大、権利の男女平等の促進、および女性の発言権の拡大とエンパワーメントに対する世銀の取り組みを分析したものです。この報告書は 1995 年に採択された北京行動綱領と MDGs の達成に対する世銀のコミットメントを、改めて確認するものとなりました（**www.worldbank.org/gender** 参照）。

子供の死亡率の削減

世界では毎年、1040 万人の子供が 5 歳の誕生日を迎える前に死亡しています。このうち、生後 1 カ月以内に死亡した子供は 400 万人、死産は 300 万人を超えています。5 歳未満で死亡する子供の 99% は最貧国の子供たちです。この 25 年間で子供の死亡率は急速に減少しましたが、1990 年代には世界各地で進捗にブレーキがかかり、数カ国では死亡率は上昇に転じました。一部の国々、特にアフリカ諸国では、HIV/ エイズの蔓延が死亡率の上昇の一因となっています（第 2 章参照）。

現在の状況が改善されない場合、新生児の死亡率が大幅に低下することがない限り、ほとんどの国にとって、2015 年までに子供の死亡率を 1990 年の 3 分の 1 の水準にするというミレニアム開発目標を達成することは不可能です。

子供の健康に対する世銀の融資は増加の一途をたどっており、2005 年度には合計 1 億 7440 万ドルとなりました。このうちの 1 億 2900 万ドルは南アジアとアフリカのプロジェクトに対するものでした。世銀は分析活動に継続的に取り組む一方で、政策対話にも力を入れており、子供の健康に高い優先順位を置くこと、サービスの提供状況を改善すること、保健制度を強化すること（貧困層に対する効果を最大化するために、コスト効率の高い介入を急速に拡大すること）、官民パートナーシップを強化すること、そして異なる医療セクター間の連携を促進することを途上国政府に求めています（**www.developmentgoals.org** 参照）。

妊産婦の健康の改善

妊産婦の死亡率は女性の健康の重要な尺度であると同時に、医療制度の有効性を測る指標でもあります。世界全体で見ると、熟練した医療スタッフの立ち会いのもとで行われた出産の割合はゆるやかに上昇しており、1989 年から 1999 年の間の年間上昇率は平均 1.7% でした。しかし、妊娠関連の理由で死亡する女性の数は毎年 50 万人を超えています。特に貧困層が正規の医療を受ける機会を持たないことが、依然として大きな障害となっています。

妊産婦の死亡率を削減することは、世銀の優先項目のひとつです。2005 年度、世銀は妊産婦の健康と性と生殖に関する健康を改善するための活動に 1 億 9160 万ドルを提供しました。妊産婦の死亡の大半は南アジアと一部のアフリカ諸国で起きており、これらの地域には合計 1 億 6000 万ドルの融資が行われました。世銀は財政援助を拡大するだけでなく、保健制度と資金調達の改善にも取り組んでいます。こうした活動は人材の養成や、プログラム管理とサービスの提供に関するキャパシティ・ビルディングを促進するものとなっています。長期的には、その他の分野（インフラ、女児の教育、ジェンダーの平等など）に対する世銀の支援も、妊産婦の死亡率の削減を加速させるものとなる予定です。また、世銀はすべての妊産婦が医療サービスを受けることができるようにするために、借入国の政府と戦略的なパートナーシップを結んでいます（**www.developmentgoals.org** 参照）。

伝染病対策

HIV/ エイズ：現在、世界では 4000 万人が HIV に感染し、エイズによって親を失った子供の数は 1500 万人を超えています。HIV/ エイズは多くの国々、特にアフリカ諸国で開発の成果を打

ウガンダのエイズ孤児。

参加型の開発は最貧国にも定着しつつあります。写真は世銀がハイチで実施しているコミュニティ主導のプロジェクトの様子です。

ち消しています。世銀は67カ国のHIV/エイズ対策活動に対して、合計25億ドル以上の融資を承認しました。世銀は予防、治療、および助言サービスを強化する活動を支援しており、グローバル・パートナーシップを通して、また国連合同エイズ計画（UNAIDS）の共同スポンサーとして、リーダーシップを発揮しています。

結核：欧州・中央アジア地域を中心に、多剤耐性結核が感染を広げつつあります。多剤耐性結核はHIV感染に伴う最も一般的な日和見感染症であるため、多くのアフリカ諸国では結核患者が増加しています。世銀は「ストップTBパートナーシップ」を通して、また結核発生率の高い22カ国の一部に融資を行うことで、各国の結核抑制活動を支援しています。こうした活動は、特に中国とインドで高い成果を上げました。1991年からこれまでの間に、世銀は30を超える国々の結核抑制プロジェクトに、合計6億ドルを超える融資を承認しました。

マラリア：世界では毎年5億人を超える人々がマラリアに感染し、110万人がマラリアによって死亡しています。世銀は「ロールバック・マラリア・パートナーシップ」を通して、途上国、パートナー機関、およびシビルソサエティ組織と密接に連携しており、特にブラジル、エリトリア、およびベトナムのマラリア抑制では大きな役割を果たしています。しかし、世界の多くの地域では、マラリアは依然として大きな負担となっており、薬物耐性のあるマラリア原虫も分布の範囲を広げています。世銀はこれまでの進捗があまりにも遅く、偏ったものであったことを認め、2005年4月に新たなマラリア対策促進プログラムを立ち上げ、その日を「アフリカ・マラリアの日」と定めました。新しいプログラムの目標は、マラリアを迅速に、かつ広範囲で抑制することです。マラリア対策促進プログラムは、途上国のリーダーシップ、世銀の資源、およびその他のパートナーからの協調融資を、マラリアの予防と治療のための実行可能な介入プログラムに結びつけるものとなる予定です（**www.developmentgoals.org** 参照）。

シビルソサエティの関与

2005年度においても、世銀はさまざまな活動を通してシビルソサエティと連携しました。シビルソサエティ組織は世銀の採掘産業レビューに関する政策協議に参加したほか、世銀がアフリカの何千ものコミュニティで実施したHIV/エイズ予防活動にも参加しました。世銀の貧困削減戦略や国別援助戦略に関する協議に、シビルソサエティが参加するケースも増えており、こうしたプロジェクトは世銀の新規承認プロジェクトの72%に上っています。

世銀は公共サービスの提供状況を改善し、ガバナンスを強化するために、シビルソサエティ組織のプログラムを研究・支援しました（市民による監視、地方政府予算の策定に対するシビルソサエティ組織の関与など）。世銀は約100カ国において、コミュニティ開発、環境保護、および紛争後の復興活動に取り組んでいる何千ものシビルソサエティ組織を支援しています。世銀の新しい報告書*「世銀とシビルソサエティの連携：2002–2004年度を振り返って（仮題）」*には、この数年間の世銀とシビルソサエティの連携の成果がまとめられています。

2005年度の理事会では、「世銀とシビルソサエティ組織の連携を強化するための課題と施策（仮題）」が議論されました。この論文は4つの主要な課題を概観すると共に、シビルソサエティをより効果的に関与させるための10の行動を提案しています。2005年4月には「シビルソサエティ・グローバル・ポリシー・フォーラム」が開催され、50カ国から約200人のシビルソサエティの指導者、政府関係者、ドナー機関の代表者、および世銀の幹部職員が参加しました。参加者はグローバルな視点から、世銀とシビルソサエティの連携を強化する方法を議論しました。世銀は若者、労働組合、障害者など、シビルソサエティのさまざまな構成員が参加する国際会議も開催しました（**www.worldbank.org/civilsociety** 参照）。

開発の有効性

世銀は開発を効果的に推進し、ミレニアム開発目標を達成するための地球規模のフレームワークの構築を支援しており、その一環として、世銀業務の効率化や、世銀プログラムの有効性の分析に取り組んでいます。

グローバル・モニタリング・レポート

世銀と国際通貨基金（IMF）は*「グローバル・モニタリング・レポート―MDGs：コンセンサスから本格的実践へ」*を発行しま

国連の「国際小口金融年」にあたる2005年、世銀はメキシコを始めとする国々で、預金・信用サービスのためのフレームワーク構築を支援しました。

した。これは 2 回目のグローバル・モニタリング・レポートであり、MDGs の達成に向けた機運を高めるために、途上国と先進国が取りうる 5 つの行動を提言しています。具体的には、途上国主導の開発戦略をすべての開発活動の基本とすること、高い経済成長を民間セクター主導で推進するための環境を整備すること、教育と保健サービスを拡大すること、途上国と先進国の貿易障壁を撤廃すること、受領国の受容能力に配慮しつつ、援助の水準と有効性を 5 年間で 2 倍以上に引き上げること、および援助の質を改善することです。特に、MDGs の達成が最も遅れているアフリカ地域の進捗を加速させることが急務となっています（**www.worldbank.org/globalmonitoring** 参照）。

開発成果マネジメント

開発コミュニティでは、情報提供を通して途上国の意思決定を支援し、途上国が明確に定義された目標に向かって、自国の開発を主体的に推進できるようにすることが重要なアジェンダのひとつとなっています。2005 年度、世銀は結果重視型 CAS（国別援助戦略）のパイロット段階を終了し、その結果をまとめた報告書が理事会で検討されました。世銀は 2005 年も途上国の統計能力の向上に取り組み、第 14 次 IDA 増資のための結果評価システムを開発しました（IDA に関する詳細は第 3 章参照）。グローバルレベルでは、「開発成果マネジメントのためのジョイント・ベンチャー」と協力して、開発成果マネジメントに関するソースブックを作成しました（**www.worldbank.org/results** 参照）。

世銀業務の改善

借入国のニーズが多様化し、外部環境が変化していることを受けて、世銀は業務部門のパフォーマンスを評価し、世銀業務の効率化に取り組みました。評価の対象となったのは、借入国サービスの提供方法、テーマ別ネットワークの有効性、そして世銀業務の分権化、人材活用、および職員の技能に関する問題です。

この評価の結果は、世銀の上級幹部が出席する年次戦略会議で議論・承認されました。評価結果をもとに、実施が検討されている活動としては、借入国サービスと地球規模の課題に対する取り組みを強化すること、分権化を推進すること、テーマ別ネットワークを効率化すること（戦略的な職員活用、知識共有、職責の整理）などがあります。

予算改革

2005 年度、世銀は新たな予算改革イニシアティブに着手しました。このイニシアティブは過去数年の進捗をさらに進展させることを目指したもので、世銀が長年にわたって追求してきた結果重視アジェンダとも一致しています。世銀は具体的な戦略目標を設定し、望ましい成果を達成するための資源を投入することで、組織レベル、および部門レベルの戦略的な意識決定とパフォーマンス管理を推進しています。予算改革の主な目標は、新しい複数年予算フレームワークを強化すること、組織を効率的に運営するための柔軟性と余地を幹部に提供すること、そして幹部がパフォーマンスに関する説明責任を負うようにすることです。この結果、世銀業務の計画やモニタリング・プロセスが簡略化され、年度末に目標を達成することではなく、中期目標を達成するために、一年を通して資源管理を改善していくことに重点が置かれるようになる予定です。

新しいシステムの柱となっているのは「戦略・パフォーマンス契約」です。ここには各ユニットの戦略上の方向性と、資源を配分する際のトレードオフと選択肢がまとめられているほか、目標を達成する過程で途上国が直面する可能性のあるリスクと、結果とパフォーマンスをモニタリングするための主な指標が記載されています。

プロセスの簡略化

世銀は 2005 年度も引き続き、手段、プロセス、および政策の簡略化と近代化に取り組みました。世銀は調整融資を*「開発政策融資」*と改名し、借入国の主体性を強調・反映すると同時に、借入国政府が自国の固有のニーズに対処できるよう支援しています。世銀はプロセスを迅速化するために、文書と手続きの変更にも取り組み、借入国が資金を速やかに受け取り、自国のニーズに対処できるようにしました。改革の一環として、支出の適格性も見直され、借入国がプロジェクトを実行する際に発生する支出に、世銀の資金を簡単に充当できるようにしました（**www1.worldbank.org/operations/eligibility** 参照）。

中国の貴州にあるGDLNセンターの様子。

世銀はIBRD融資とIDA融資・グラントの契約書の簡略化・近代化にも着手しました。これは契約書の内容を明瞭化し、加盟国との交渉を円滑に進めることを目的としたもので、将来的にはその他の国際金融機関の契約書と内容の調和化をはかっていく予定です。

世銀はさまざまな分野で簡略化に取り組んでいます。現在は実施プロセスの簡略化に重点が置かれていますが、借入国のニーズの変化に合わせて、政策、手続き、および支援手段の再調整も随時行われる予定です。

ドナー援助の調和化

2005年度、世銀はその他の機関と共に、「援助効果向上のためのハイレベルフォーラム」をパリで開催しました。この会合には90のドナー/パートナー国、27の援助機関、およびさまざまなシビルソサエティ組織から620人が参加しました。参加者は借入国の主体性、調和化、整合、開発成果マネジメント、および相互説明責任の改善を定めたパリ宣言を採択しました。また、参加者は進捗をモニタリングするための12の指標を設定し、2005年9月までに、2010年を達成期限とする具体的な目標値を設定することで合意しました。

2005年度、世銀が他のドナーや政府と共に、共通の資金提供メカニズム（プログラム・ベースのセクターワイド・アプローチなど）を通して提供した資金は、9件のプロジェクトに対して、合計7億7300万ドルとなりました。ここにはバングラデシュとネパールの保健セクターに対する支援や、モロッコとベトナムの教育セクターに対する支援が含まれています。また、世銀はその他のドナーと調整しながら、エチオピア、ガーナ、ルワンダなどの国々に17件（総額14億ドル）の貧困削減支援融資を提供しました。世銀は他のドナーと共に、ケニア、タンザニア、および一部の中央アメリカ諸国の貧困評価とガバナンス、および受託者責任に関する分析報告書も作成しました（**www.aidharmonisation.org** および **www.countryanalyticwork.net** 参照）。

透明性の向上

透明性と情報公開に関する世銀の取り組みは、2005年に画期的な進展を遂げました。3月の理事会では、世銀の情報公開政策に対する多数の修正が承認され、情報公開の対象となる情報が増え、公開手続きが簡略化されました。今回の改訂は、業務の透明性に対する世銀のコミットメントを再確認するものとなりました。主な変更点は、IBRDとIDAの国別援助戦略（CAS）に共通の情報公開政策を導入すること、理事会議事録（機密会議の議事録を除く）、職務規定、予算文書、および職員の報酬に関する文書を公開すること、および情報公開手続きを簡略化することです。

2005年度は開発政策融資に関する文書と、国別政策・制度評価（CPIA）の格付の公開も進みました。CPIAの格付けは、各国の政策・制度フレームワークの質と、そのフレームワークが貧困削減を可能にする持続可能な成長と、開発援助の効果的な利用を促すものとなっているかどうかを示す指標となるものです（本章「健全な組織」および第3章「切迫した状況にある低所得国」参照）。

世銀の活動の評価

事業評価局（OED）は世銀理事会直属の独立評価部門です。OED評価の目的は、説明責任を確保し、世銀の業務を評価するための客観的なデータを提供し、世銀職員が過去の経験から学べるようにすることです。

OEDの報告書『*開発効果に関する年次レビュー2003*』は、途上国の政策が改善されたこと、1999年から2003年の間に政策を強化した国の多くが、そうでない国の2倍以上の成長率を達したことを明らかにしました。しかし、貧困削減の条件は成長だけではありません。「開発効果に関する年次レビュー2004」は、世銀の貧困削減戦略が成長だけでなく、開発の社会的側面にも注意を払うものとなっていることを指摘しました。しかし、その他の部分や、2つの柱を補完するセクター（インフラ、農村・都市開発、環境など）には、必ずしも十分な注意は払われていません。

OEDは開発・貧困削減問題と関連性のある広範な活動を評価しました。国別援助評価に関するOED評価は、成功した国別プログラムは、その国の固有の状況を考慮したものであることを明らかにしました。これは世銀が借入国に関する知識をさらに深め、その国の改革の進行度に合わせて、援助プログラムを調整する必要があることを示しています。

グローバル・プログラムに関する評価では、世銀の比較優位は国レベルよりも、グローバル・レベルで発揮されていることが明ら

かになりました。また、グローバル・プログラムと世銀の国別プログラムはほとんど連動していないことが指摘されました。

OED が IMF の独立評価部門と共同で実施した評価では、貧困削減戦略プロセスは低所得国の開発関係者の関心を、貧困、結果、ひいては援助管理のフレームワークに集める上で役に立っているものの、ほとんどの途上国は貧困削減活動を改善することよりも、資金調達のための事務処理作業に時間を割いていることが明らかになりました。

OED はアフリカの公共セクターのキャパシティ・ビルディングに対する世銀の支援の妥当性と有効性も評価しました。その結果、こうした支援の効果は国によってはもちろん、セクターによっても異なることが分かりました。評価の結果をまとめた報告書は、キャパシティ・ビルディング活動に対する世銀の支援の大半はプロジェクトごとに設計・管理されており、それがセクター横断的な問題に取り組んだり、他のプロジェクトの教訓を学んだりすることを困難にしていると結論づけています。

借入国へのアウトリーチ

2005 年度、世銀は多彩なイニシアティブを通して、借入国におけるアウトリーチとアクセシビリティを改善しました。世界各地に設置されている情報センター(PIC) の拡大はそのひとつです。2005 年度、世銀は複数の新しいウェブサイトを公開したほか、前年度に引き続き、グローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク (GDLN) を通して、多彩な活動を展開しました (囲み 1.2 参照)。

借入国における開発情報サービス

透明性、説明責任、および情報共有はグッドガバナンスを促進するものであり、持続可能な開発の条件です。この 3 つの要素を強化するために、世銀は各国に設置されている情報センター (PIC) と、そのサービス内容の強化に取り組んでいます。PIC は世銀のプロジェクトや開発全般に関する情報を提供することで、一般の人々が対話に参加し、自分たちの生活に影響を及ぼしている問題について、十分な情報をもとに意思決定を下すことができるよう支援しています。2004 年の PIC 利用者は 9 万人を超え、その数は 2005 年には 3 倍になると予想されています。

PIC は世界各地の 75 の都市に設置されています。PIC の職員はさまざまなツールを用いて、利用者が必要な情報を見つけることができるよう支援しています (PIC によって利用可能なツールは異なります)。PIC の職員は一般市民からの問い合わせに答え、市民の懸念に耳を傾け、開発関連のセミナー、対話、ウェブキャスト、およびラジオ番組を提供しています。インターネットが普及していない地域では、すべての住民がこうした情報にアクセスできるように、現地の教育機関と協力して、60 を超えるサテライトセンターを設立しました。

2005 年度には、新たに 5 つの開発情報センターが設置されました。開発情報センターは、世銀やその他の組織が提供している開発関連情報をまとめた総合情報センターです。このパートナーシップには世銀、国際開発金融機関、シビルソサエティ組織、学術機関、および政府機関が参加しており、持続可能な開発の条件である情報提供と情報共有を促進しています (**www.worldbank.org/publicinformation** 参照)。

「クライアント・コネクション」

2003 年 9 月、世銀は借入国とプロジェクト実施機関が十分な

囲み1.2 国境を越えるGDLN

- 「カリブ海地域は今、10年前にアフリカ地域が直面していた問題に直面しています」―グローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク（GDLN）のジャマイカ・ラーニングセンターで、同国の医療従事者と、バルバドス、ガーナ、セントルシア、タンザニア、およびウガンダの医療従事者を結んで行われたビデオ会議で、ジャマイカ工科大学のナンシー・ジョージHIV/エイズ運営委員会委員長はそう述べました。「皆さんの経験は、われわれにとっては宝の山なのです！」
- アジア経営大学院（AIM）政策センターのフェデリコ・マカラナス所長と所員たちは、同センターのあるフィリピンと、その他の4カ国を結んだビデオ会議に出席し、他国の専門家たちと情報収集を改善する方法を話し合いました。「GDLNを利用することで、世界中のノウハウを利用できるようになりました」とマカラナスは述べています。GDLNは双方向の技術と学習プログラムを利用することで、遠く離れた場所にいる開発実践者が、まるで同じ部屋にいるかのように交流することを可能にしました。

GDLNは国際的なパートナーシップであり、60を超える国々に70以上のラーニングセンターが設置されています。2005年度は900回を超えるビデオ会議を通して、世界各国の3万5000人を超える人々が、貧困を撲滅するために他国が行っている活動を学びました。政府関係者はコートジボワールの人道援助活動を調整し、ボスニア・ヘルツェゴビナの行政官は貧困層に基本的なサービスを提供する方法を学びました。8つのラテンアメリカ諸国を結んで行われた会議では、民間企業が企業の社会的責任について話し合い、アラスカ、ペルー、およびフィリピンを結んで行われた会議では、各国の先住民が農村部の貧困問題について意見を交換しました。

2000年6月にGDLNが設立されたとき、世銀のジェームズ・D・ウォルフェンソン前総裁は、「地理的国境は過去のものとなった」と宣言しました。GDLNを利用すれば、距離を気にすることなく、各国の知識と経験を、それを必要としている国へ移転することができます（**www.gdln.org** 参照）。

情報をもとに意思決定を下し、世銀プロジェクトの実施コストを削減できるように、「クライアント・コネクション」と呼ばれる、認証機能を備えたウェブ・サービスを立ち上げました。登録ユーザーの数はすでに4000人を超えており、ユーザーの国籍は130カ国以上を超えています。ユーザーは借入国の視点に立った、分かりやすいインターフェースを通して、世銀の公開情報や、自国の融資ポートフォリオに関する情報を閲覧することができます（融資情報を閲覧するためには認証が必要です）。調達、実行、および返済の状況を確認することも可能です。

ユーザーから寄せられた非公式のフィードバックとアンケートの結果は、このサービスに対する満足度が高いことを示しています。一日当たりの利用者数も着実に伸びています。借入国の間では、このウェブサイトの透明性と、ポートフォリオ情報へのアクセスのしやすさが高く評価されています。多くの国がこのウェブサイトを利用することで、効率を高め、コストを下げることができたと述べています。新しいサービスの追加も予定されており、貸付金の引き出しといった金融取引をオンラインで実行することが可能となる予定です（**http://clientconnection.worldbank.org** 参照）。

多言語ウェブサイト

世銀のウェブサイトへの訪問者数は月に150万人を超えており、ウェブサイトはコミュニケーションと情報提供の中心となっています。訪問者の約3分の1を占めているのは非英語圏の人々で、その数は英語圏の人々よりも速いペースで拡大しています。2005年度、世銀は非英語圏の人々に情報を効果的に提供するために、また世銀の新しい「移行フレームワーク」を補完するために、ウェブサイトの多言語化に着手しました。この結果、新たにフランス語版の公式ウェブサイトが公開されたほか、既存のアラビア語版とスペイン語版のウェブサイトも拡充され、地域情報以外の情報も掲載されるようになりました。3カ月後には、アラビア語版とフランス語版のウェブサイトへの訪問者数は倍増し、スペイン語版ウェブサイトへの訪問者数も3分の1増加しました。世銀はロシア語版と中国語版のウェブサイトも提供しています（**www.worldbank.org** 参照）。

若者向けのウェブサイト

「Youthink!」は学生、10代の若者、および児童を対象とした世銀のウェブサイトです。このウェブサイトには開発や地球規模の問題が若者向けの言葉でまとめられており、この年頃の人々が関心を持ち、共感できる切り口で、さまざまな開発問題を取り上げています。「Youthink!」は利用者からの投稿を歓迎し、若者が自分の見解、意見、および経験をその他の若者と共有できるようにしています（**http://youthink.worldbank.org** 参照）。

エイズ・メディアセンター

2005年度、世銀は「エイズ・メディアセンター」と呼ばれる革新的なウェブサイトを立ち上げ、途上国のジャーナリストがHIV/エイズに関する世界の最新のニュース、情報、および分析調査にアクセスできるようにしました。これはエイズやエイズ関連の問題に関する報道の正確性、質、および効果を改善することを目指したものです。メディアセンターの大きな特長はパートナーの多彩さにあります。主なパートナーは、BBCトラスト、国際エイズワクチン・イニシアティブ、インターニュース、ジョンズ・ホプキンス大学ブルームバーグ公衆衛生学部、カイザー家族財団、ワンワールド、パノス研究所、プラスニュース（国連の総合地域情報ネットワークが運営）、UNAIDS、世界保健機関、および各地域の多数のジャーナリスト団体です（**www.aidsmedia.org** 参照）。

2 地域別展望

世界銀行の地域区分、現地事務所、および融資適格国

現在、世界銀行は世界 100 カ所以上に設置された現地事務所を通して活動しています。借入国に事務所を開設することで、借入国に対する理解が深まるだけでなく、借入国との協力関係が密になり、これまで以上に迅速にサービスを提供することができるようになっています。世銀の貸付残高の 4 分の 3 はワシントン DC の本部ではなく、現地の国別担当局長が管理しています。現在は職員の 30% が現地事務所で活動しています。

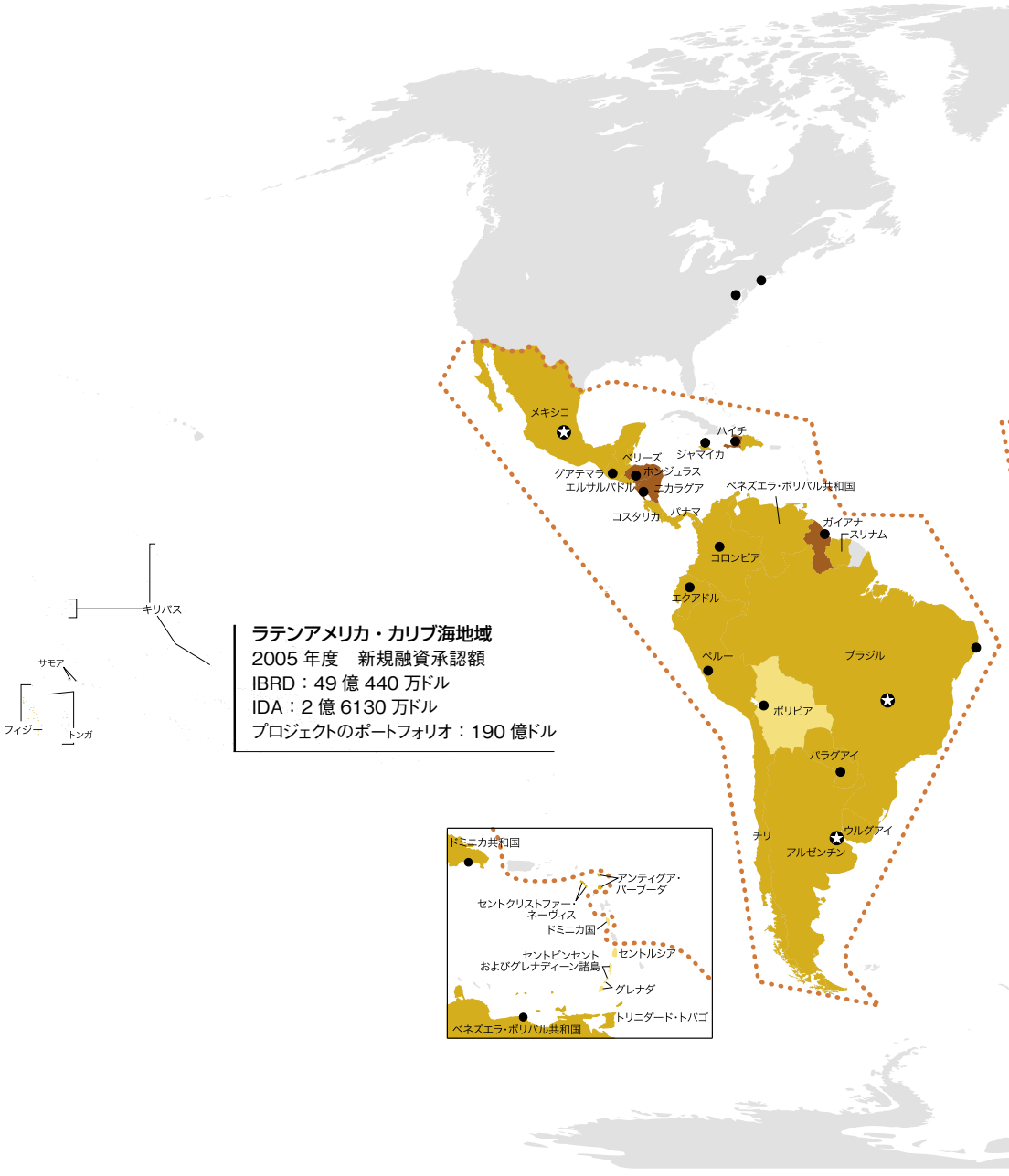

ラテンアメリカ・カリブ海地域
2005 年度　新規融資承認額
IBRD：49 億 440 万ドル
IDA：2 億 6130 万ドル
プロジェクトのポートフォリオ：190 億ドル

- IBRD 融資のみの適格国
- IBRD と IDA 融資の適格国（ブレンド国）
- IDA 融資のみの適格国
- 融資が行われたことのない IDA 融資適格国
- ● 世銀現地事務所
- ✪ 国別担当局長が駐在する現地事務所

この地図には、2005 年度にチェコが借入国から卒業し、リビアが IBRD の融資適格国になったという 2 つの変更点が反映されています。

中東・北アフリカ地域
2005 年度　新規融資承認額
IBRD：12 億 1210 万ドル
IDA：7150 万ドル
プロジェクトのポートフォリオ：59 億ドル

ヨーロッパ・中央アジア地域
2005 年度　新規融資承認額
IBRD：35 億 8860 万ドル
IDA：5 億 490 万ドル
プロジェクトのポートフォリオ：158 億ドル

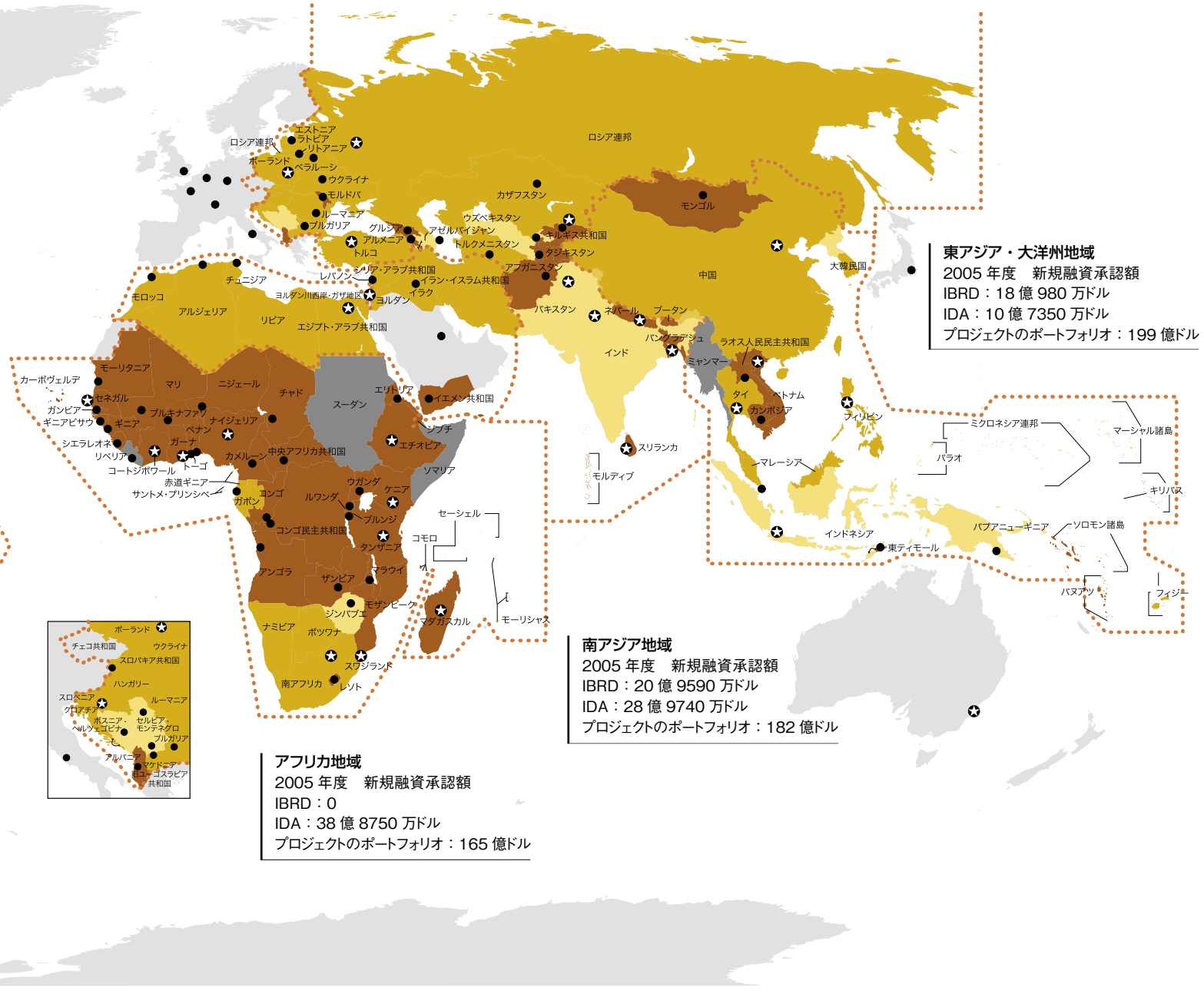

東アジア・大洋州地域
2005 年度　新規融資承認額
IBRD：18 億 980 万ドル
IDA：10 億 7350 万ドル
プロジェクトのポートフォリオ：199 億ドル

南アジア地域
2005 年度　新規融資承認額
IBRD：20 億 9590 万ドル
IDA：28 億 9740 万ドル
プロジェクトのポートフォリオ：182 億ドル

アフリカ地域
2005 年度　新規融資承認額
IBRD：0
IDA：38 億 8750 万ドル
プロジェクトのポートフォリオ：165 億ドル

IBRD 32613R1
2005 年 8 月

アフリカ地域

2004 年、アフリカ経済は 4.4% の成長を記録しました。しかも、実際にすべての国が成長を達成しています。2005 年には、前年に続き、これまでの改革や紛争の減少が経済活動の追い風になり、4.1% の成長が見込まれています。とはいえ、深刻な課題に直面している事実に変わりはありません。1 日 1 ドル未満で暮らす人の数は、1981 年当時のほぼ 2 倍に当たる 3 億 1400 万人以上に上ります。また、世界の最貧国 48 カ国のうちの 34 カ国が、そして人的開発のレベルが最も低いとされる 32 カ国のうちの 24 カ国がアフリカにあります。HIV/ エイズの蔓延により 1 人当たりの年間経済成長率が 1% 押し下げられ、マラリアで命を失う人も毎日約 2800 人に上ります（**www.worldbank.org/aids** および **www.aidsmedia.org** を参照）。

昨年は人的開発の面で若干の前進がみられたものの、残された課題はまだきわめて大きいのが現状です。それらの課題に取り組むため、2005 年度、世界規模でいくつかの開発イニシアティブが打ち出されました。なかでも重要なのが援助の倍増、より公正な貿易、一段の債務削減を目指す取り組みです。

アフリカ開発のための新たなパートナーシップ（NEPAD）が発足し、貧困削減戦略文書（PRSP）に基づくプロセスが開始されたのを受け、アフリカ諸国はそれまでよりずっと自主的に開発に取り組むようになりました。NEPAD と PRSP のプロセスはいずれも、ドナー国とのパートナーシップ、安定した資金の流れ、測定可能な成果、貧しい人々のエンパワーメント、シビルソサエティや現地コミュニティの参加、自国民に対する途上国政府の説明責任を重視した取り組みです。アフリカ委員会からは経済成長の促進と、経済拡大への貧しい人々の参加を重視した報告書が提出され、世銀はこれを承認しました。

世銀の援助

世銀はアフリカ地域に対する開発援助提供機関としては最大の組織であり、その支援額は過去 5 年間に大幅に引き上げられました。2005 年度の IDA 承認額は、2000 年度の 80% 増に当たる

アフリカ地域の概要

総人口：	7 億人
人口増加率：	2%
平均寿命：	46 歳
乳幼児死亡率（出生 1000 件当たり）：	101 件
若い女性の識字率：	77%
2004 年の一人当たり国民総所得（GNI）：	600 ドル
エイズ感染者数：	2520 万人

注：平均寿命と乳幼児死亡率（出生 1000 件当たり）は 2003 年、若い女性の識字率は 2000–2002 年（最新）、エイズ感染者数は 2004 年 6 月の国連エイズ合同計画「世界の AIDS 流行に関する最新情報」、その他の指標は 2004 年の「世界開発指標」の数字です。

2005年度の
新規融資承認額
IBRD：0
IDA：38億8750万ドル

2005年度の
融資実行額
IBRD：2410万ドル
IDA：39億9460万ドル

2005年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ：165億ドル

世銀融資適格国

アンゴラ	ガンビア	サントメ・プリンシペ	セネガル	ニジェール	南アフリカ
ウガンダ	ギニア	ザンビア	ソマリア	ブルキナファソ	モーリシャス
エチオピア	ギニアビサウ	シエラレオネ	タンザニア	ブルンジ	モーリタニア
エリトリア	ケニア	ジンバブエ	チャド	ベナン	モザンビーク
ガーナ	コートジボワール	スーダン	中央アフリカ共和国	ボツワナ	リベリア
カーボヴェルデ	コモロ	スワジランド	トーゴ	マダガスカル	ルワンダ
ガボン	コンゴ共和国	セーシェル	ナイジェリア	マラウイ	レソト
カメルーン	コンゴ民主共和国	赤道ギニア	ナミビア	マリ	

39 億ドルで、融資実行額は、2000 年度の 2 倍以上に当たる 40 億ドルでした。アフリカはまた重債務貧困国（HIPC）イニシアティブのもとで総額 31 億ドルの債務救済を受けています（第 3 章参照）。

世銀のアフリカ支援戦略の概要は「IDA のアフリカ支援戦略の枠組み」に示されており、この枠組みの基盤となっているのは『*アフリカは 21 世紀に生き残れるか*』と題する報告です。この枠組みは紛争の緩和、ガバナンスの改善、経済成長の拡大、競争力の強化と貿易の拡大、援助の効率性改善に焦点を当てたものです。この戦略を補うものとして、アフリカの貧困削減能力に対する「有望なリアリズム」と呼ばれるビジョンがあり、このビジョンは民間セクターの強化、地域統合の促進、キャパシティ・ビルディング、援助の倍増、世界貿易に占めるアフリカのシェア拡大の 5 つの分野に重点が置かれています。

世銀は 2005 年 6 月に南アフリカのケープタウンにおいて、アフリカの膨大なインフラ・ニーズへの出資という課題について話し合う会議を開き、これには政策立案者、財務専門家、民間部門やシビルソサエティの代表 200 人以上が参加しました（IFC および MIGA の年次報告も参照）。

紛争の緩和

紛争によりアフリカ諸国の経済成長率は推定で年間 2.2% 低下しています。世銀は NEPAD と協力して平和と安定の実現に努力しています。平和と安定は、アフリカ諸国が外国投資を呼び込み、輸出を拡大するために不可欠です。

2005 年度、世銀は紛争下の国と切迫した状況にある低所得国、合わせて 17 カ国を支援しました（第 3 章参照）。同時に透明性を高め、石油、ガス、ダイヤモンド、木材、貴金属などの、紛争にからんだ不法輸出が行われやすい環境を是正するのに努力しました。

NEPAD は主として、有能で効果的な国づくりを支援して、国が基礎サービスを提供し、公正と安全を促進し、投資を呼び込み、富を創出し、また分かち合えるような環境の整備を目指しています。とくに相互評価のメカニズムを通じた実現を目標とするものです。世銀はその支援のために、新規融資の 20% 以上を公共セクター運営に充てています。具体的には財政管理、行政事務改革、分権化、説明責任明確化のメカニズム、法律・司法改革が対象となります。

世銀はまた「アフリカのキャパシティ･ビルディングのためのパートナーシップ」を促進するための資金を提供すると共に、アフリカ科学技術研究所の設置を支援しました。この研究所は地域レベルでの働きかけを通じてアフリカの科学技術力を高めることを目指すものです。

経済成長、競争力、貿易の促進

アフリカでは過去 10 年間に 15 カ国が年平均 5% の経済成長を記録しましたが、これだけでは世界貿易に占めるアフリカのシェアの継続的縮小を相殺するには至りません。貿易を拡大するため

図2.1
アフリカ地域
IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2005年度
総融資額39億ドルに占める割合

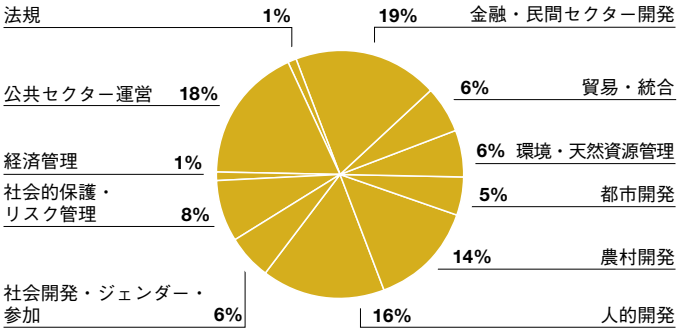

図2.2
アフリカ地域
IBRDとIDAのセクター別融資 | 2005年度
総融資額39億ドルに占める割合

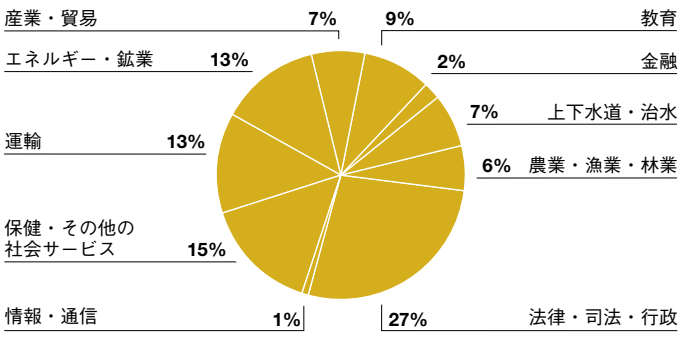

には、アフリカの労働力の70%、輸出の40%を占める農業セクターを強化する必要があります。世銀はNEPADの「アフリカの包括的な農業開発プログラム」がその目的を達成して、2015年までにアフリカの農業生産を年率6%拡大できるように支援しています。NEPADは域内貿易を自由化し、資本市場を設け、アフリカの産品に不利に働く関税を段階的に撤廃させると共に、ドーハラウンド通商交渉を成功裏に妥結させるよう努力しています。

地域統合の促進

アフリカは15の内陸経済国を抱え、国内総生産（GDP）もベルギー1国分相当であるため、繁栄のためにはより効果的な地域統合が不可欠です。世銀は2004年7月に地域統合部門を設けました。2007年度までに約5億ドル相当の多国間パイロット・プロジェクトに資金を提供する予定です。2001年度以降、世銀は同様のプロジェクト11件を対象に総額5億5000万ドルの支援を行ってきました。対象となったのは、貿易の促進、地域レベルでのHIV/エイズへのアプローチ、民間セクター開発、地域の電力システム整備、通信、運輸、3次医療と教育、農業研究、移動性害虫、食糧安全保障、国境を越えた環境問題、農村コミュニティの気象に関連する脆弱性などです。

民間セクターの育成

民間セクターには成長と雇用創出の原動力になる潜在力がありますが、その実現のためにはビジネス環境を変える必要があります。世銀報告書『*ビジネス環境の現状 2005*』は、アフリカがビジネスにとってハイコストかつハイリスクの場所であると指摘しています。そのため、2003年には総額1350億ドルに上る世界の海外直接投資のうち、アフリカへの配分額はわずか90億ドルにすぎませんでした。アフリカを海外の投資家にとってより魅力のあるものにするため、世銀はアフリカの民間セクターや各国政府との間で建設的かつ実際的なパートナーシップ構築を図っています。資金調達にあたっても、革新的なアプローチを模索しており、その一環として、世銀はIFC、MIGAと共に、優先順位の高いインフラ・プロジェクトへの民間セクターの参加促進を支援しています。世銀とIFCは合同で零細・小規模・中規模事業イニシアティブにも着手しました。

援助の簡素化と調和

ミレニアム開発目標（MDGs）を達成するのに必要な年間7%の経済成長を実現し、インフラ投資に170億ドルを振り向け、「万人のための教育」という目標を達成するのに必要な21億ドルを投資するためには、アフリカ向けの援助は大幅な引き上げが必要です。世銀は「アフリカのための戦略的パートナーシップ」の議長として、アフリカに対する援助を簡素化し、調和をはかり、援助コストを削減する努力をしています。世銀は世界中の開発パートナーに対し、2003年にモンテレー・サミットで確約したとおり援助を年間120億ドル増やし、アフリカ委員会の報告のなかで行った公約を実現することを強く求めています。

表 2.1

アフリカ地域に対するテーマ別、セクター別融資 | 2000–2005 年度

単位 :100 万ドル

テーマ	2000	2001	2002	2003	2004	2005
経済管理	78.2	138.5	138.7	37.8	67.8	46.5
環境・天然資源管理	172.4	110.0	159.9	227.0	195.3	217.2
金融・民間セクター開発	466.7	625.8	780.7	383.6	810.9	768.2
人的開発	208.5	399.4	739.0	811.4	618.2	620.2
公共セクター運営	495.3	429.6	851.9	432.4	818.5	708.0
法規	26.7	34.0	22.5	34.5	28.3	30.9
農村開発	151.8	296.3	329.2	384.1	360.7	537.2
社会開発・ジェンダー・参加	210.5	491.8	347.4	420.0	374.3	221.8
社会的保護・リスク管理	140.5	376.4	98.3	543.7	209.2	294.3
貿易・統合	53.7	261.5	46.4	37.2	371.5	232.0
都市開発	154.9	206.1	279.6	425.5	261.2	211.4
テーマ総額	**2,159.1**	**3,369.6**	**3,793.5**	**3,737.2**	**4,115.9**	**3,887.5**
セクター						
農業・漁業・林業	111.5	212.0	210.4	303.4	268.5	215.3
教育	189.8	209.5	472.6	423.6	362.9	369.0
エネルギー・鉱業	176.3	198.0	490.3	324.4	365.8	509.5
金融	118.4	200.1	192.8	67.2	165.7	68.6
保健・その他の社会サービス	183.1	889.9	616.6	775.9	723.1	590.3
産業・貿易	104.7	170.6	266.7	92.7	95.4	253.8
情報・通信	17.3	21.1	33.8	41.4	52.9	20.0
法律・司法・行政	838.2	880.8	906.9	721.8	1,004.0	1,077.5
運輸	263.9	229.8	491.1	690.5	716.6	507.2
上下水道・治水	155.9	357.8	112.2	296.3	360.8	276.2
セクター総額	**2,159.1**	**3,369.6**	**3,793.5**	**3,737.2**	**4,115.7**	**3,887.5**
うち、IBRD 融資額	97.7	0.0	41.8	15.0	0.0	0.0
IDA 融資額	2,061.4	3,369.6	3,751.6	3,722.2	4,115.7	3,887.5

注：2005 年度は保証と保証ファシリティを含む。端数を四捨五入したため、合計額が合わないことがある。

東アジア・大洋州地域

東アジア・大洋州地域では、急速な経済成長の下、所得貧困が減少しつつあります。2004 年の経済成長率は 8.5% を記録し、世界貿易の拡大分のうち 3 分の 1 を占めました。1 日 2 ドル未満で生活する人の数も、1999 年から 2004 年の間に人口が 8000 万人増えたにもかかわらず、約 2 億 5000 万人減少しました。国や地域によって大きなばらつきはみられるものの、貧困削減を目指すミレニアム開発目標（MDGs）実現に向けた歩みは順調です。

中国は、貿易や国境を越えた生産ネットワークを通じて、引き続き大きな経済的影響を及ぼしています。中国の成長は東アジアの経済的統合強化に貢献し、同地域の世界経済への統合を促進してきました。多くの国々が、中国がもたらす機会を最大化すると同時にそれに伴うさまざまな課題に取り組むための方法を模索しています。

天然資源とくに石油の価格高騰が今後、成長を減速させることになりそうです。他にもいくつかのリスクにより、成長率が低下すると予想されます。一部の国では、腐敗が投資を妨げ、その結果、貧困層や弱い立場にある人々に重い負担を強いています。急激な成長を維持するには、環境保全、天然資源管理、インフラ整備、資本市場改善にさらに注意を向ける必要があります。また、経済の運営に当たる機関を一段と強化しなければなりません。2004 年 12 月の巨大地震と津波で明らかになったとおり、この地域は、安定と成長の維持という課題を抱えているだけでなく、自然または外的な突然の衝撃に対して脆弱だといえます。

世銀の援助

東アジア・大洋州地域に対する世銀の戦略は、広範な経済成長を支援し、域内と世界経済との貿易・統合のレベルをさらに高め、国や地域両方のレベルでガバナンス環境を強化し、社会的安定を高め、ミレニアム開発目標（MDGs）を達成することを目指したものです。世銀はこうした目標達成のために、2005 年度、29 億ドルの出資を承認しました（IDA グラント・クレジットが 11 億ドル、IBRD 融資が 18 億ドル）。3310 万ドルの炭素信託基金

東アジア・大洋州地域の概要

総人口：	19 億人
人口増加率：	0.8%
平均寿命：	70 歳
乳幼児死亡率（出生 1000 件当たり）：	32 件
若い女性の識字率：	98%
2004 年の一人当たり国民総所得 (GNI)：	1280 ドル
エイズ感染者数：	230 万人

注：平均寿命と乳幼児死亡率（出生 1000 件当たり）は 2003 年、若い女性の識字率は 2000–2002 年（最新）、エイズ感染者数は 2004 年 6 月の国連エイズ合同計画「世界の AIDS 流行に関する最新情報」、その他の指標は 2004 年の「世界開発指標」の数字です。

2005年度の
新規融資承認額
IBRD：18億980万ドル
IDA：10億7350万ドル

2005年度の
融資実行額
IBRD：18億3740万ドル
IDA：6億8500万ドル

2005年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ：199億ドル

世銀融資適格国

インドネシア	ソロモン諸島	トンガ	東ティモール	マーシャル諸島	モンゴル
カンボジア	タイ	バヌアツ	フィジー	マレーシア	ラオス人民共和国
キリバス	大韓民国	パプアニューギニア	フィリピン	ミクロネシア連邦	
サモア	中国	パラオ	ベトナム	ミャンマー	

契約が締結され、温室効果ガス排出削減のための承認額は総額4490万ドルになりました。

世銀はインドネシアの新政権発足後数カ月の間に、財政運営改善と、腐敗根絶のため、3億ドルの開発政策融資と6000万ドルの財政改革プログラムを承認しました。また、カンボジア、ラオス人民民主共和国、大洋州の諸島国、フィリピンのための新しい援助戦略を承認しました。2004年12月26日の津波と地震による被害については、再建のために拠出された約5億ドルの資金の支出調整を支援するため、インドネシア政府の要請に基づいてマルチドナーによる信託基金を設立しました。また、被災以前の融資のうちの2000万ドルを津波被害からの復興活動に振り向けると共に、2500万ドルのグラント供与を実施しました。2005年度には、やはり津波被害からの復興目的でIDAのクレジット1900万ドルが承認されました。

世銀は個々の国のニーズに見合った形での働きかけを実行するため、他の機関とのパートナーシップの下での活動を拡大しています（囲み2.1を参照）。今年度は英国国際開発省およびアジア開発銀行と共に、カンボジアの合同援助戦略の立案に着手しました。タイでは環境管理を強化するため、タイ政府、日本の国際協力銀行、米国―アジア環境パートナーシップ、国連開発計画（UNDP）とパートナーシップを構築しました。2005年度には、アジア開発銀行、日本の国際協力銀行、世銀による初のインフラ合同調査報告書も発表されました（IFCおよびMIGAの年次報告も参照）。

投資環境の構築

2005年度は4件の投資環境評価が完了し、他にも4つの評価を実施中です。中国では都市部の指導者たちが23都市の投資環境調査で明らかになった問題点を検証しており、このうちハルビン市役所では商事紛争の解決に要する裁判の日数を現在の400日から短縮しようとしています。インドネシア政府は、世銀の支援を得て、投資のライセンス・承認システムを登録・投資促進システムに切り替えたいとしています。起業のための手続きを、現在の151日から短縮するのが目的です。

世銀は、カンボジアに対する衣類の特恵割当てが終わったのを受けて、民間セクター開発促進に基づいた経済成長のための戦略立案を支援しています。中国ではモンゴルやロシア連邦との国境を越えた結びつきを改善し、銀行業務システムを近代化する取り組みを支援しています。ベトナムでは通関システムの強化と、銀行業務システムの近代化を支援しています。大洋州の諸島国とフィリピンは、世銀の支援と助言の下、海外送金や労働者の移住システムを整備するための措置を開発中です。

東アジア地域においては引き続きガバナンスに大きな重点が置かれています。世銀は2005年度、調査では現場の役人がどうすれば地方政府をより効果的なものにすることができるかに焦点を絞って、分権化に関する地域調査を行いました。調査結果は*「分権化の進む東アジア：地方政府の取り組み」*と題して出版されました。また一部の国において、世銀の融資によるプロジェクト・サイクルの各段階で詐欺や腐敗を発見し、それらを最小限に抑える方法を模索しています。インドネシアでは地方レベルでの司法制度の改革を、フィリピンでは組織面の改革を支援しています。ガバナンスは、カンボジア、フィリピンの国別支援戦略でも重点項目となっています。

開発への参加促進

コミュニティ開発イニシアティブは、東アジア地域の社会的安定を高めようとする世銀の取り組みにおいて中心的役割をになっています。インドネシアのアチェ州は平和と安定の確保と並んで津波後の再建に取り組んでいますが、ここではコミュニティがケチャマタン開発プログラムの下で結束し、訓練を受けた現地ファシリテータの支援を得て将来に向けた計画の立案を進めています。

東アジア地域各国によるミレニアム開発目標（MDGs）達成を支援する世銀の取り組みにおいて、感染症と戦い、教育の機会を拡大し、環境を改善することが重点項目になっています。パプアニューギニアとベトナムではHIV/エイズの拡大を食い止めるために活動しています。フィリピンでは、IFCによる飲料水への投資やマニラでの世銀の廃水処理プロジェクトを通じて、政府が上下水道へのアクセスを改善するのを支援しています。

図2.3

東アジア・大洋州地域

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2005年度

総融資額29億ドルに占める割合

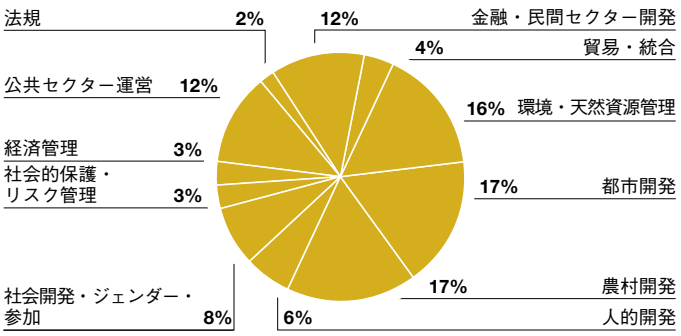

図2.4

東アジア・大洋州地域

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2005年度

総融資額29億ドルに占める割合

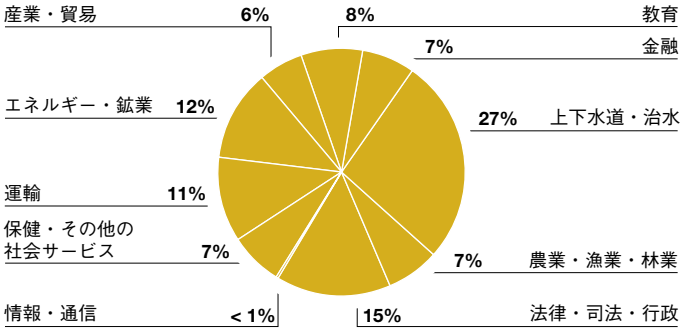

各国が京都議定書に従う中、中国をはじめフィリピン、ベトナムその他の国々において、排出権売買の需要が高まっています。中国では地球環境ファシリティと合同で再生可能エネルギー拡大プログラムを支援すると共に、中国の熱源改革と建物のエネルギー効率化プロジェクトを支援しており、いずれも屋内と屋外の空気の質が改善されることになります。

囲み2.1 東アジアを結ぶ：インフラの課題に取り組む

世銀、アジア開発銀行、日本の国際協力銀行が「東アジアのインフラ整備に向けた新たな枠組み」と題する初の合同調査報告書を発表し、この中でインフラ整備のための新しい枠組みを提唱しています。これは、インフラ整備によって、より多くの人が経済成長の恩恵を分かち合えるようにすることを目指すアプローチで、説明責任を重視し、リスク、特に腐敗リスクを抑えようというものです。この調査報告書は 2005 年、東京で発表され、東アジア全域において政策立案者、企業、政府の財務担当者その他の関係者の間で広く協議が重ねられています。2005 年度には、10 年以上にわたる調査を経て、ナムトゥン２水力発電プロジェクトが承認されました。このプロジェクトは、貧困削減プログラムのため切望されていた収入をラオス人民民主共和国にもたらすことになります。民間セクターが担当するこのプロジェクトは世銀と MIGA が保証し、アジア開発銀行、欧州投資銀行、フランス開発局、北欧投資銀行が支援することになっており、ラオスはタイに電力を売ることができるようになります。

表 2.2

東アジア・大洋州地域に対するテーマ別、セクター別融資 | 2000–2005 年度

単位：100 万ドル

テーマ	2000	2001	2002	2003	2004	2005
経済管理	0.0	0.0	4.8	29.7	0.0	87.0
環境・天然資源管理	880.4	399.3	102.3	232.3	432.2	446.9
金融・民間セクター開発	627.6	310.9	512.8	458.8	553.9	340.6
人的開発	81.1	52.6	226.4	152.7	164.6	184.6
公共セクター運営	556.2	65.1	127.4	341.5	299.0	344.5
法規	9.3	3.8	20.3	7.3	67.3	45.8
農村開発	430.3	341.6	360.9	411.7	400.9	484.1
社会開発・ジェンダー・参加	72.1	248.0	173.0	143.7	167.2	241.1
社会的保護・リスク管理	55.2	239.4	138.7	161.5	5.5	88.7
貿易・統合	36.2	40.0	43.3	138.0	82.9	126.5
都市開発	230.6	433.1	63.6	233.6	399.2	493.5
テーマ総額	**2,979.1**	**2,133.8**	**1,773.6**	**2,310.8**	**2,572.7**	**2,883.3**
セクター						
農業・漁業・林業	118.4	109.7	151.2	106.7	290.4	207.9
教育	84.4	14.8	134.6	225.7	118.6	228.0
エネルギー・鉱業	640.5	142.2	314.5	254.3	67.2	359.1
金融	34.4	87.5	219.2	22.7	49.0	213.1
保健・その他の社会サービス	118.4	217.3	243.8	184.1	84.3	204.3
産業・貿易	28.8	151.8	9.4	32.5	78.7	159.1
情報・通信	20.0	12.5	11.1	6.6	0.0	5.0
法律・司法・行政	592.2	257.4	115.2	385.1	257.5	436.6
運輸	584.4	729.7	540.2	684.3	1,209.9	306.7
上下水道・治水	757.7	410.8	34.4	408.7	417.1	763.6
セクター総額	**2,979.1**	**2,133.8**	**1,773.6**	**2,310.8**	**2,572.7**	**2,883.3**
うち、IBRD 融資額	2,495.3	1,136.1	982.4	1,767.1	1,665.5	1,809.8
IDA 融資額	483.8	997.7	791.2	543.7	907.2	1,073.5

注：2005 年度は保証と保証ファシリティを含む。数字は端数を四捨五入したため合計額が合わないことがある。

アッサム農村インフラ農業サービス・プロジェクトの一環として進められている漁業セクターの開発(インド)

南アジア地域

南アジアでは、今後数十年の間に貧困を大幅に削減できる可能性があります。1995 年から 2004 年の間に国内総生産（GDP）は年平均 5.6% で成長し、2005 年には 6.2% の成長が見込まれています。

外貨準備金の増加や安定したマクロ経済政策の下で、南アジアが引き続き成長する見込みはきわめて大きく、バングラデシュ、スリランカ、南部インドの一部の州はすでに人的開発において大きく前進しました。とはいえ、南アジアは引き続き深刻な課題を抱えています。人口 14 億人のうち、世界の貧困層の約半数にあたる 5 億人が今も 1 日 1 ドル未満で暮らしています。特に、不利な立場にある人々や子どもの状態は深刻で、人間らしい生活を生きられないでいます。非識字率は 44% と世界で最も高く、世界の妊産婦死亡件数のうち 3 分の 1 が南アジアで発生しています。

2004 年の終わりと 2005 年の初めには大きな災害が南アジアを襲いました。スリランカ、インド南部、モルディブが津波により壊滅的被害を受け（囲み 2.2 参照）、バングラデシュでは洪水が発生し、政治不安が高まったのです。ネパールでも政治的に不安定な状況が続きました。一方、アフガニスタンでは選挙の結果、ガバナンスの改善と開発のための条件が整い、インドとスリランカでは選挙による政権交代の結果、農村部の貧困層に恩恵をもたらすような政策への転換が実現し、パキスタンでは 4 年連続で大幅な経済成長がみられました。

南アジア地域協力連合加盟国の間で対話が進められ、経済統合の新たな機会が創出される一方で、新たな課題も浮上しつつあります。インフラを整備して国や地域を結ぶと同時に、新たな需要に応えられる民間セクターの育成も急務となっています。

世銀の援助

世銀は 2005 年度、南アジアに対して約 50 億ドル（IBRD から 21 億ドル、IDA から 29 億ドル）の融資を承認しました。この援助は都市部と農村部のインフラに対する膨大な需要を満たし、投資環境の改善に取り組むために使われます。世銀の援助は、

南アジア地域の概要

総人口：	14 億人
人口増加率：	1.6%
平均寿命：	63 歳
乳幼児死亡率（出生 1000 件当たり）：	66 件
若い女性の識字率：	62%
2004 年の一人当たり国民総所得（GNI）：	590 ドル
エイズ感染者数：	520 万人

注：平均寿命と乳幼児死亡率（出生 1000 件当たり）は 2003 年、若い女性の識字率は 2000–2002 年（最新）、エイズ感染者数は 2004 年 6 月の国連エイズ合同計画「世界の AIDS 流行に関する最新情報」、その他の指標は 2004 年の「世界開発指標」の数字です。

2005年度の
新規融資承認額
IBRD：20億9590万ドル
IDA：28億9740万ドル

2005年度の
融資実行額
IBRD：10億6730万ドル
IDA：30億3460万ドル

2005年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ：182億ドル

公平と参加、公的説明責任、HIV/ エイズ、地域統合という 4 つの横断的な観点から、人的開発を促進することを目指しています。

世銀の戦略における重大なコンポーネントとして、分析・助言活動があります（第 3 章を参照）。インドの農村自治体への財政の分権化についてまとめた最近の報告書は、パンチャヤト（村会）の財政を取り上げて、システムの改善を勧告しています。アフガニスタンでは貧困と脆弱性に関する調査結果を検証し、インドでは持続性栄養不良についての調査を終えました。パキスタンではジェンダーに関する評価を終え、結果についてパキスタン政府と話し合っているところです（**www.worldbank.org/sar.** を参照）。

他の開発機関とのパートナーシップは、南アジアの支援においてますます大きな役割を果たすようになってきており、人的開発を強力に支援しています。バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタンでは、保健・教育プロジェクトにおいてセクター全体にわたるアプローチや開発政策融資が標準的になってきています。

2005 年度は、インドのための新しい国別評価戦略が策定されました。この戦略は公平と参加を強調し、インドの最貧州であるオリッサ州など、取り残された地域に焦点が移っていることを示しています（IFC および MIGA の年次報告も参照）。

投資環境の構築

世銀は 2005 年度、南アジアの投資環境に関するいくつかの評価を終えました。具体的には、世銀としては初の紛争後のアフガニスタンについての評価、インドについての 3 度目の評価、初の地方レベルでの評価（インドのオリッサ州）、スリランカでの農村・都市評価などです。世銀は IFC や MIGA と共に、南アジア全域からこの作業の関係者を集めてワークショップを開催しました。

パキスタンにおいて、税務改革に 1 億ドル、銀行セクター改革に 3 億ドルを承認しました。また、インドの農村の道路プログラムに 4 億ドルを、ウッタルプラデシュ、ビハールの両州における国道システムの一部を改善するために 6 億 2000 万ドルをそれぞれ承認しました。このほかに、中小企業育成支援に 1 億 2000 万ドル（インド）、情報テクノロジーの強化に 5300 万ドル（スリランカ）を承認しました。スリランカではこれによって、公共サービスの提供状況が改善され、民間セクターの競争力が高まり、デジタル・ディバイドが緩和されることになります。

図2.5

南アジア地域

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2005年度

総融資額50億ドルに占める割合

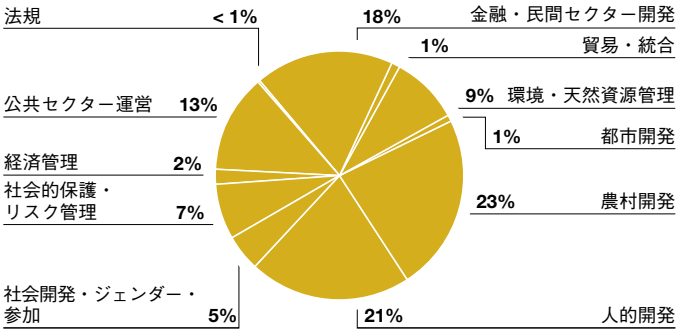

図2.6

南アジア地域

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2005年度

総融資額50億ドルに占める割合

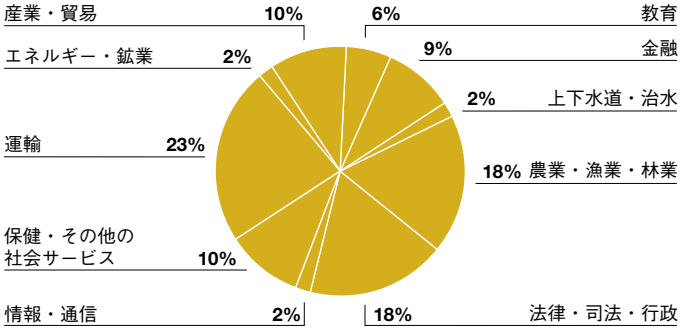

開発への参加促進

世銀の南アジア戦略は、この地域の最大の資源は人間であるという理念を柱にしています。世銀の援助は、社会のあらゆる階層の人々の生活水準改善を支援し、人々が開発に参加してその恩恵を分かち合うことの妨げとなっている障壁を取り除くことを目指しています。

2005 年度は農村開発、教育、保健の各分野での支援を拡大し、社会サービス提供の改善に重点が置かれました。アフガニスタンでは教育の質を高めるために 3500 万ドルの融資が、高等教育の資金として4000 万ドルのグラントがそれぞれ提供されました。バングラデシュでは中等教育へのアクセスや質の改善を目的に 1 億ドルが提供され、ネパールでは「万人のための教育」の目標達成のために 5000 万ドルのクレジットが承認されました。保健分野では、ネパールで十分な保健サービスを受けられない人々が基本的サービスを受けられるようにするため 5000 万ドルが、パキスタンではポリオ撲滅のために 2150 万ドルが、インドのタミルナド州の保健システム強化のために 1 億 1000 万ドルが、バングラデシュの保健の質とアクセス改善のために 3 億ドルがそれぞれ提供されました。

インドではオリッサ州の開発支援のために 1 億 2500 万ドルが承認されました。これにより、資金難や債務を削減し、貧困削減のための資源動因が可能になります。世銀はまた、バングラデシュが幅広い改革を進めて経済成長を促進し、貧困削減支援のために 2 億ドルの開発支援融資を承認しました。パキスタンについても同様のプロジェクトが承認され、貧困削減戦略支援のために 3 億ドルが提供されます。

引き続き懸念されているのは HIV/ エイズで、南アジアでは約 500 万人の感染者が暮らしています。世銀は、この病気にかかりやすい住民グループ、若者、一般住民の間にエイズが広がるのを防ぐため、各国のプログラムに対する支援を強化しました。また、各国間の対話を促進して、得られた教訓や有効な介入のあり方について情報を共有しています。

囲み2.2 インド洋大津波災害への対応

2004 年 12 月のインド洋大津波は現代における最悪の自然災害の一つとなり、スリランカで 3 万 1000 人以上が犠牲になり、約 10 万戸の家屋を破壊しました。インドでは約 2260 キロにおよぶ海岸線に沿って膨大な資産や生計手段が失われ、特に漁業で生計を立てている人々に甚大な打撃を与えました。モルディブでは国土全域が深刻な影響を受け、被害総額はモルディブの年間 GDP のほぼ 3 分の 2 にも達しました。

世銀はアジア開発銀行、日本の国際協力銀行、国連と協力して、被害状況と復興ニーズについて早急に評価するのを支援し、再建・復興プログラムの立案に分析と助言の面で実質的な支援を行いました。

モルディブは 1400 万ドル（IDA のグラント 560 万ドルとクレジット 840 万ドル）の緊急支援を受けましたが、このプログラムは推定で 1 億 8800 万ドルの追加資金を必要としています。スリランカとインドでは十分な資源が動員されて、初期の再建と復興を進めることができました。世銀はスリランカに対して 1 億 5000 万ドルの緊急支援を行いました。これには、IDA のグラント 3000 万ドルとクレジット 4500 万ドル、IDA の資金による現行のプロジェクトから転用された 7500 万ドルが含まれます。インドの津波災害復興のためには 5 億 2850 万ドルの支援が承認されました（IDA の緊急クレジット 4 億 6500 万ドルを含む）。世銀は将来の災害被害を抑えるため、南アジアの災害対策やリスク軽減のためのプロジェクトに対し、引き続き資金を提供することにしています。

表 2.3

南アジア地域に対するテーマ別、セクター別融資 | 2000–2005 年度

単位：100 万ドル

テーマ	2000	2001	2002	2003	2004	2005
経済管理	35.2	47.4	232.5	123.5	7.7	87.5
環境・天然資源管理	80.8	587.8	295.2	94.2	94.8	433.9
金融・民間セクター開発	265.4	865.9	381.6	689.1	689.9	923.0
人的開発	276.2	124.8	30.2	546.9	760.6	1,041.6
公共セクター運営	212.7	261.0	678.0	467.3	669.8	639.5
法規	56.5	36.1	59.3	12.5	2.9	10.5
農村開発	426.1	379.5	417.2	403.7	314.1	1,132.5
社会開発・ジェンダー・参加	261.5	240.5	414.2	197.3	642.8	265.3
社会的保護・リスク管理	168.0	118.4	164.0	184.4	98.6	337.0
貿易・統合	29.4	398.3	70.0	197.3	52.7	63.7
都市開発	300.7	186.8	766.2	2.6	87.8	59.0
テーマ総額	**2,112.4**	**3,246.6**	**3,508.4**	**2,918.7**	**3,421.6**	**4,993.3**
セクター						
農業・漁業・林業	65.0	116.1	328.1	212.6	251.9	940.8
教育	171.4	206.4	95.9	364.6	665.8	286.4
エネルギー・鉱業	277.8	746.2	504.8	150.6	130.8	83.6
金融	46.0	209.7	310.0	185.8	331.4	461.8
保健・その他の社会サービス	393.3	188.1	278.7	369.0	334.6	493.2
産業・貿易	85.3	34.0	443.1	144.9	46.1	485.2
情報・通信	54.6	17.7	12.4	11.5	16.9	91.9
法律・司法・行政	407.0	377.4	632.5	372.3	925.5	885.7
運輸	590.6	1,294.3	758.1	1,067.6	444.8	1,181.0
上下水道・治水	21.4	56.8	144.9	40.0	273.7	83.7
セクター総額	**2,112.4**	**3,246.6**	**3,508.4**	**2,918.7**	**3,421.6**	**4,993.3**
うち、IBRD 融資額	934.3	2,035.0	893.0	836.0	439.5	2,095.9
IDA 融資額	1,178.1	1,211.6	2,615.4	2,082.7	2,982.1	2,897.4

注：2005 年度は保証と保証ファシリティを含む。数字は端数を四捨五入したため合計額が合わないことがある。

ロマ族の子供

ヨーロッパ・中央アジア地域

ヨーロッパ・中央アジア地域は2004年も引き続き順調で、いくつかの国の目覚しい成長に支えられて7.2%の経済成長を記録しました。ロシア連邦は7.2%、トルコは8.9%、ウクライナは12.1%の成長を達成しました。ほかにもこの地域の進歩を表すものとしては、チェコ共和国が世銀の資金援助・技術協力の受領国から卒業し、開発援助の重要なパートナーとして、援助の提供国になる意志を表明したことが挙げられます。

域内のほとんどの国が開かれた市場経済の基礎になる制度や枠組みを確立しました。貧困も大幅に減少し、1999年から2003年の間に4000万人もの人々が貧困から脱することができました。しかし中央アジアや南コーカサスでは広い範囲でなお貧困が目立ち、多くの国がアフリカの貧しい国々が抱えているような開発の課題に直面しています。

この地域の中所得国も世界の他の地域の中所得国が抱えているのと同じ問題、つまり豊かな国々との乖離という問題に直面しています。欧州連合の8つの新加盟国の一人当たり国民所得はEUのそれまでの加盟国と比べると40～60%に過ぎず、新加盟国がそれに追いつくまでには20年から30年かかるとみられています。アゼルバイジャン、カザフスタン、ロシアなどの中所得国は、やはり豊かな資源に恵まれた他の国々が抱えているのと同じ政策課題に取り組んでいます。具体的には、石油収入管理を改善し採油業への経済的依存を減らすことです。

各国はそれぞれ、移行のさまざまな段階にありますが、そこにはまだ中央計画経済時代の名残が見受けられます。プラス面では教育・保健での人的開発指標が比較的良好なことが挙げられます。マイナス面では、多くの町が遠隔の不毛地にあること（特にロシア）、国の官僚制度が肥大化し過ぎていること、深刻な環境問題を抱えていることが挙げられます。移行初期の不況からまだ完全に抜け出せないまま新たな課題が生じたため、この地域の国々はミレニアム開発目標（MDGs）、特に保健と環境関連の目標を達成する上で、困難な課題を抱えています。とりわけ懸念されるのが結核とHIV/エイズの急速な蔓延で、この地域の状況

ヨーロッパ・中央アジア地域の概要

総人口：	5億人
人口増加率：	0.1%
平均寿命：	68歳
乳幼児死亡率（出生1000件当たり）：	29件
若い女性の識字率：	99%
2004年の一人当たり国民総所得（GNI）：	3290ドル
エイズ感染者数：	130万人

注：平均寿命と乳幼児死亡率（出生1000件当たり）は2003年、若い女性の識字率は2000-2002年（最新）、エイズ感染者数は2004年6月の国連エイズ合同計画「世界のAIDS流行に関する最新情報」、その他の指標は2004年の「世界開発指標」の数字です。

2005年度の
新規融資承認額
IBRD：35億8860万ドル
IDA：5億490万ドル

2005年度の
融資実行額
IBRD：27億4810万ドル
IDA：6億1740万ドル

2005年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ：158億ドル

世銀融資適格国　この項ではコソボ、セルビア・モンテネグロについても報告する。

アゼルバイジャン	エストニア	スロバキア共和国	ハンガリー	マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	ロシア連邦
アルバニア	カザフスタン	セルビア・モンテネグロ	ブルガリア	モルドバ	
アルメニア	キルギス共和国	タジキスタン	ベラルーシ	ラトビア	
ウクライナ	グルジア	トルクメニスタン	ボスニア・ヘルツェゴビナ	リトアニア	チェコ共和国は 2005 年度に世銀の融資対象国を卒業した
ウズベキスタン	クロアチア	トルコ	ポーランド	ルーマニア	

は世界でも最も深刻です。

世銀の国別援助戦略は、各小地域のニーズに合わせて策定され、投資環境整備による成長促進と競争力強化、社会参加促進という 2 つの幅広いテーマを柱にしています。世銀はまたHIV/ エイズ―エイズはヨーロッパ・中央アジア地域では若者の問題に直結しています―や生物多様性、水、二酸化炭素排出、再生可能エネルギーに関わる重要な環境問題など、グローバルな問題にも取り組んでいます。

世銀の援助

2005 年度は、36 億ドルの IBRD 融資・保証と 5 億ドルの IDA の融資を合わせて 41 億ドルが承認されました。また、98 件の経済・セクター調査を実施し、68 件の技術協力を行いました。世銀理事会にはボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、モルドバ、セルビア・モンテネグロの国別援助戦略、カザフスタンとポーランドの国別パートナーシップ戦略、ロシアの国別援助戦略経過報告、アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、モルドバ、ウズベキスタンのための貧困削減戦略文書（PRSP）またはその更新版が提出されました。

こうした成果物やサービスは、革新的で最新鋭の構想を数多く取り入れたものになっています。革新的な融資手段の例としては、ポーランドのセクター横断的な道路保守・修復プロジェクトがあり、このプロジェクトは国の信託制度に依存しています。ほかにも、南東ヨーロッパの電力業界のためのアダプタブル・ローンや EU 新加盟 8 カ国のための包括的な技術協力ファシリティなどの多国間プロジェクトなどがあります。ルーマニアの部分リスク保証は電力民営化の規制上のリスクを軽減するものです。融資以外のサービスとしては、カザフスタンとの合同経済調査プログラムがあり、資金需要が銀行の資力を超える中所得国での合同分析作業として有望なモデルになりつつあります（IFC および MIGA の年次報告も参照）。

投資環境の構築

国によってばらつきはあるものの、投資環境は徐々に改善しつつあります。世銀報告書『*ビジネス環境の現状 2005*』では、リトアニアとスロバキア共和国が世界の改革国トップ 10 にランキングされています。一方、同じ域内でも、ビジネスの開始に必要な手続きが多すぎるとして、世界のワースト 10 カ国に数えられた国々もあります。

世銀は投資環境を改善するため、政策改革や制度づくりを進めることにより、マクロ経済を安定させ、競争と貿易を促進し、官民両セクターの運営を改善し、腐敗を削減し、金融仲介活動を強化し、物的インフラを改善しようとしています。アルメニアの貧困削減支援融資は、航空・鉄道サービスを自由化し、公益事業の規制枠組みを強化して、競争を促進することに焦点を合わせたものです。ポーランドでは初の無煙炭鉱閉鎖プロジェクトが、非経済的な炭鉱を閉鎖し、閉鎖後の環境問題に対処することで、セクターの効率を高めるのに役立っています。

世銀は融資以外の方法でも、投資環境の改善を支援しています。キルギス共和国、リトアニア、タジキスタン、トルコで投資環境評価を実施しました。セルビア・モンテネグロは世銀の勧告で裁判所以外に登録機関が設けられ、ビジネス開始のための待ち時間や手続きが軽減されました。またルーマニアで知識経済についての分析作業を行い、トルコでは第 4 回知識経済フォーラムを共催しました。

開発へ参加促進

世銀の活動は、開発プロセスへの参加を拡大するため、公共サービスへのアクセスや質を高め、弱い立場にある人々の経済的・社会的統合を進めることを重視しています。

アゼルバイジャン再建パイロット融資は、ナゴルノ・カラバフ紛争後の地域で運輸、エネルギー、その他のインフラを再建するのに役立ち、190 のマイクロプロジェクトに資金を提供して 16 万人の暮らしを改善しました。その後継プロジェクトであるアゼルバイジャン国内避難民経済支援プロジェクトも、避難民の生活環境を改善し、避難民の経済的機会の拡大や社会的統合を推進することになります。キルギス農村教育プロジェクトは教員のパフォーマンス改善の意欲を高めると共に、教科書などの教材を提供す

図2.7

ヨーロッパ・中央アジア地域

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2005年度

総融資額41億ドルに占める割合

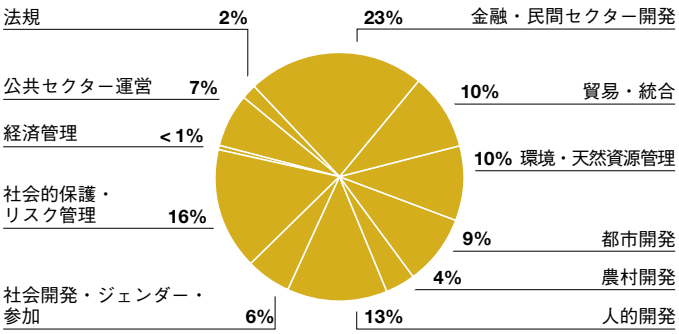

図2.8

ヨーロッパ・中央アジア地域

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2005年度

総融資額41億ドルに占める割合

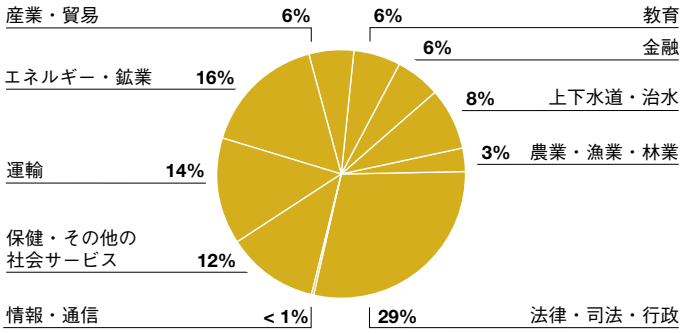

るものです。ウズベキスタンの第2次保健プロジェクトは、第1次プロジェクトでの試験的改革を踏まえ、8つの地区で一次医療のアクセスや質を高めることを目指すものです。世銀はまたロマ族の貧困と人的開発に対する意識の向上に努め、機会拡大のために各種の関係者から長期的な約束を取り付けました（囲み2.3を参照）。

ヨーロッパ・中央アジア地域では中小企業が成長の鍵になっています。

囲み2.3 「ロマ族統合のための10年」のスタート

ヨーロッパのロマ族は何世紀にもわたって差別され、孤立してきました。この状況を解消するための画期的なイニシアティブが2005年2月2日に開始され、ヨーロッパと中央アジアの8カ国の指導者がロマ族をヨーロッパの完全かつ平等な市民として迎え入れることを約束しました。このイニシアティブでは、「開かれた社会協会」と世銀が中心的役割を務めました。

ロマ族はかつてはジプシーの名で知られた、ヨーロッパで最大かつ最貧の少数民族で、その数は急速に増えています。「ロマ族統合のための10年」のイニシアティブは、域内に暮らす700万から900万人のロマ族住民の教育、保健、居住、雇用機会を改善して、その経済的、社会的地位を高めることを目指すものです。各国政府はこのイニシアティブの下、2015年までに達成すべき詳細な目標を盛り込んだ国内行動計画を実施することになっています。このイニシアティブには行動計画の実施状況を毎年モニターするためのメカニズムも含まれています。

「ロマ族統合のための10年」の開始に先立ち、世銀を含むドナー機関は「ロマ族教育基金」に4200万ドルを提供することを約束しました。この基金は各国がロマ族の教育成果改善の支援に使われます。

ロマ族に関する世銀の取り組みの詳細は **www.worldbank.org/roma.** で紹介しています。「ロマ族統合のための10年」のウェブサイトは **www.romadecade.org.** です。

表 2.4

ヨーロッパ・中央アジア地域に対するテーマ別、セクター別融資 | 2000–2005 年度

単位：100 万ドル

テーマ	2000	2001	2002	2003	2004	2005
経済管理	98.6	127.4	636.1	19.5	242.0	17.4
環境・天然資源管理	301.7	161.3	157.5	122.7	309.4	394.4
金融・民間セクター開発	890.7	1,074.0	2,210.8	483.3	950.2	933.9
人的開発	278.9	51.1	138.3	550.4	297.1	539.4
公共セクター運営	227.8	95.6	1,313.7	317.7	895.1	272.3
法規	160.2	77.4	106.6	289.8	132.3	66.8
農村開発	213.4	137.6	309.9	194.9	117.4	161.5
社会開発・ジェンダー・参加	43.6	65.1	188.8	55.9	33.9	246.6
社会的保護・リスク管理	530.1	381.2	363.9	288.5	305.3	668.8
貿易・統合	143.5	138.4	32.5	130.6	182.6	424.4
都市開発	153.6	383.9	65.4	216.7	93.6	368.0
テーマ総額	**3,042.2**	**2,693.1**	**5,523.6**	**2,670.0**	**3,559.1**	**4,093.5**
セクター						
農業・漁業・林業	317.8	139.0	470.4	335.4	168.6	107.0
教育	22.7	62.5	83.2	395.0	164.0	263.8
エネルギー・鉱業	398.6	336.6	218.0	262.9	352.2	657.9
金融	175.8	802.3	1,284.9	195.8	836.9	259.1
保健・その他の社会サービス	277.8	281.9	524.7	415.3	244.3	484.9
産業・貿易	604.7	296.5	552.1	269.0	126.3	253.5
情報・通信	151.9	8.7	9.6	1.0	7.0	10.9
法律・司法・行政	797.2	446.4	2,181.9	698.9	1,176.8	1,160.6
運輸	207.1	118.3	67.1	30.6	321.2	557.9
上下水道・治水	88.5	200.7	131.7	66.3	162.0	337.9
セクター総額	**3,042.2**	**2,693.1**	**5,523.6**	**2,670.0**	**3,559.1**	**4,093.5**
うち、IBRD 融資額	2,733.1	2,154.0	4,894.7	2,089.2	3,012.9	3,588.6
IDA 融資額	309.1	539.0	628.9	580.8	546.2	504.9

注：2005 年度は保証・保証ファシリティを含む。四捨五入したため合計額が合わないことがある。

ラテンアメリカ・カリブ海地域

2004 年、ラテンアメリカ・カリブ海地域は 24 年ぶりとなる 6% の経済成長を記録しました（2003 年は 2%）。この急成長は、この地域の輸出に対する需要増、商品市況の急激な伸び、世界的に高い流動性、さらには変動相場制の導入や財政・経常収支の調整など、国内政策の改善を反映したものです。ただし、2005 年の成長率は、世界の生産や貿易に歩調を合わせてやや鈍化し、約 4.3% と見込まれています。

この地域は豊かな天然資源に恵まれ、平均所得も中所得に属しますが、著しい格差と慢性的な貧困・排斥が目立ちます。域内 30 カ国は開発を進めるにあたり、投資と生産性を拡大し、景気の変動を抑え、各種サービスや融資、土地へのアクセスを拡大し、インフラや制度、ガバナンスを整備する必要があります。

世銀の援助

この地域に対する世銀の援助は、公平かつ持続的な成長を確保し、最も貧しく弱い立場にある人々に焦点を当てることにより、貧困削減を目指すものです。優先課題としては、投資環境と競争力改善による雇用創出、教育の充実と革新的システムの確立による人的資本強化と生産性の改善、公共セクター運営および制度の改善、社会的公平および参加の促進、包含的でありながら経済的な福祉制度の設立、環境保護機関の整備と天然資源の効果的な利用促進、マクロ経済と財政の安定化、財政資源のインフラ投資などが挙げられます。

ラテンアメリカ・カリブ海地域に対する 2005 年度の融資総額は 52 億ドルでした（IBRD 融資が 49 億ドル、IDA 融資とグラントが 3 億ドル）。いずれも、専門知識と地域の状況に即したアプローチを組み合わせた革新的な手法によるプロジェクトを支援するものです。

2005 年度、世銀はこの地域を対象とした初の開発政策融資を実施しました。融資プロジェクトの例としては、ボリビアの社会セクター強化、ブラジルの財政改革と住宅セクター政策、エルサルバドルの広範な経済成長、ホンジュラスの債務削減と金融セクター開発、ウルグアイの社会プログラムなどがあります。ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ジャマイカ、ウルグアイ

ラテンアメリカ・カリブ海地域の概要

総人口：	5 億人
人口増加率：	1.4%
平均寿命：	71 歳
乳幼児死亡率（出生 1000 件当たり）：	28 件
若い女性の識字率：	95%
2004 年の一人当たり国民総所得（GNI）：	3600 ドル
エイズ感染者数：	210 万人

注：平均寿命と乳幼児死亡率（出生 1000 件当たり）は 2003 年、若い女性の識字率は 2000–2002 年（最新）、エイズ感染者数は 2004 年 6 月の国連エイズ合同計画「世界の AIDS 流行に関する最新情報」、その他の指標は 2004 年の「世界開発指標」の数字です。

2005 年度の

新規融資承認額
IBRD：49 億 440 万ドル
IDA：2 億 6130 万ドル

2005 年度の

融資実行額
IBRD：35 億 5760 万ドル
IDA：4 億 4030 万ドル

2005年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ：190億ドル

世銀融資適格国

アルゼンチン	ガイアナ	スリナム	チリ	パナマ	ペルー
アンティグア・バーブーダ	グアテマラ	セントクリストファー・ネーヴィス	ドミニカ共和国	パラグアイ	ボリビア
ウルグアイ	グレナダ	セントビンセントおよびグレナディーン諸島	ドミニカ国	ブラジル	ホンジュラス
エクアドル	コスタリカ	セントルシア	トリニダード・トバゴ	ベネズエラ・ボリバル共和国	メキシコ
エルサルバドル	コロンビア		ニカラグア	ベリーズ	
	ジャマイカ		ハイチ		

に対しては、新しく結果重視型となった国別援助戦略が立案しました。ハイチではニーズ・アセスメントのための「暫定協力枠組み」の策定を支援し、移行支援戦略を承認したほか、初の IDA 融資とグラントのパッケージ（合計 7500 万ドル）を提供しました。

分析・助言サービスの分野では、農村セクターに関する主要調査（囲み 2.4 を参照）、投資環境構築と開発への参加促進に関する分析を実施しました（IFC および MIGA の年次報告も参照）。

投資環境の構築

世銀はラテンアメリカ・カリブ海全域で、民間セクター拡大の妨げとなっている煩雑な手続きを減らし、製品コストを高め、ビジネスの収益性を損なっている脆弱な物流システムの改善を目指す各国の取り組みを支援しています。2005 年度の主な融資としては、ブラジルのプログラム的財政改革および社会保障改革に 6 億 5800 万ドル、メキシコの競争力改善のための改革に 2 億 5000 万ドル、アルゼンチンの持続的インフラ投資に 2 億ドル、コロンビアの労働市場改革と社会構造調整に 2 億ドル、ペルーの分権化と競争力改善に融資 1 億ドルと保証ファシリティ 2 億ドル、ドミニカ共和国の電力セクター強化に 1 億 5000 万ドルがあります。

世銀は 2005 年度、公共支出改革のための優先分野を特定するため、グアテマラ、メキシコ、パラグアイ、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、ウルグアイの各国において、公共支出についてのレビューを実施しました。ブラジル、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラについては投資環境調査を完了し、コスタリカ、ジャマイカでは調査に着手しました。エルサルバドルでは調査結果が初の開発政策融資の立案に反映され、融資のモニタリングと評価のためのベンチマークになりました。このほかにも成長と競争力、貿易改革と労働市場のリスク、労働競争力、移住（北米自由貿易協定との関連で）、中米自由貿易協定、革新性などについて分析作業を実施しました。

開発への参加促進

世銀は貧困を減らし、貧困層による基本的サービスへのアクセスを改善し、排除されている人々の参加を促進するため、保健、教育、環境保護、社会参加、社会的保護の各プログラムに資金を提供しています。メキシコやペルー北部、アルゼンチン、チリ、ウルグアイ、パラグアイでは、ディベロップメント・マーケットプレース（DM）により、改革を促進し、若者の開発への参加を進めています。

2005 年度の融資対象となったのは、ブラジルの環境持続性プロジェクト（5 億 300 万ドル）と住宅改革（5 億 300 万ドル）、メキシコの基礎教育プロジェクト（3 億ドル）、コロンビアの災害に対する脆弱性低減プロジェクト（2 億 6000 万ドル）、ペルーの社

図2.9

ラテンアメリカ・カリブ海地域

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2005年度

総融資額52億ドルに占める割合

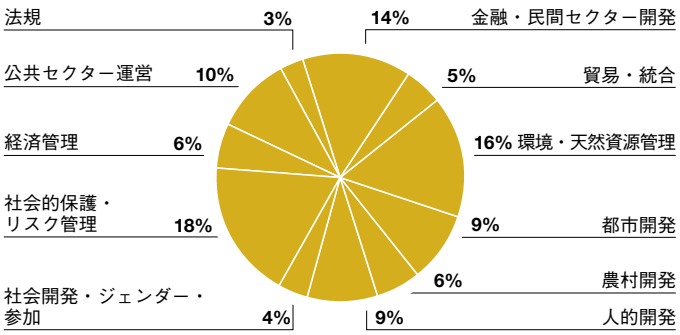

図2.10

ラテンアメリカ・カリブ海地域

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2005年度

総融資額52億ドルに占める割合

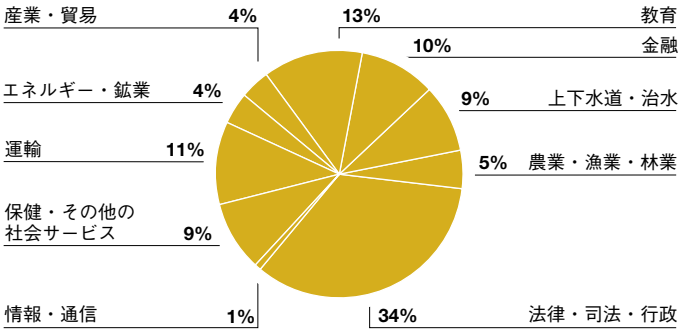

会改革プロジェクト（1億ドル）、エルサルバドルの土地管理プロジェクト（4000万ドル）などです。

世銀は各国の貧困削減計画支援の一環として、ガイアナとホンジュラスの貧困削減戦略文書（PRSP）経過報告書を承認しました。分析・助言サービスとしては、ボリビア、ドミニカ共和国、メキシコ、ペルーで貧困評価、ブラジルで若者の発育に関する研究を行ったほか、中米で社会的保護、アルゼンチンで貧困・不平等・経済成長に関する調査をそれぞれ実施しました。社会保障、サービス実施の改革、都市の貧困、保健改革、教育改革、先住民族、貧困、人的開発についての地域調査も実施しました。

世銀の活動に関する情報をさらに利用しやすいものとし、開発問題について知識に基づいた論議を促進するため、情報センター（PIC）をラテンアメリカ・カリブ海地域の12カ国に展開しました。また、グローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク（GDLN）を通じて知識の共有とキャパシティ・ビルディングに貢献しました。GDLNは保健、中小企業、農村開発、教育に関するプログラムを提供しています（第1章参照）。

囲み2.4 開発にとっての農村活動の重要性

世銀の最新報告書*「都市を越えて：農村による開発への貢献（仮題）」*によると、ラテンアメリカ・カリブ海地域の国々の農村活動の開発に対する経済的貢献は公式に報告されている数字の2倍に達します。これは農村活動が他の経済活動に前方連関効果を及ぼし、輸出への貢献も大きいからです。報告書ではまた、同地域の農村人口が公式発表の2倍に達しており、農村が抱える問題の規模が過小評価されていると指摘しています。このことから、ラテンアメリカ・カリブ海地域の国々は自国の農村コミュニティに対する投資を量と質の両面で改善する必要のあることがわかります。

貿易面では、報告書は、先進国が農家への補助金を削減すれば、市場アクセスが改善され、域内各国の利益になるとしています。ただしその場合、恩恵を受けるのは主として農産品純輸出国、特にアルゼンチン、チリ、ウルグアイ、パラグアイとなり、域内でも食糧輸入国では物価上昇が見込まれます。貧しい消費者が物価上昇に苦しまないよう、純輸入国は農産物に対する自国の高い関税を引き下げる必要に迫られるでしょう。

報告書は、各国が、関税引き下げの際に競争力の弱いセクターにおける国内小規模生産者の再編を進めるプログラムを実施する必要があると結論づけています。同時に成長持続と貧困削減のために、農村向け公共支出を生産者に対する補助金にではなく保健、社会的保護、農村教育、農村インフラ、研究開発、環境保護、対象を明確にした貧困削減プログラムなど、公共財への投資に振り向けることも必要になります。

報告書はまた、農村地域の貧困が農業だけではなく、メキシコ南部、ブラジル北東部、コロンビアのカリブ海沿岸など特定の地域と関連していると指摘しています。さらにラテンアメリカ・カリブ海地域では農村所得のほぼ半分が農業以外の活動によるものになっています。これらの調査結果はセクター政策と地域政策の一段の統合の必要性を強く示唆しています。

表 2.5

ラテンアメリカ・カリブ海地域に対するテーマ別、セクター別融資 | 2000–2005 年度

単位：100 万ドル

テーマ	2000	2001	2002	2003	2004	2005
経済管理	587.6	570.1	391.0	567.2	111.2	310.4
環境・天然資源管理	270.8	68.8	187.4	240.3	159.1	841.2
金融・民間セクター開発	1,056.1	985.4	965.4	819.8	912.4	729.6
人的開発	157.7	471.2	560.4	1,171.7	1,046.7	469.8
公共セクター運営	519.9	1,099.7	1,182.8	798.6	672.0	506.2
法規	111.7	202.2	15.5	138.8	270.9	147.9
農村開発	103.0	580.8	168.3	415.9	249.6	331.7
社会開発・ジェンダー・参加	141.5	371.7	248.9	123.1	268.9	187.9
社会的保護・リスク管理	901.2	530.0	310.4	1,050.3	926.9	950.4
貿易・統合	160.7	218.3	83.9	59.6	364.6	233.4
都市開発	53.3	202.0	251.9	435.2	337.6	457.1
テーマ総額	**4,063.5**	**5,300.1**	**4,365.8**	**5,820.5**	**5,319.8**	**5,165.7**
セクター						
農業・漁業・林業	104.1	72.3	85.0	58.4	379.6	233.4
教育	62.8	529.1	560.4	785.5	218.3	680.0
エネルギー・鉱業	79.3	107.6	445.6	96.2	50.5	212.6
金融	1,191.8	946.7	593.5	973.0	405.1	530.0
保健・その他の社会サービス	360.2	904.7	660.5	1,574.1	1,558.9	443.4
産業・貿易	165.3	38.3	51.4	183.4	428.0	199.9
情報・通信	28.7	97.8	16.5	52.4	14.0	44.7
法律・司法・行政	1,791.0	1,726.7	1,440.0	1,564.9	1,521.3	1,776.0
運輸	11.6	650.3	463.1	146.4	675.7	556.4
上下水道・治水	268.7	226.6	49.8	386.2	68.4	489.5
セクター総額	**4,063.5**	**5,300.1**	**4,365.8**	**5,820.5**	**5,319.8**	**5,165.7**
うち、IBRD 融資額	3,898.1	4,806.7	4,188.1	5,667.8	4,981.6	4,904.4
IDA 融資額	165.4	493.4	177.8	152.7	338.2	261.3

注：2005 年度は保証・保証ファシリティを含む。四捨五入したため合計額が合わないことがある。

中東・北アフリカ地域

中東・北アフリカ地域は 2002 年から 2004 年にかけて年平均 4.7% の経済成長しを記録しました。1990 年代が平均 3.7% だったのに比べて大きな前進です。この目覚しいパフォーマンスには雇用創出が伴い、2000 年に 15% だった失業率が 2004 年には 13.4% に低下しました。

ただし、こうした景気拡大にもかかわらず、中東・北アフリカ地域が世界的なエネルギー価格変動の影響を受けやすいことに変わりはありません。現在の失業者に加え、将来労働市場に参入する人々に職を提供するためには、向こう 20 年にわたって毎年 500 万人分の雇用を新たに創出する必要があります。そのためには、この地域に、民間セクターの強化、市場の多様化、世界貿易の拡大が求められてきます。

世銀の援助

世銀の中東・北アフリカ地域戦略は、雇用創出が急務であるとの認識に基づいており、ガバナンスと公共セクター運営の強化、民間セクターと雇用の拡大、教育の質向上による世界経済における競争力確保、男女平等の機会提供（囲み 2.5）、乏しい水資源の管理と節約の 5 つを優先課題としています。

それらの優先課題に対応するため、世銀は 2005 年度、13 億ドルの融資を行いました。その大部分（12 億ドル）が IBRD からの融資として中所得国に振り向けられ、1 億ドルは IDA からの譲許的融資として低所得国に供与されました。

また、2005 年度は経済・セクター調査を 60 件以上実施し、年金、教育、公共支出、労働市場など、さまざまな問題に取り組みました。*「中東・北アフリカ地域の経済発展と展望 2005 年（仮題）」*と題する地域報告書では、今後の成長見通しを示すとともに、構造改革の進捗状況について評価しています。

融資適格性を満たさない国に対しては、「実費精算を前提とした技術協力プログラム」の下で引き続き助言サービスを提供しています。2005 年度はクウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦が投資環境、教育、人的資源開発な

中東・北アフリカ地域の概要

総人口：	3 億人
人口増加率：	1.7%
平均寿命：	68 歳
乳幼児死亡率（出生 1000 件当たり）：	45 件
若い女性の識字率：	80%
2004 年の一人当たり国民総所得（GNI）：	2000 ドル
エイズ感染者数：	10 万人

注：平均寿命と乳幼児死亡率（出生 1000 件当たり）は 2003 年、若い女性の識字率は 2000–2002 年（最新）、エイズ感染者数は 2004 年 6 月の国連エイズ合同計画「世界の AIDS 流行に関する最新情報」、その他の指標は 2004 年の「世界開発指標」の数字です。

2005 年度の

新規融資承認額

IBRD：12 億 1210 万ドル

IDA：7150 万ドル

2005 年度の

融資実行額

IBRD：4 億 8780 万ドル

IDA：1 億 7830 万ドル

2005年6月30日現在において実施中のプロジェクトのポートフォリオ：59億ドル

世銀融資適格国　この項ではヨルダン川西岸・ガザ地区についても報告する。

アルジェリア	イラク	エジプト・アラブ共和国	ジブチ	モロッコ	レバノン
イエメン共和国	イラン・イスラム共和国	シリア・アラブ共和国	チュニジア	ヨルダン	

どの分野で政策改革について助言を受けました。

紛争の影響下にある地域では、国際社会のドナー国に代わって信託基金を運営して緊急のニーズに対応し、現地の制度整備を促進しました。イラクでは9つの信託基金による活動が始まり、基盤インフラやサービスの再建・復旧を支援したほか、幅広く訓練を行ってイラクの各省庁が自らの手で再建プロジェクトを実施できるようにするのを支援しました。ヨルダン川西岸・ガザ地区では、経済計画の立案を支援しました。この計画は撤退プロセスの一環としてパレスチナ経済を再建するために、パレスチナ当局とイスラエル政府がとるべき措置の輪郭を示したものです（IFCおよびMIGAの年次報告も参照）。

投資環境の構築

2005年度、世銀は投資環境評価を実施して、エジプト・アラブ共和国、イラク、モロッコ、オマーン、シリア・アラブ共和国、チュニジア、アラブ首長国連邦、イエメン共和国の各国でビジネスを妨げている主な障壁を探りました。シリアとイエメン共和国では貿易のための流通システムについての分析を行い、チュニジアでは輸出拡大プロジェクトに資金を提供しました。

投資環境を改善するためには、ビジネス・コストを減らし、契約が確実に実行されるようにするだけでは不十分です。世銀はエジプトにおいて優れた企業統治を促進し、イラクでは市場経済への移行を容易にするためのキャパシティ・ビルディングを支援しています。

インフラ・サービスは、サービスの提供者によりよい投資環境を提供しなければ改善できません。世銀は各国政府が競争を通じて公共の資源をよりよく運用し、規制を緩和して民間の参加を促進するのを支援しています。この分野をリードしているのはエジプトで、空港開発プロジェクトが行われています。アルジェリア、イラク、チュニジアでは民間投資を通じて情報インフラ・サービスの近代化支援が行われています。

自然災害の被災国では、地域経済を復活させるために基盤インフラの再建が不可欠です。2004年のイランのバム地震被害からの復興のため、世銀は電気通信と運輸インフラの再建を支援しています。

開発への参加促進

中東・北アフリカ地域では、教育へのアクセスが目覚しく拡大しましたが、将来の雇用市場のニーズに応えられる質の高い教育制度を築くという課題を引き続き抱えています。

世銀が支援しているモロッコの教育改革プログラムは、2008年までに学齢期児童のほとんどが基礎教育を受けられるようにし、学習の質を高め、中途退学や留年の割合を引き下げることを目指しています。エジプトでは、特に不利な立場にある子どもに質の高い早期教育を受けさせようという政府の取り組みに世銀の融資が役立てられています。イラクではほぼ3分の1の学校が毎日2～3シフトの授業をすることを余儀なくされていますが、世銀は複数ドナーによる信託基金を通じて、100以上の学校の

図2.11

中東・北アフリカ地域

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2005年度

総融資額13億ドルに占める割合

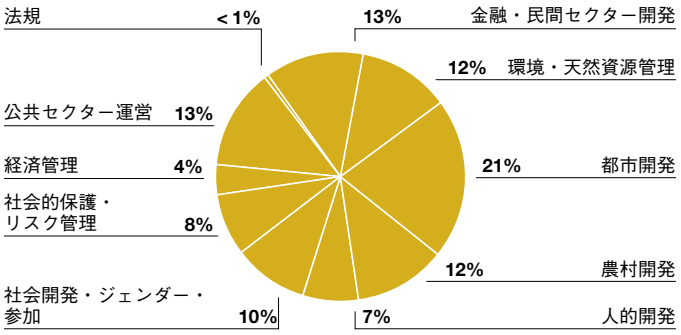

図2.12

中東・北アフリカ地域

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2005年度

総融資額13億ドルに占める割合

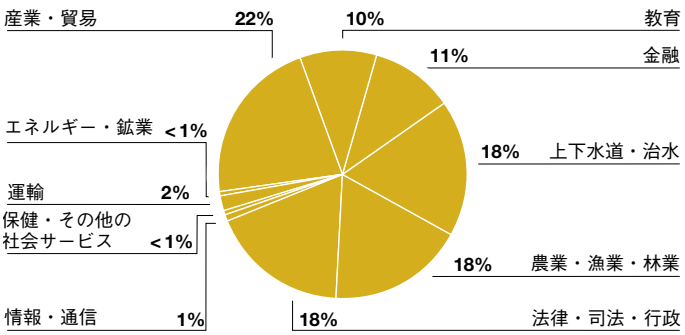

新校舎建設や140の校舎の緊急補修に融資を行っています。

成人の識字率が50%を割り込むイエメン共和国では、2015年までに初等教育の完全普及とジェンダーの平等というミレニアム開発目標を達成しようとする政府の取り組みに世銀の資金が提供されています。具体的には、女子や障害児、農村児童など、弱い立場に置かれている集団が恩恵を受けられるような教育制度の確立を目指した改革が実行されています。イエメン社会基金のもとでは、地域住民がコミュニティ・ベースのプロジェクトに参加するようになりました。教育、保健、水と衛生、道路関連の約400のプロジェクトは、900万人以上の住民に恩恵をもたらすと共に、数百万人分の臨時雇用の機会を創出しました。

情報へのアクセスが参加促進、透明性確保、説明責任の鍵となっています。世銀は大学や地域の団体と協力して、アルジェリア、エジプト、レバノン、モロッコ、ヨルダン川西岸・ガザ地区、イエメン共和国に情報センターを設立しました。こうしたセンターでは、インターネットなど情報アクセスの機会を提供しています。

世銀は実行中の中東・北アフリカ地域のシビルソサエティとの協働の取り組みの一環として、レバノンとイエメン共和国でディベロップメント・マーケットプレース・コンペを開催しました。貧困と戦う革新的な草の根プロジェクトとして何百もの提案が集まり、入賞者には開発に関するアイデアをプロジェクトとして実行するための資金が贈られました。

エジプトとレバノンでは、国別援助戦略についてシビルソサエティとの協議が行われ、関係者が自ら直面する開発上の課題やどう対応するのが最善かについて話し合いました。

囲み2.5 女性のビジネス・チャンスを拡大する

中東・北アフリカ地域のほとんどの国において、女性や女子の教育が大きく前進しました。早ければ2005年中にも初等・中等教育におけるジェンダー・ギャップが埋まる見込みである上、女子の大学卒業者数は男子とほぼ並びました。ただし、社会規範や伝統のために、女性の仕事や政治参加は遅れています。高い失業率や職場での差別の結果、企業家や投資家、生産者の道を選ぶ女性もいますが、ビジネスの世界で大きな壁に突き当たっています。

世銀は女性の仕事の機会を増やすため、もっと女性企業家のニーズに合ったものとするよう投資環境評価の変更に取り組んでいます。この試験的イニシアティブでは、金融、ネットワーク、市場へのアクセスの観点からジェンダー・ギャップについて検証が行われます。

モロッコ、オマーン、シリアでの予備調査の結果によると、土地、電力、法体制、経済の不確実さという点では、男女共に似たような制約を受けています。しかし腐敗については、女性の方が男性よりも影響を受けやすく、またネットワーク関連でも女性の直面する障壁の方が大きいために、男性支配のビジネスサークルに女性が参入するのが難しくなっています。零細・小企業の経営者からの聞き取り調査では、女性の方が資本、市場知識、成功に必要な技能のいずれも入手し難いことが判明しました。そのため女性が経営する企業は概して男性の場合に比べて本格的でなく、小規模で、収益性も低くなっています。

世銀は、IFCのジェンダー・企業家・市場プログラムと協力し、各種調査の結果を活用して、技術協力や政策改革を通じてジェンダー関連のビジネス上の制約を克服する方法を模索しています。現在エジプトとイエメン共和国でパイロット・プロジェクトが実施されています。

表 2.6

中東・北アフリカ地域に対するテーマ別、セクター別融資 | 2000–2005 年度

単位：100 万ドル

テーマ	2000	2001	2002	2003	2004	2005
経済管理	0.0	11.9	5.0	0.0	0.0	45.8
環境・天然資源管理	123.3	27.5	21.7	186.0	113.8	160.2
金融・民間セクター開発	61.8	78.8	204.1	48.3	259.3	166.6
人的開発	187.9	35.7	61.9	140.9	192.1	95.4
公共セクター運営	130.6	102.6	93.3	106.6	19.6	166.0
法規	9.3	56.5	49.1	48.0	1.7	1.8
農村開発	89.2	86.4	14.5	100.6	65.1	155.3
社会開発・ジェンダー・参加	71.6	52.5	13.4	63.1	70.7	123.0
社会的保護・リスク管理	100.0	5.6	11.0	96.1	31.6	98.5
貿易・統合	3.0	3.4	24.8	3.6	158.3	0.0
都市開発	143.5	46.7	55.8	262.7	178.7	271.1
テーマ総額	**920.0**	**507.5**	**554.5**	**1,056.0**	**1,091.0**	**1,283.6**
セクター						
農業・漁業・林業	120.6	46.5	2.9	196.7	27.2	229.2
教育	197.1	72.3	38.0	154.3	154.9	124.0
エネルギー・鉱業	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0
金融	5.3	0.0	110.5	1.9	20.8	142.5
保健・その他の社会サービス	158.9	39.3	41.7	124.2	52.0	0.3
産業・貿易	47.9	27.0	71.7	74.3	23.4	277.9
情報・通信	1.3	59.2	69.9	2.3	0.0	18.5
法律・司法・行政	108.9	161.5	74.7	213.6	93.6	232.9
運輸	59.6	82.8	70.9	107.9	409.6	29.0
上下水道・治水	220.5	19.0	73.1	180.9	309.5	229.3
セクター総額	**920.0**	**507.5**	**554.5**	**1,056.0**	**1,091.0**	**1,283.6**
うち、IBRD 融資額	760.2	355.2	451.8	855.6	946.0	1,212.1
IDA 融資額	159.8	152.3	102.7	200.4	145.0	71.5

注：2005 年度は保証・保証ファシリティを含む。四捨五入したため合計額が合わないことがある。

3

2005 年度の活動概要

知識の共有

世銀に蓄積されている豊富な開発関連知識は、世銀の援助活動において、常に重要な役割を果たしてきました。世銀は借入国に関する研究から、国別援助の分析・概念フレームワークの構築、さらには借入国が開発に必要な能力を習得するためのキャパシティ・ビルディングまで、多岐にわたる知識関連活動を展開しています。

研究

「世界開発報告 2006：公正と開発（仮題）」(2005 年 9 月刊行予定）は、公正と開発プロセスの関係性を分析した報告書です。本書は国家が繁栄を謳歌するためには、機会均等を実現し、極度の貧困を防ぐことが肝要であり、長い目で見れば、公正と効率は補完関係にあると述べています（**www.worldbank.org/wdr2006** および **www.econ.worldbank.org** 参照）。

2005 年度には、1990 年代の開発活動の教訓をまとめた主要報告書*「1990 年代の経済成長：改革の 10 年の教訓（仮題）」*が刊行されました。本書は 1990 年代に導入された主要な政策 / 制度改革が、各国の成長にどのような影響を与えたのかを分析すると共に、1990 年代の主な出来事、各国の状況、代表的な学術研究や論争を概観し、この時代の教訓が経済成長に対する考え方をどう変えたのかを考察しています。

分析・助言サービス

世銀は融資活動を補完するために、知識の創出、共有、および応用に取り組んでいます。こうした分析・助言サービスの中心を占めているのが、経済・セクター調査（ESW）と融資を伴わない技術協力です。

2005 年度は 694 件の ESW 報告書と 351 件の技術協力報告書が作成されました。テーマとして最も多かったのは、金融・民間セクター開発および公共セクター運営でした。国別援助プログラムの一環として、借入国の主体性、参加型プロセス、キャパシティ・ビルディング、パートナーシップ等に関する分析調査が実施されるケースも増えています。

2005 年度、世銀は第 5 回国別分析調査（CAW）ワークショップを開催しました。今年度の会合には 20 を超える開発機関・政府から 40 人の代表者が参加しました。CAW ワークショップの目的は、分析活動の重複を防ぎ、借入国の取引コストを削減し、主要セクター分析報告書の基準を確立することです。現在、国別分析調査には 30 を超えるドナー機関が参加し、ウェブサイトを通して情報を共有しています（**www.countryanalyticwork.net**）。

2005 年度、世銀の品質保証グループは世銀が 17 カ国で実施した分析・助言サービスを評価しました。そのうちの 2 件は、国別援助戦略で実施されるすべての融資とポートフォリオの成果を分析するパイロットプログラムでした。この結果、タスクごとの評価では捉えることのできないタスク間の相乗効果について、新たな知見を得ることができました。2005 年度は、2002 年度と 2003 年度に実施された 9 カ国の評価に、結果重視イニシアティブ、プログラム融資、マルチセクター・チーム、キャパシティ・ビルディングといった新しい視点を加えた評価が実施されました。これまでに実施された分析・助言サービスの国別評価の数は 36 件に上っています。

セクター戦略

2005 年度には、2 件の重要なセクター戦略報告書が作成されました。「制度改革による人々のエンパワーメント：世銀プロジェクトにおける社会開発（仮題）」は、社会開発に焦点を当てた世銀の行動計画です（第 1 章参照）。一方、「MDGs の達成、視野の拡大と有効性の最大化（仮題）」は、借入国が「万人のための教育」目標とミレニアム開発目標（MDGs）の教育関連目標を達成することで、教育セクターを強化し、ダイナミックな知識経済に備えるためにはどうすればよいのかを提案したものです。このほか、世銀のセクター / テーマ別戦略を総合的に評価した初の報告書「セクター戦略実施アップデート」も刊行されました。

能力開発

世界銀行研究所（WBI）は、技術協力、テーマ別の学習プログラム、閣僚向けの研修などのリーダーシップ開発研修から成る

図3.1

IBRDとIDAの地域別融資 | 2005年度

合計223億ドルに占める割合

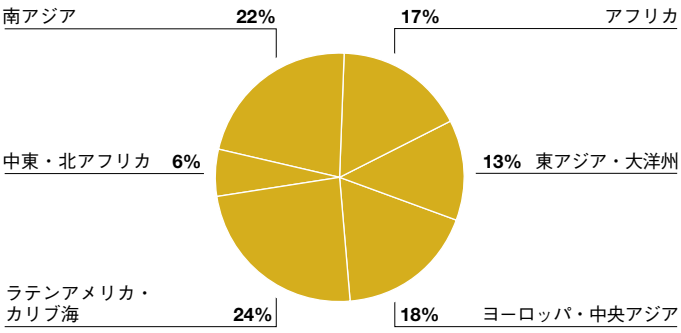

図3.2

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2005年度

合計223億ドルに占める割合

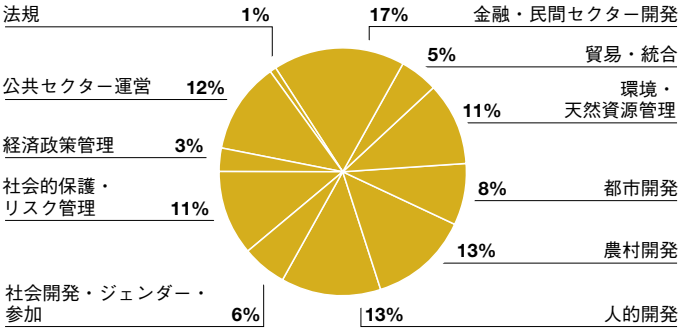

図3.3

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2005年度

合計223億ドルに占める割合

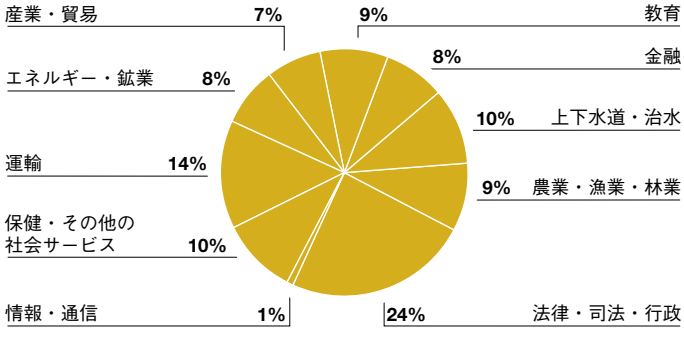

能力開発プログラムを借入国に提供しています。WBIは経済・セクター調査（ESW）の一環として、さまざまなツールを用い、借入国の国家能力（知識経済への対応度、ガバナンスなど）を診断しています。1955年の設立以来、WBIの活動には50万人以上が参加しました。

2005年度、WBIは900件を超える活動を実施しました。これらの活動には、主に遠隔学習やEラーニングを通して、11万人近くが参加しました（第1章囲み1.2「国境を越えるGDLN」参照）。2002年を境に、WBIは単なる研修機関から、36の重点国（世銀が定義する5地域を網羅）に多彩なサービスを提供する包括的なサービス提供機関へと姿を変えつつあります。2005年度は、11カ国の国別援助戦略に大きく貢献しました。

WBIは世銀の国別チームと密接に連携しながら、「開発のための知識プログラム」を複数の国で実施しています。これは「知識評価法」と呼ばれる分析ツールを用いて、グローバル知識経済に対する各国・地域の対応状況を評価するものです（**www.worldbank.org/etools/kam.** 参照）。本プログラムの最新の報告書*「インドと知識経済：強みと機会の活用（仮題）」*には、インドの経済・制度改革に対する具体的な提言がまとめられています。

フランスのマルセイユにあるWBIの「知識ハブ」は、中東・北アフリカ地域のプログラム開発の拠点となっています。WBIはこの他に数カ国の現地事務所に職員を派遣しています。また、世銀南アジア地域部門の要請に応えて、まもなくニューデリーにも地域部門が開設される予定です（**www.worldbank.org/wbi** 参照）。WBIのその他のプログラム（ガバナンス、汚職対策）については第1章をご覧ください。

世銀の融資

世銀は国際資本市場から資金を調達するIBRDと、富裕な加盟国から直接拠出金を得るIDAで構成されています。IBRDとIDAの資金はいずれも、途上国の貧しい人々のために役立てられています。2005年度のIBRD/IDA融資の概要については図3.1–3.3をご覧ください。

世銀の国別融資には、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成という世銀の目標が反映されています。融資は借入国の個別のニーズに基づいて行われ、その手段はますます柔軟なものになっています。

国別援助戦略（CAS）は、借入国における世銀グループの活動の指針となるものです。CASは借入国が定めた開発ビジョンをもとに、政府、シビルソサエティ組織、開発パートナー、およびその他の関係者との協議を経て策定されます。CASは借入国の開発状況を分析し、その国のニーズに合った支援プログラムを提案します。CASは世銀グループの支援が、借入国の持続可能

表 3.1

世界銀行によるテーマ別、セクター別の融資 | 2000–2005 年度

単位：100 万ドル

テーマ	2000	2001	2002[a]	2003	2004	2005
経済政策管理	799.6	895.3	1,408.0	777.8	428.6	594.6
環境・天然資源管理	1,829.4	1,354.6	924.0	1,102.6	1,304.6	2,493.8
金融・民間セクター開発	3,368.4	3,940.9	5,055.4	2,882.9	4,176.6	3,862.0
人的開発	1,190.3	1,134.7	1,756.1	3,374.0	3,079.5	2,951.0
公共セクター運営	2,142.5	2,053.7	4,247.2	2,464.1	3,373.9	2,636.4
法規	373.6	410.0	273.2	530.9	503.4	303.8
農村開発	1,413.7	1,822.3	1,600.0	1,910.9	1,507.8	2,802.2
社会開発・ジェンダー・参加	800.8	1,469.7	1,385.7	1,003.1	1,557.8	1,285.8
社会的保護・リスク管理	1,895.0	1,651.0	1,086.4	2,324.5	1,577.0	2,437.6
貿易・統合	426.4	1,059.9	300.9	566.3	1,212.7	1,079.9
都市開発	1,036.6	1,458.6	1,482.4	1,576.3	1,358.1	1,860.0
テーマ総額	**15,276.2**	**17,250.6**	**19,519.4**	**18,513.2**	**20,079.9**	**22,307.0**
セクター						
農業・漁業・林業	837.5	695.5	1,247.9	1,213.2	1,386.1	1,933.6
教育	728.1	1,094.7	1,384.6	2,348.7	1,684.5	1,951.1
エネルギー・鉱業	1,572.4	1,530.7	1,974.6	1,088.4	966.5	1,822.7
金融	1,571.6	2,246.3	2,710.8	1,446.3	1,808.9	1,675.1
保健・その他の社会サービス	1,491.7	2,521.2	2,366.1	3,442.6	2,997.1	2,216.4
産業・貿易	1,036.7	718.3	1,394.5	796.7	797.9	1,629.4
情報・通信	273.8	216.9	153.2	115.3	90.9	190.9
法律・司法・行政	4,534.6	3,850.2	5,351.2	3,956.5	4,978.6	5,569.3
運輸	1,717.2	3,105.2	2,390.5	2,727.3	3,777.8	3,138.2
上下水道・治水	1,512.6	1,271.7	546.0	1,378.3	1,591.6	2,180.2
セクター総額	**15,276.2**	**17,250.6**	**19,519.4**	**18,513.2**	**20,079.9**	**22,307.0**
うち、IBRD 融資額	10,918.6	10,487.0	11,451.8	11,230.7	11,045.4	13,611.0
IDA 融資額	4,357.6	6,763.6	8,067.6	7,282.5	9,034.4	8,696.1

注：2005 年度は保証と保証ファシリティを含む。端数を四捨五入したため、合計が合わないことがある。

a. 2002 年年次報告の表 2.2 の数字と一致しないのは、ラオス人民民主共和国でのプロジェクトの扱いが異なるため。2002 年年次報告書では社会的保護･リスク管理の値が 220 万ドル少なく、農村開発が 220 万ドル多くなっている。

な開発と貧困削減に最も効果を発揮する分野を特定することを目指しています。

2005 年度、世銀は 36 件の CAS と CAS 進捗報告書を作成しました。このうちの 22 件は IDA 借入国とブレンド借入国に関するもの、14 件は IBRD 借入国に関するものでした。また、14 件は IFC と共同で作成されました。このほか、正式な CAS を作成する準備が整っていない国に関して、8 件の暫定戦略ノートが作成されました。

現在ではすべての正式な CAS に結果重視の視点が盛り込まれています。結果重視型 CAS には、世銀の介入と借入国の長期的な開発目標の関連性を示すマトリクスや、開発の進捗状況を確認するための指標が記載されています。結果重視型 CAS は、世銀の国別援助戦略の効果を向上させるものと期待されています（**www.worldbank.org/cas** 参照）。

低所得国

世銀の使命である貧困削減は、低所得国では特に重要な意味を持っています。その他の国と比べると、低所得国では貧困の発生率が高く、制度面の制約も深刻で、持続可能な成長を促す投資環境は整っておらず、資金へのアクセスも限られているからです。低所得国に対する世銀の支援の基盤となっているのは、1999 年末に導入された貧困削減戦略文書（PRSP）です。PRSP は国内外のパートナーや関係者との広範な協議に基づいて、借入国自身が作成する結果重視型の包括的なロードマップです。PRSP には借入国のマクロ経済政策、構造政策、および社会政策が記されており、成長を促進し、貧困を削減するためのセクター横断プログラムの枠組みとして、また IDA 融資やその他の開発援助の土台として利用されています。

2005 年度の世銀理事会では 8 件の正式 PRSP（大幅修正後に再提出された PRSP 1 件を含む）と 2 件の暫定 PRSP が検討されました。この結果、正式 PRSP を持つ国は 47 カ国となりました。このほか、20 カ国が貧困削減戦略の年次進捗報告書を提出しました。世銀はこれまでの成果と今後の課題を明らかにするために、国際通貨基金（IMF）と協力して貧困削減戦略のプロセスを検証しました。世銀と IMF は借入国、ドナー、およびシビルソサエティなどの関係者の経験を分析し、その経験から得られた教訓をもとに、プロセスを改善するための提言を行いました。

貧困削減支援融資（PRSC）は、PRSP に基づいて低所得国に提供される IDA 援助の 1 つです。PRSC は借入国自身が設定し、かつ政府予算に反映されている貧困削減優先項目を支援するもので、2005 年度の世銀理事会では 17 カ国に対し、17 件の PRSC が承認されました。

IDA の役割

IDA は最貧国に譲許的融資を行う世界最大の機関です。IDA 融資適格国の基準となる一人当たり国民所得の上限は、2005 年度は 895 ドルでした。IDA は経済規模の小さい諸島国のように、融資適格国の基準となる一人当たり国民所得は超えているが、IBRD 融資を受けるだけの信用力を持たない国にも支援を提供しています。融資額は借入国の成長促進政策や貧困削減政策の質をもとに決定され、この評価は毎年実施されます。

IDA 融資を受けている国々は、MDGs の達成に取り組んでいますが、その前途には多くの複雑な問題が立ちはだかっています。政策面の優先課題としては、成長の促進と貧困削減、公共セクターのガバナンスと透明性の改善、紛争、危機、および災害からの復興、インフラ整備、基礎教育の質の向上と貧困層が基礎教育を受ける機会の拡大、HIV/ エイズやその他の伝染病に対する対策の強化、民間セクター投資の条件となる健全な投資環境の構築などがあります（第 1 章参照）。

IDA はきわめて譲許的な融資を通して、途上国を支援してきました。2003 年度にはグラントの適用範囲が拡大されました。2006 年度からは、IDA 国の中でも特に債務額の大きい最貧国のプロジェクトを支援するために、グラント資金が利用される予定です（IDA に関する詳細は **www.worldbank.org** を参照）。

IDA の融資

2005 年度、IDA は 160 件のプロジェクトに対して、総額 87 億ドルの支援を承認しました（融資額 67 億ドル、グラント 20 億ドル、保証 1 億ドル）。これは、過去最高だった昨年をわずかに下回る水準です。

融資承認額が最も多かったのはアフリカ地域で、IDA 融資承認総額の 45% に相当する 39 億ドルの融資が行われました。第 2 位は南アジア（29 億ドル）、第 3 位は東アジア・大洋州（11 億ドル）でした。2005 年度は IDA 第 13 次増資の最終年に当たり、資源が限定的であったため、特にアフリカにとって打撃となりました。国別に見ると、特に多くの IDA 融資を承認されたのは、インド、ベトナム、バングラデシュ、パキスタン、エチオピアでした。

2005 年度は IDA 融資の約 21% がグラントとして供与されました。その内訳は、重債務貧困国に対するものが 8 億 9700 万ドル、紛争後諸国に対するものが 4 億 6300 万ドル、最貧国が 3 億 1600 万ドル、HIV/ エイズ関連のプロジェクトに対するものが 1 億 3300 万ドル、自然災害復興プロジェクトに対するものが 4900 万ドルでした。

セクター別に見ると、融資承認額が最も多かったのは法律・司法・行政で、IDA 融資全体の 26% に相当する 22 億ドルの融資

が行われました。また、保健･その他の社会サービス（13 億ドル）と運輸（11 億ドル）にも多額の融資が行われました。

テーマ別に見ると、IDA 融資承認総額に占める割合が最も多かったのは人的開発（19%）と農村開発（17%）でした。次いで金融・民間セクター開発が 16%、公共セクター運営が 16%、社会的保護･リスク管理が 8% でした。図 3.4、3.5、および 3.6 は、2005 年度の IDA 融資承認額を地域、テーマ、およびセクター別で分類したものです。

IDA の原資

IDA の活動資金は自己資金とドナー国からの拠出金でまかなわれています。ドナーと借入国の代表者は 3 年ごとに会議を開き、IDA の融資方針と優先分野を話し合い、今後の融資プログラムに対する新規拠出額を決定します。通常、拠出額が最も多いのは主要先進国ですが、途上国や移行国もドナー国に名を連ねています。この中には現在 IBRD から融資を受けている国や、IDA から融資を受けた経験を持つ国も含まれています。

2005 年 2 月、IDA 第 14 次増資（IDA14）に関する交渉が終了しました。IDA14 は 2006 年度から 2008 年度に承認される融資の原資となるものです。拠出総額は 242 億 SDR（約 353 億ドル、SDR＝特別引出権）となる予定です。その内訳は、ドナーからの新たな拠出金が 141 億 SDR（約 207 億ドル）、自己資金が 87 億 SDR（約 127 億ドル、過去の融資に対する元本返済金や投資収益など）、IBRD 純利益からの移転が 11 億 SDR（約 15 億ドル）です（ただし、IDA 理事会の承認が必要）。ドナー国は IDA14 への参加を確約していますが、一部のドナー国は当初の増資目標である 30% 増を達成するために、引き続き拠出額の増額を検討しています（IDA の資金源については図 3.7、社会セクターに対する IDA 援助については図 3.8 を参照）。

切迫した状況にある低所得国（LICUS）

長期的な開発を達成し、世界規模の安全保障を実現するためには、切迫した状況にある低所得国（LICUS）に効果的に関与することが不可欠です。世銀は 2005 年度も引き続き、援助の効果の改善に努め、最も脆弱な 25 の国々の開発を慎重に監督しました。プロジェクトの即応性を高め、その他のドナーと緊密に連携することにより、ハイチ、リベリア、スーダンといった紛争後諸国に、迅速かつ柔軟な支援を提供できるようになりました。また、世銀と国連開発グループは安全保障と開発のつながりを強化するために、移行結果マトリクスを開発しました。この計画立案ツールを利用することで、途上国は国際ドナーから提供される政治、安全保障、経済、開発、および人道分野の援助に優先順位をつ

図3.4
IDAの地域別融資承認額 | 2005年度
合計87億ドルに占める割合

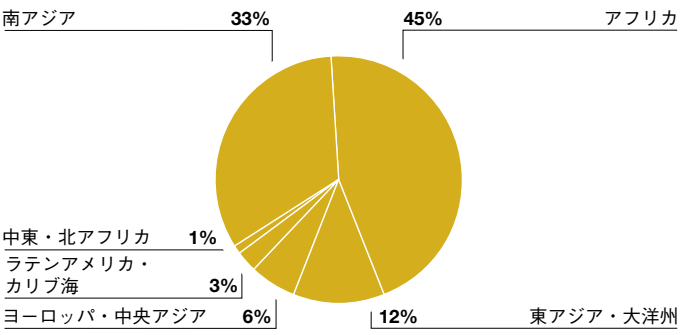

図3.5
IDAのテーマ別融資承認額 | 2005年度
合計87億ドルに占める割合

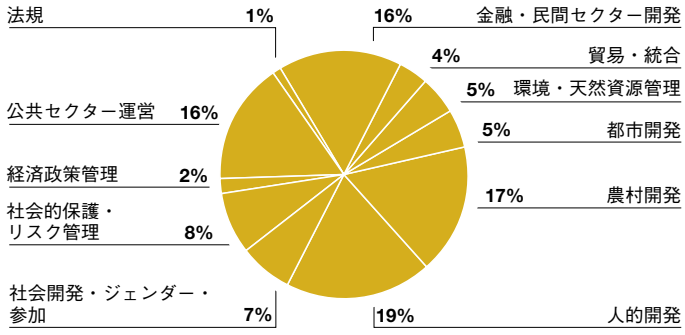

図3.6
IDAのセクター別融資承認額 | 2005年度
合計87億ドルに占める割合

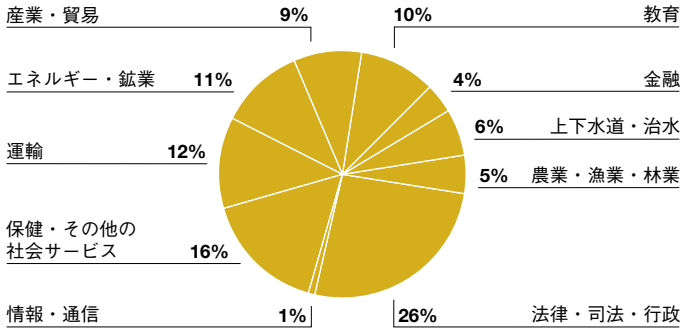

図3.7

IDAの資金源

単位：100万ドル

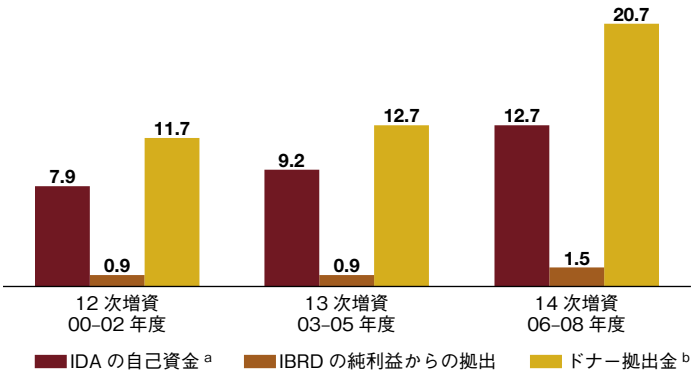

a. IDA の自己資金には元本返済金、手数料から一般経費を差し引いたもの、および投資利益が含まれている。
b. 構造的な資金調達ギャップが含まれる。

図3.8

社会セクターに対するIDA援助の増大

実施中のプロジェクト285件（10年前は225件）

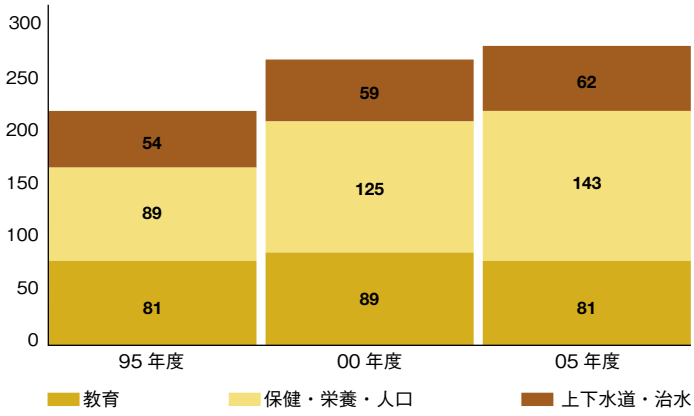

注：IDA 融資のみ適格国とブレンド国の両方のプロジェクトを含む。実施中の社会セクター・プロジェクトに対する IDA 融資承認額は 1995 年が 122 億ドル、2000 年が 142 億ドル、2005 年が 150 億ドル。

け、ドナー援助を調整できるようになります。

世銀の研究は、脆弱な国家が近隣諸国に高いコストを課していること、援助の配分が公平でなく、「援助の寵児」と「援助の孤児」が生まれていることを示しています。これを受けて、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会は、脆弱な国家を対象に、ウォッチング・ブリーフと呼ばれる情報収集 / 調査分析活動制度を設けることを決定しました。また、世銀はその他の機関と共に「脆弱な国家における開発効果向上」に関するハイレベル会合を開催し、ドナーが脆弱な国家に援助を提供する際の留意事項について、共通の認識を育むことができるよう支援しました。

また、世銀は LICUS 支援を強化するために、組織改革にも取り組みました。国別政策・制度評価システムが見直され、細かなパフォーマンスの改善も認識できるようになりました。分析活動の予算は例年の水準が維持されました。また、最も脆弱な国家への再関与を支援するために、世銀予算とは別に、LICUS 信託基金から 2000 万ドルが拠出されることになりました（**www.worldbank.org/licus** 参照）。

債務の救済と持続可能性

2005 年度も、世銀は重債務貧困国の債務救済に取り組みました。また、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成を目指す低所得国を支援するために、債務の持続可能性の改善に努めました。

現在、重債務貧困国（HIPC）イニシアティブ（**www.worldbank.org/debt** 参照）のもとで債務救済の適用を受けている国は 27 カ国に上ります。最終的な債務救済額は 540 億ドルを超える予定です。すでに 18 カ国が「完了時点」（債務救済が確定された段階）に到達しています。2005 年度、世銀と IMF の理事会は HIPC イニシアティブの期限を 2006 年 12 月 31 日まで延長することで合意しました。従来の延長合意と異なり、今回は 2004 年末の時点で HIPC の所得・債務基準を満たしている国のみが延長措置の対象となります。

HIPC イニシアティブの結果、対象国の債務残高は大幅に減少し（図 3.9 参照）、政府の貧困削減支出は増大しました（図 3.10）。

世銀と国際通貨基金（IMF）は、低所得国が返済を続けることのできる債務額を算出する方法を開発しました。この手法が完成すれば、債務国の個別の状況や、資金需要と債務返済能力のバランスをふまえて、適切な融資判断を下すことができるようになります。この手法には各国の政府担当者、多国間・二国間ドナー、学術関係者、およびシビルソサエティ組織との広範な協議の結果も反映されています。

中所得国

中所得国は依然として、多数の開発課題に直面しています。主な課題としては、成長の維持と生産的雇用の創出、貧困削減と不均衡の是正、ボラティリティの軽減（特に民間金融市場へのアクセス）、市場経済の基盤となる制度・ガバナンス構造の整備などがあります。世銀は独自の立場を活かして、中所得国が制度改革を実施し、官民セクターへインフラ投資を誘致し、社会サービスの提供状況を改善し、ボラティリティに対処できるよう支援しています。

2005 年度、世銀は中所得国の開発支援に向け、世銀職員の能力を向上させ、中所得国の借入ニーズに的確に対応できるようにするための行動計画に着手しました。具体的なイニシアティブとしては、借入国の環境・社会セーフガードや信託制度を出来る限り取り入れること、政策条件を合理化すること、国別援助戦略の柔軟性を活かして、中所得国の状況に合った支援を計画すること、新しい機会に迅速に対応すること、クライアントのニーズの変化に合わせて、投資融資手段と実行メカニズムを再調整することなどがあります。この行動計画は、世銀がその他の世銀グループ機関や二国間・多国間ドナーと連携しながら、持てる資源と技能を活かして、適切で質の高い知識サービスを、タイミングよく提供できるようにするものです。

IBRD の役割

IBRD はトリプル A の格付けを得ている国際金融機関です。IBRD は他の金融機関にはないいくつかの特長を備えています。たとえば、IBRD の株主は各国政府です。株主は IBRD の方針に発言権を持ち、その多くは IBRD の融資適格国でもあります。IBRD は中所得国と信用力のある低所得国の持続可能な経済発展を促進することで、各国の貧困を削減することを目指しています。IBRD は開発関連の技術協力にも資金（融資、保障、および関連するリスク管理ツール）とノウハウを提供しています。

IBRD は償還期間の長い融資と金融リスク管理ツールを、一般的な金融機関よりも有利な条件で、豊富に、かつ持続可能な形で途上国に提供しています。商業銀行と異なり、IBRD の目的は利益の最大化ではなく、開発効果の最大化に置かれています。

IBRD の融資条件

2005 年度は一人当たり国民所得が 5295 ドルに満たない国々のうち、IDA 融資のみ適格国を除いた国々が IBRD の融資適格国となりました。国民一人当たり所得が上記の上限を超えている場合でも、特定の条件下で、あるいは「卒業」戦略の一環として、IBRD の融資を受けることができます。融資額は各国の信

図 3.9

重債務貧困国（HIPC）に対する債務救済

債務額の削減と債務返済比率の改善

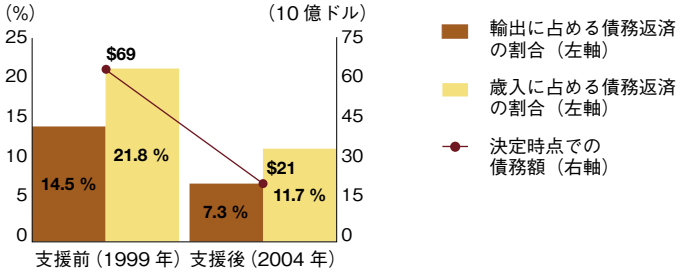

注：2005 年 4 月末時点で決定時点に達していた 27 カ国の加重平均。
出典：重債務貧困国（HIPC）イニシアティブの実施状況（世界銀行、ワシントン DC、2004 年 9 月）；重債務貧困国（HIPC）イニシアティブ最新統計値（世界銀行、ワシントン DC、2005 年 4 月）

図 3.10

HIPCイニシアティブの実施前と実施後の貧困削減支出の推移

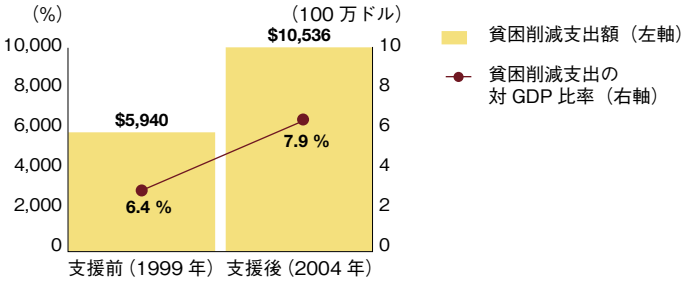

注：2005 年 4 月末時点で決定時点に達していた 27 カ国の加重平均。
出典：重債務貧困国（HIPC）イニシアティブ最新統計値（世界銀行、ワシントン DC、2005 年 4 月）

図3.11
IBRDの地域別融資 | 2005年度
合計136億ドルに占める割合

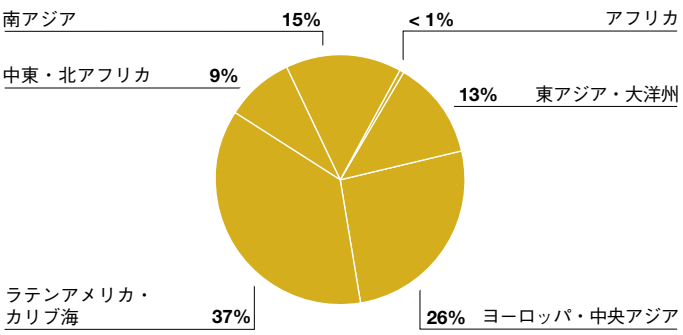

図3.12
IBRDのテーマ別融資 | 2005年度
合計136億ドルに占める割合

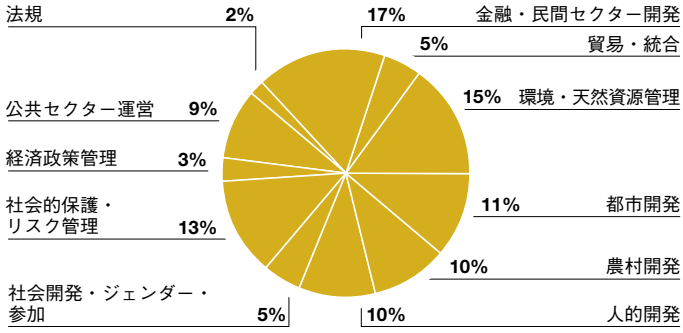

図3.13
IBRDのセクター別融資 | 2005年度
合計136億ドルに占める割合

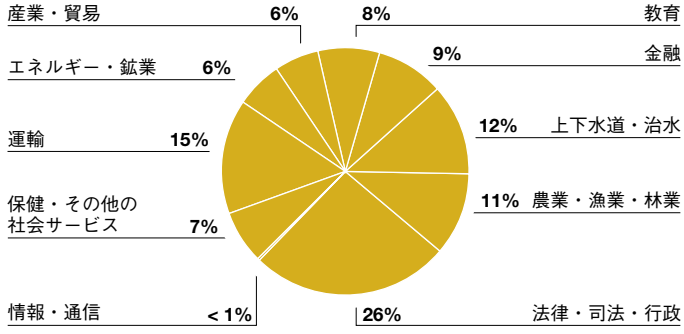

用力によって異なります。借入資格があっても、信用力が低い場合は IBRD の融資を受けることはできません。また、一人当たり国民所得が低いために、IDA 融資適格国となっている国でも、IBRD の融資が認められる場合があります。一国に対する IBRD の融資残高が 135 億ドルを超えることは認められていません。

IBRD の融資

2005 年度の IBRD の新規融資・保証額は、118 件のプロジェクトに対し、前年度を 20 億ドル以上上回る 136 億ドルでした。これは、過去 6 年度の IBRD 融資の中で最高水準でした。融資全体に占める開発政策融資の割合は、前年度をやや下回りました。

融資・保証承認額が最も多かったのはラテンアメリカ・カリブ海地域で、全体の 36% に相当する 49 億ドルでした。次いで、ヨーロッパ・中央アジア地域が 36 億ドル、南アジア地域が 21 億ドルでした。2004 年度と比べると、一部の国への融資の集中はやや軽減されました。2004 年度は融資承認総額の約 57% を上位 5 カ国が占めていたのに対し、2005 年度はブラジル、中国、コロンビア、インド、トルコの 5 カ国が 53% を占めました。

2005 年度の IBRD 融資をセクター別にみると、融資承認額が最も多かったのは法律・司法・行政（34 億ドル）、次いで運輸（21 億ドル）、上下水道・治水（16 億ドル）でした。

テーマ別にみると、融資承認額が最も多かったのは金融・民間セクター開発で、次いで環境・天然資源管理と社会的保護・リスク管理でした。図 3.11、3.12、および 3.13 は IBRD の融資を地域、テーマ、およびセクター別で分類したものです。開発政策融資の承認額の一覧は本年次報告の付属 CD-ROM をご覧ください。

IBRD の原資

IBRD は国際資本市場で世界銀行債券（世銀債）を発行することにより、必要な資金の大半を調達しています。2005 年度は前年度実績とほぼ等しい 130 億ドルの中長期資金を調達しました。2005 年度は多様な償還期間とストラクチャーを持つ世銀債が、13 種類の通貨で発行されました。

IBRD は多額の長期資金を有利な条件で調達することができます。IBRD の健全な財務体質を支えている堅実な財務方針と運用は、IBRD が高い信用力を維持する上でも重要な役割を果たしています。

協同組織である IBRD は、利益の最大化よりも、健全な財務体質を維持し、開発活動を継続するために必要な利益の確保を重視しています。2005 年度の IBRD の純利益は 13 億 2000 万

ドルでした（財務会計基準第 133 号および国際会計基準第 39 号に基づき、売買を目的としない借り入れ関連デリバティブに対する正味未実現損益を除く）。このうち 5 億 8950 万ドルは別途積立金に、6800 万ドルは年金積立金に、5250 万ドルは余剰金勘定に繰り入れられ、4 億ドルは IDA に、2 億 1000 万ドルは HIPC 信託基金に移転されました（詳細は付属 CD-ROM の財務諸表を参照）。

IBRD は 2005 年度も流動性を適切な水準に保ち、その業務を遂行しました。2005 年 6 月 30 日現在の流動資産は約 264 億ドルでした。

2005 年 6 月 30 日現在、IBRD の資本市場からの借入金残高（スワップ後）は約 915 億ドル（図 3.14 参照）、融資実行額と未実行残高の合計は 1044 億ドルでした。借入額は世銀の自己資本の約 3 倍に上りました。

開発機関である IBRD にとって、最大のリスクは途上国に融資や保証を提供することによるカントリーリスクです。金利や為替レートの変動リスクは最小限に抑えられています。世銀のリスク負担能力の基本指標となる総資本に対する貸付残高の比率は、世銀の財務・リスク見通しに基づいて厳格に管理されています。2005 年 6 月 30 日現在の資本 / 貸出比率は 31.4% でした（図 3.15 参照）。

図3.14

IBRDの借入金および投資額 | 2005年6月30日現在

単位：10億ドル

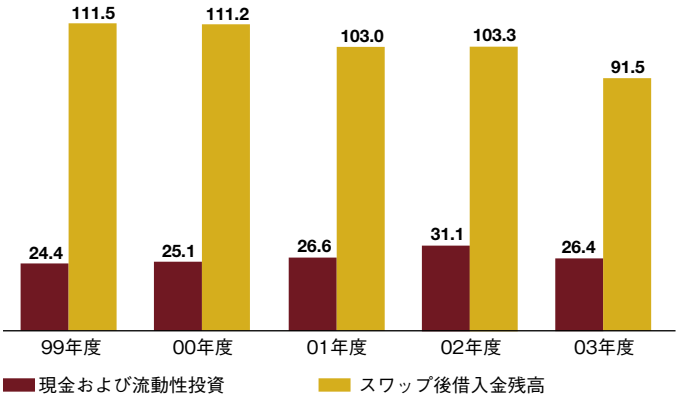

図3.15

資本/貸出比率 | 2005年6月30日現在

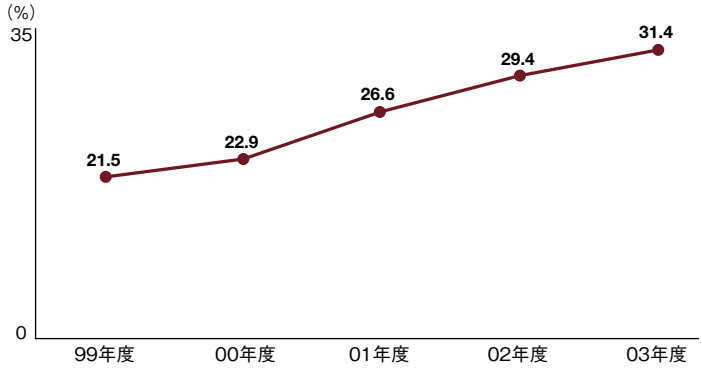

パートナーシップ

グローバル化がもたらす劇的な変化に対処するためには、公共セクター、民間セクター、およびシビルソサエティが力を合わせることが不可欠です。世銀はその他の開発パートナーと知識を共有しながら、国際、地域、および国レベルのプログラムの資金調達、ガバナンス、および管理に取り組んでいます。こうしたパートナー・プログラムは、世銀の業務のひとつの柱となっています。2005 年度は、主要なパートナーと協議しながら、開発効果の高いプログラムを的確に選択・支援するための戦略フレームワークの構築に取り組みました（第 1 章「世銀の活動の評価」参照）。

信託基金

世銀が管理する信託基金は、譲許的な資源を動員・配分することで、さまざまなセクターおよび地域の貧困を削減し、パートナーシップの構築を促進し、国際、地域、および国レベルで開発の効果を向上させています。信託基金の規模は拡大傾向にあります。これは主に、世銀に対する国際社会の期待、つまり世界エイズ・結核・マラリア対策基金（GFATM）、地球環境ファシリティ（GEF）、HIPC イニシアティブといった多国間パートナーシップを通して、世銀がさまざまな国際イニシアティブの運営を

支援することを国際社会が期待しているためです。世銀グループの開発プロジェクトやワークプログラムも、信託基金の支援を受けています。各信託基金の活動内容については、世銀の「信託基金年次報告」をご覧ください（**www.worldbank.org.** にアクセスし、Index を選択）。

拠出金、総資産、および実行状況

2005 年度、ドナー拠出金は前年度よりも 2% 少ない 48 億ドルとなりました。信託基金の総資産は 8% 増の 93 億ドルとなりました。拠出総額の 78% は上位 10 ドナーによるものです（表 3.2 参照）。2005 年度の融資実行額は、2004 年度よりも 29% 多い 42 億ドルとなりました。

主な新規プログラム

2005 年度、ドナーコミュニティは新たな開発課題に対処するために、複数の信託基金プログラムを創設しました。

インドネシア—アチェ・北スマトラのためのマルチドナー信託基金　この信託基金は 2004 年 12 月に発生した地震と津波の被災地の再建と復興を支援するものです。すでに世銀を含む 8 つのドナーが、総額 4 億 4400 万ドルの拠出を約束しています。

スーダン—紛争後マルチドナー信託基金　スーダンの南部と北部を対象とした 2 つのマルチドナー信託基金が創設され、スーダン自身が特定した復興・開発ニーズに基づいて提供されます。2005 年から 2007 年の間に、総額 5 億 800 万ドルが拠出される予定です。

ベトナム—貧困削減支援融資プログラム　2004 年から 2006 年に毎年の貧困削減支援融資として使われる予定の IDA グラント 1 億ドルに対し、5 ドナーが総額 1 億 6900 万ドルの協調融資を拠出しています。この資金は、市場経済への移行、社会政策、公正かつ参加型のプログラム、近代的な行政制度やガバナンス・システムの導入など、ベトナムの改革課題への対応に使われます。

新たなカーボン・ファイナンス　2005 年には 3 つの大型のカーボン・ファイナンスが創設されました。「デンマーク炭素基金」（拠出総額 4000 万ドル）と「スペイン炭素基金」（拠出総額 2 億 1300 万ドル）は、京都議定書に基づいて、途上国の炭素排出権を買い取り、途上国が持続可能な開発に必要な資金を調達できるようにするものです。「炭素金融支援信託基金」（1100 万ドル）は、現地での技術協力を支援するマルチドナー・ファシリティです。

表 3.2

信託基金ドナーの上位 10 カ国・機関

単位：100 万ドル

	04年度	05年度
英国	585	552
世銀グループ	466	462
オランダ	400	411
欧州共同体（EC）	880	408
日本	508	405
フランス	136	373
米国	594	358
カナダ	198	321
ドイツ	226	251
イタリア	187	211
その他のドナー	724	1,059
拠出金総額	**4,904**	**4,811**

注：2005 年度の各ドナー拠出額に基づいたランキング。

協調融資

協調融資とは、特定の融資プロジェクトまたは融資プログラムに対して、世銀の資金とは別に、借入国以外の第三国が資金を拠出する仕組みです。通常、協調融資のパートナーとなるのは、二国間・多国間パートナーや、借入国に譲許性の高い資金を提供している財団などです。2005 年度は 123 件の世銀プロジェクトが、協調融資を通して 93 億ドルを調達しました。主なパートナーは米州開発銀行（22 億ドル）、英国国際開発省（6 億ドル）でした。一方、協調融資の対象となった主な地域は、上位からラテンアメリカ・カリブ海地域（33 億ドル）、アフリカ地域（17 億ドル）、および南アジア地域（17 億ドル）でした。

世界銀行年次報告2005
出版局

編集長
Cathy L. Gagnet

副編集長
Caroline L. Banton

寄稿編集者
Barbara S. Karni

編集製作
Cindy A. Fisher
Mark Ingebretsen
Mary C. Fisk
Janet H. Sasser

印刷製作
Monika D. Lynde
Andrés Meneses

プロジェクト・アシスタント
Keenan R. Williams

デザイン
Gensler Studio 585

CD-ROM製作
Datapage International Limited

© 2005 年
The International Bank for Reconstruction and Development / The World Bank
1818 H Street, NW
Washington, D.C., 20433 USA
電　　話：202-473-1000
ホームページ：www.worldbank.org
E メール：feedback@worldbank.org

すべての権利は留保されています。

本書中の地図に示されている国境、色、名称などの情報は、それぞれの地域の法的地位に対する世銀グループの意見や、こうした国境に対する支持あるいは承認を示すものではありません。

権利およびライセンス（副次的権利を含む）に関するお問い合わせは下記へお送りください。
World Bank
Office of the Publisher
1818 H Street, NW
Washington, D.C., 20433
ファックス：202-522-2422
E メール：pubrights@worldbank.org

ワシントンD.C.にある世界銀行の**インフォショップ**は、開発経済関連の文献を幅広く揃えたブックストアであると同時に、世銀のプロジェクトに関する情報センターでもあります。インフォショップにはさまざまな組織が発行する各種出版物や、世銀の情報公開政策に基づいて公開されている文書が揃っています。国別情報は世界各地の現地事務所に設置された情報センター（PIC）からも入手できます（**www.worldbank.org/infoshop**）。

住　　所：701 18th St., NW
　　Washington, D.C., 20433
　　（月～金の午前9時～午後5時）
電　　話：202-458-4500
　　（午前9時30分～午後3時30分）
ファックス：202-522-1500
電子書店（e-bookstore）：
　　www.worldbankinfoshop.org
E メール：pic@worldbank.org

PIC 東京
〒100-0011
東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル1階
電　　話：03-3597-6650
ファックス：03-3597-6695
E メール：ptokyo@worldbank.org

写真提供者
表紙　世界銀行
p9　Lianqin Wang / 世界銀行（中央）
p11　Eric C. M.Fernandez / 世界銀行
p19　Lianqin Wang / 世界銀行
p20　Jim Rosenberg / 世界銀行（右）
p22　Patricia Davies / 世界銀行（左）
p22　Gillette Hall / 世界銀行（右）
p23　Gabriela Zapata Alvarez
p30　Patricia Davies / 世界銀行
p32　Patricia Davies / 世界銀行
p38　Prabir Joardar / 世界銀行
p42　Inq. Dusan Guzi / www.fotoagent.sk
p54　Gillette Hall / 世界銀行

表紙も含め他の写真はすべて世界銀行のもの。

♻ 15% postconsumer waste

世界銀行（ワシントン本部）
1818 H Street, NW
Washington, DC 20433 USA
電　　話：202-473-1000
ファックス：202-477-1000
ホームページ：www.worldbank.org
E　メ　ー　ル：wbannualreport@worldbank.org

世界銀行東京事務所
〒100-0011
東京都千代田区内幸町 2-2-2
富国生命ビル 10F
電　　話：03-3597-6650（代）
ファックス：03-3597-6695
ホームページ：www.worldbank.or.jp

PIC 東京（世界銀行情報センター）

世界銀行情報センター（Public Information Center, 通称 PIC）は、世界銀行の業務や政策、開発問題に関する情報窓口です。PIC 東京では、世銀の出版物や資料に関する情報サービスを行うとともに、世界銀行の途上国支援の取り組みについて、皆様にご理解いただくことを目的とし、どなたでも気軽にご参加頂ける様々なプログラムおよびイベントを開催しています。

開館日：月曜日～金曜日
休館日：土日、祝祭日、年末年始（臨時休館させていただく場合があります）
連絡先：〒 100-0011 千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 1F
電　話：03-3597-6650　E メール：ptokyo@worldbank.org

ISBN 0-8213-6133-3